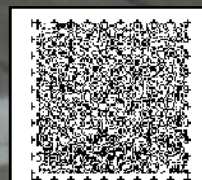


世田谷区の財政状況

令和3年度決算



令和4年11月
世田谷区



表紙画像：「平和の祈り像」作者：佐藤助雄氏（区立世田谷公園内）

目次

1. 世田谷区のおさいふ	1
2. 公認会計士による指標分析	15
3. 〔トピックス〕事業別行政コスト計算	31
(1) 区立保育園	33
(2) 区立児童館	37
(3) 新BOP事業	41
(4) 区立図書館	45
4. 参考資料	49
(1) 令和3年度世田谷区財務諸表～概要と解説～	51
(2) 令和3年度決算概要〈抜粋版〉	75
(3) 世田谷区新実施計画（後期）行政経営改革効果額	99
(4) 区ホームページに掲載している財務データのご案内	102
(5) 令和3年度連結財務諸表	103

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合があります。



はじめに

これまでの自治体決算(官庁会計)は資産や負債など財務状況の全体像が分かりにくいと言われています。そこで、一般の企業などで広く使われている企業会計手法で決算を公表することにしようとして国が自治体に呼びかけ、導入されたのが「新公会計制度」です。しかし、企業にお勤めの方でも経理などに携わらないと、財務諸表の数字の羅列を見て、経営状況が良いかどうかを読み解くのは難しいようです。区の広報紙に決算等の財政情報が掲載されていても、読み飛ばす方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ここでは、新公会計制度による決算のダイジェスト版として「世田谷区のおさいふ」を掲載しています。数字ばかりで難しいと言われる財政や会計を直感的にイメージできるよう家計簿に置き換え作成しています。

世田谷区の財政状況がどのようになっているのかを知りたい方は、ぜひこの「世田谷区のおさいふ」をご覧ください。

なお、今後、本冊子をより良くするためにもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただければと思います。

本冊子を通じ、より多くの区民の皆さまに区政に関心を持っていただければ幸いです。

世田谷区のおさいふ

ようこそ世田谷区役所へ！
今日は区の財政状況についてご説明しますね。

世田谷区の職員

入所15年目
区のことならなんでも知っている、とっても頼れる職員



けやき一家

世田谷区に住み10年目
夫、妻、小学生の息子の3人家族
息子は世田谷区立の小学校に通っている



けやきさん、今日はどんなことをお知りになりたいんですか。

区のおしらせ「せたがや」に載っていた財政状況を見てから、
区の財政状況に興味があるんですけど、金額が大きすぎて
あまりイメージが湧かなくて。



金額が大きすぎると確かにイメージするのが難しいですね。
それでは、今日は区の財務情報を**家計簿に置き換えて**
わかりやすく説明したいと思います。



【参照】P4～P8 区の財務情報を家計簿に置き換えてみよう

区役所がどんなお仕事をされていて、僕が通っている小学校に
はどのくらいお金がかかっているのかも知りたいです！



区役所は、みなさんにとても身近な仕事をたくさんしているんですよ。
小学校やごみの収集など、身近な例でお金の使い道
をお話しますね。



【参照】P9～P11 目的別にお金の使い道を見てみよう

区の貯金や借金の状況はどうなんだろう。息子たちの世代の街や
暮らしがどうなるのか、区の将来の財政が気になってきたなあ。



わかりました。**貯金や借金の状況**についてもご説明しますね。



【参照】P12 貯金はあるの？借金はあるの？

世田谷区のおさいふ

区の財務情報を家計簿に置き換えてみよう



区の収入と支出、資産と負債の金額を、毎月のお給料(手取り)が50万円(※1)の家庭の家計簿に置き換えてみました。(※2)
次のページから、それぞれの内訳を詳しくご説明しますね。

令和3年度
世田谷区

お給料50万円の家庭
家計簿

収入

3,592億円

612万円
(51万円(※3)×12ヶ月)

支出

3,568億円

600万円
(50万円×12ヶ月)

資産

2兆137億円

3,418万円

負債

975億円

165万円

家計簿の金額に置き換えてもらえると、おさいふが小さく
なってイメージしやすいですね。



※1 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」における、2018(平成30)年の児童のいる1世帯当たり平均所得は745.9万円で、50万円は1か月分の手取り額の概算金額です。

※2 お給料50万円の家庭の家計簿は、令和3年度の世田谷区の一般会計(収入、支出、資産、負債の金額)を、家計における給料等の基本的な項目に仮定し、約6万分の1に縮小し合算しています。なお、縮小する割合は、お給料50万円の家計簿になる様に年度ごとに調整している為、家計簿の年度間比較は出来ません。

※3 お給料の他に、借金(借入金)等を含め月51万円を収入として設定しています。

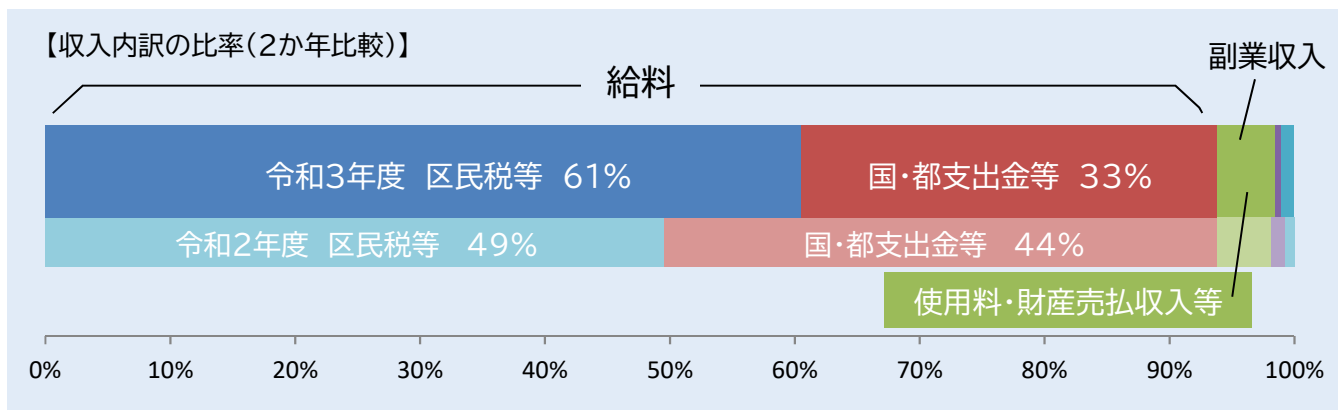
世田谷区のおさいふ

👛 区の収入を1か月の家計簿に置き換えると？

令和3年度 区の収入		家計簿に置き換えると ※1	
区収入項目	収入金額	家計簿項目	家計簿金額
■ 区民税等	2,174億円	給料	307,000円
■ 国・都支出金等 ※2	1,194億円		169,000円
■ 使用料・財産売払収入等	167億円	副業収入	24,000円
■ 特別区債発行収入	20億円	借入金	3,000円
■ 貸付金回収収入等	36億円	その他	7,000円
区の収入合計	3,592億円	家計簿の収入合計	510,000円

※1 P68の一般会計キャッシュフロー計算書の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

※2 国・都支出金等とは、国や都からの補助金などのことです。これらは、区民税と同じく、住民の税金で賄われています。



収入の9割は給料(税金)で、副業収入等を加え家計が賄われている



令和3年度は特別定額給付金(※3)の終了により、全体に占める国・都支出金等の割合が4割から3割に減少

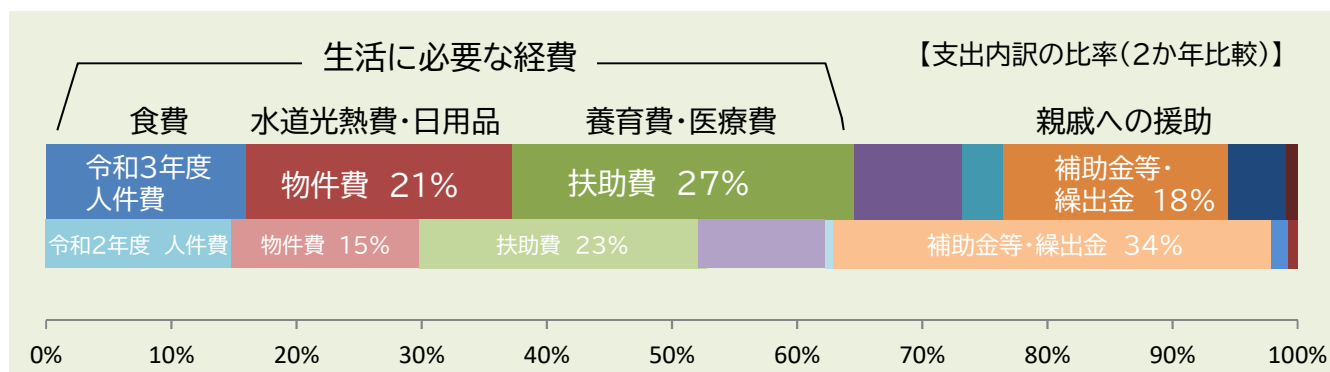
※3 特別定額給付金とは、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)による、給付対象者1人につき、10万円を給付する特別定額給付金事業のことです。

世田谷区のおさいふ

👛 区の支出を1か月の家計簿に置き換えると？

令和3年度 区の支出		家計簿に置き換えると ※	
区支出項目	支出金額	家計簿項目	家計簿金額
■ 人件費	569億円	食費	80,000円
■ 物件費	760億円	水道光熱費・日用品	107,000円
■ 扶助費	976億円	養育費・医療費	137,000円
■ 維持補修費・ 公共施設整備費	307億円	家の維持費・増改築	43,000円
■ 特別区債償還支出	118億円	借入金返済	16,000円
■ 補助金等・繰出金	641億円	親戚への援助	90,000円
■ 基金積立金	163億円	預金	23,000円
■ 利子・貸付金支出等	33億円	その他	4,000円
区の支出合計 3,568億円		家計簿の支出合計 500,000円	

※ P68の一般会計キャッシュフロー計算書の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。



ポイント

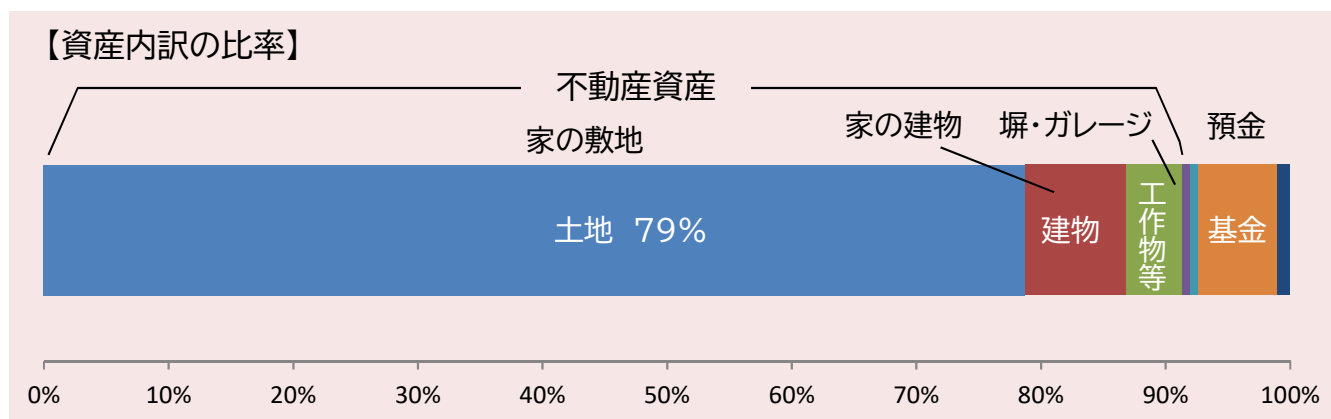
- ✓ 支出の7割は食費や水道光熱費・日用品、養育費・医療費といった生活に必要な経費
- ✓ 次に大きいのが親戚への援助で、支出の2割。令和2年度は3割であったが、特別定額給付金給付事業の終了により減少

世田谷区のおさいふ

区の資産を家計簿に置き換えると？

令和3年度 区の資産		家計簿に置き換えると ※	
区資産	資産金額	家計簿項目	家計簿金額
 土地	1兆5,849億円	家の敷地	2,690万円
 建物	1,644億円	家の建物	279万円
 工作物等	901億円	塀・ガレージ	153万円
 重要物品	125億円	家財道具	21万円
 未収金・貸付金等	138億円	親戚への貸付金	23万円
 基金	1,281億円	預金	218万円
 現金預金	198億円	現金	34万円
区の資産合計	2兆137億円	家計簿の資産合計	3,418万円

※ P64の一般会計貸借対照表の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。



ポイント

- ☒ 資産の9割は不動産(家の敷地、建物、塀・ガレージなど)
- ☒ 不動産以外の財産は、家財道具、親戚への貸付金、預金など

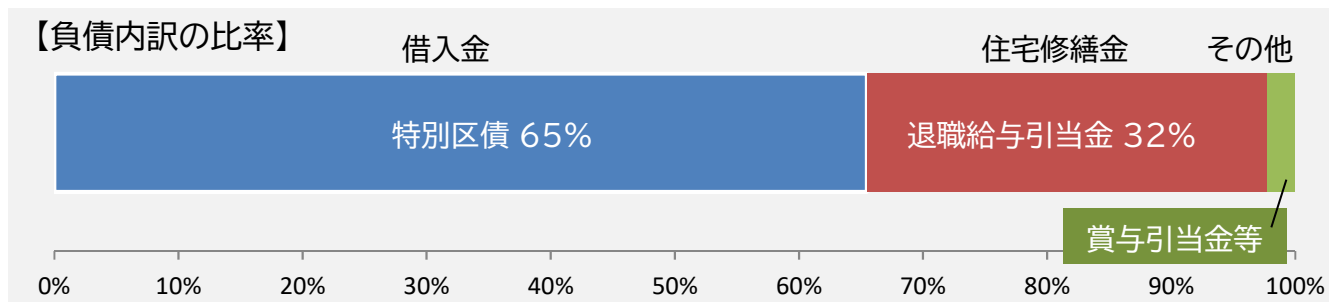
世田谷区のおさいふ

👛 区の負債 を家計簿に置き換えると？

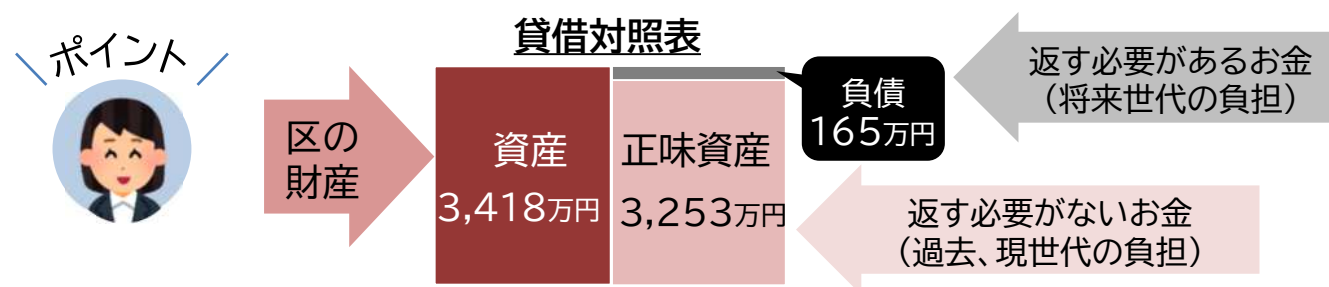
令和3年度 区の負債		家計簿に置き換えると※1	
区負債項目	負債金額	家計簿項目	家計簿金額
■ 特別区債	638億円	借入金	108万円
■ 退職給与引当金 ※2	314億円	住宅修繕積立金	53万円
■ 賞与引当金等	22億円	その他	4万円
区の負債合計		家計簿の負債合計	165万円

※1 P64の一般会計貸借対照表の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

※2 退職給与引当金とは、区職員の将来の退職金の未払額です。



負債を資産と比較すると...



☑ 区の資産に対する負債の割合はとても低く(約5%)、
将来世代の負担が比較的低い財政運営を行っていると言える。



次のページでは、納めていただいた税金がどのように使われているか、行政サービスの目的別の使い道から、生活に身近な使い道の例まで、実際の金額でご説明しますね。

世田谷区のおさいふ

👛 目的別にお金の使い道をみてみよう



合計 3,568億円 (人口 917,145人)

ポイント

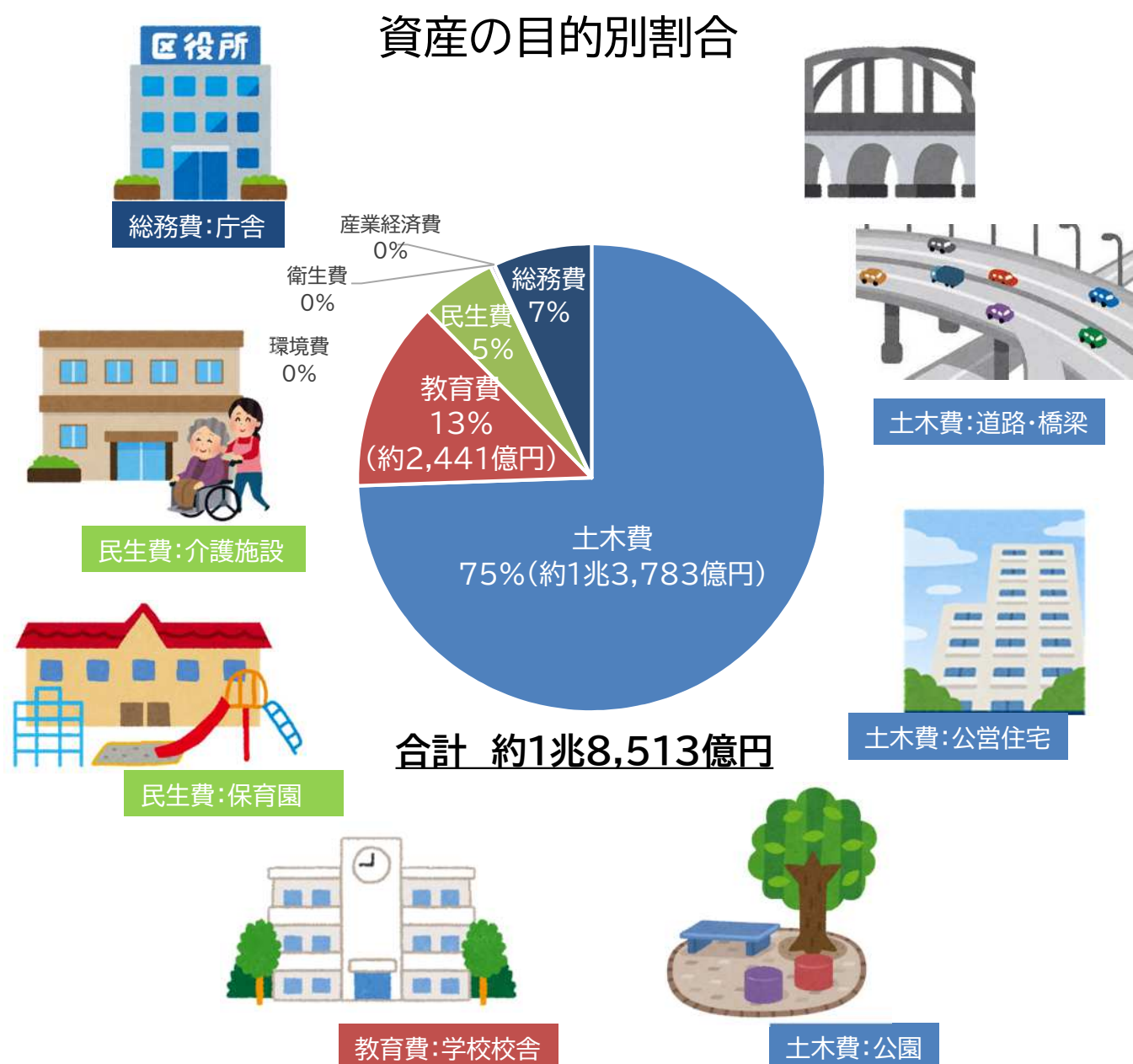


- ☑ 福祉に関する経費(民生費)の占める割合が最も多い
- ☑ 次いで、区役所の運営経費(総務費・職員費等)、学校運営に関する経費(教育費)の順となっている

※ P81の「【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表」より引用しています。

世田谷区のおさいふ

👛 目的別に資産の内訳をみてみよう



ポイント



- ☑ 区の保有する資産のうち、道路・公園などの資産(土木費)の占める割合が多い
- ☑ 次いで、学校など教育関連施設(教育費)、高齢者施設や保育施設など民生関連施設(民生費)の順となっている

※ P64の一般会計貸借対照表の固定資産(無形固定資産などを除く)の数値を目的別に再構成しています。

世田谷区のおさいふ

💰 お金の使い道を身近な例で見よう



ここからは、区のお金の使い道について、身近な例でご紹介しますね。

あ、僕の学校だ！



小学校の運営に132億円だと金額が大きすぎてよくわからないけど、児童1人あたりの金額になるとわかりやすいですね。

教育費



小学校の運営 (61校)

支出 ※1

約132億円/年※2
(児童1人あたり34万円)

資産

約1,630億円
(校舎、土地など)

負債

約191億円
(改築・改修費など)

環境費



ごみの収集・運搬・処理・ リサイクル活動

支出 ※1

約125億円/年※3
(区民1人あたり1万4千円)

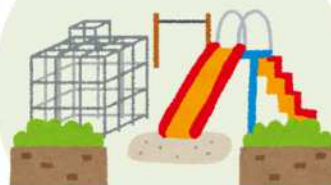
資産

約50億円
(清掃・リサイクル施設、
清掃車など)

負債

約1億円
(賞与引当金)

土木費



公園の維持管理 (1,815千㎡)

東京ドーム
約39個分

支出 ※1

約30億円/年
(区民1人あたり3千円)

資産

約3,038億円
(土地、プールなど)

負債

約119億円
(土地取得費など)

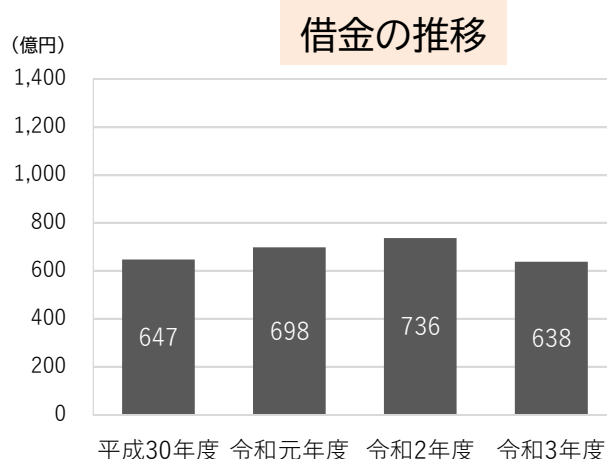
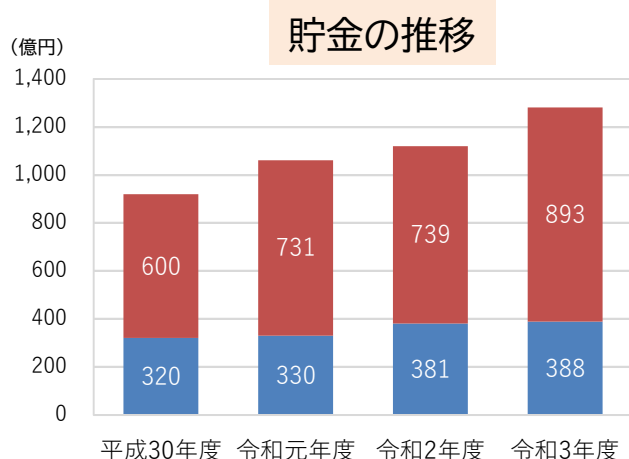
※1 支出は行政コスト計算書における行政費用及び金融費用の合計額です。収入について、小学校や公園の利用は無償であること、ごみの収集等については金額が総経費に対して僅少であることから、記載を省略しています。

※2 区立小学校の児童数38,394人(令和3年5月時点)を元に算定しています。

※3 区人口:917,145人(令和4年4月1日時点)を元に算定しています。

世田谷区のおさいふ

貯金はあるの？借金はあるの？



特定目的積立基金など
借金の返済や公共施設建設など、使い方が決められている

財政調整基金
年度間の財源不足への調整など、ある程度使い方を自由に決められる

特別区債

※ 上記のほかに支払い用途のための現金預金がある(令和3年度198億円)

※ P64の一般会計貸借対照表の基金積立金(流動資産及び固定資産)の数値とP65の特別区債(流動負債及び固定負債)の数値から、それぞれ引用しています。



貯金は、庁舎等建設等基金への積立などにより、増加傾向にあります。
借金は、公共施設の整備などのために特別区債を発行したことで増加傾向でしたが、令和3年度より減少しています。

令和3年度では、貯金が増えて借金が減ったのか。



先ほど、負債のご説明でも触れましたが、資産に対する負債(借金など)の割合はとて低くなっています。
現在から将来の世代までバランスを考えています。



区の財政状況の説明は以上となります。
いかがでしたでしょうか？

おかげで、区の財政状況のことがよくわかりました。
これから、区のおしらせなどで、税金の使い道や貯金や借金の推移について注目していきたいです。

はい。ぜひ、これからも区の財政について、
一緒に勉強していきましょう。



ふるさとと納税で87億円が流出！

【令和4年度】
ふるさとと納税による区民税の
減収額は約**87億円**です。

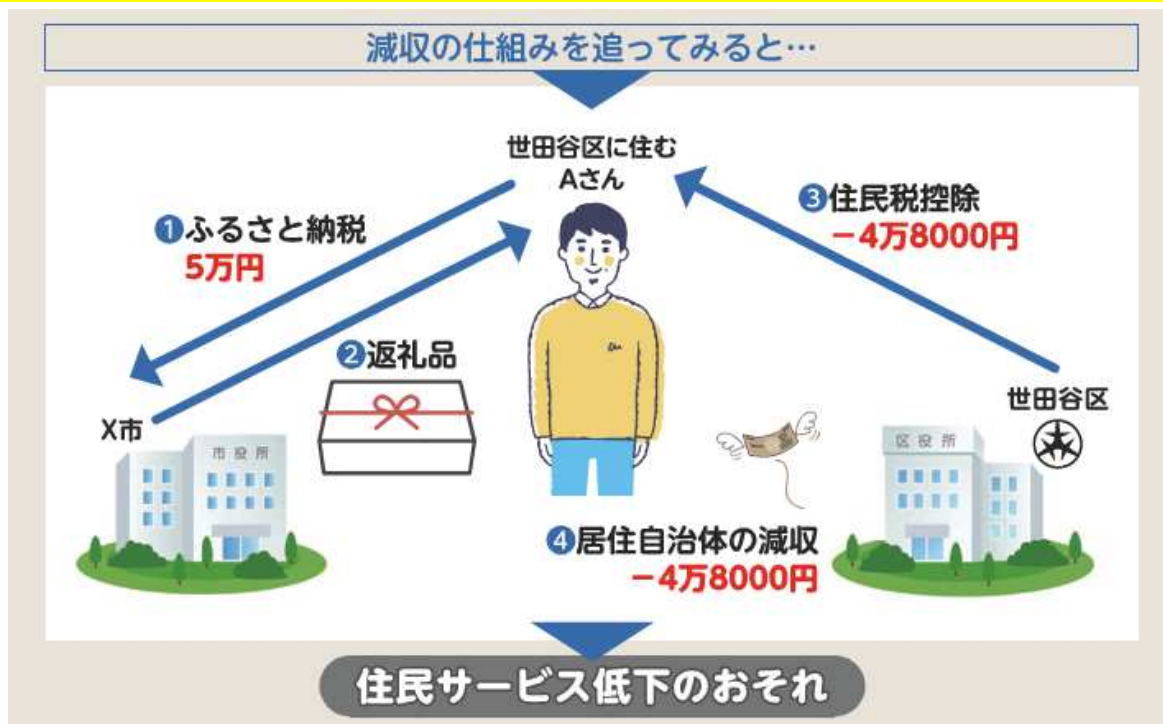
ふるさとを応援するために創設された
ふるさと納税制度ですが、実はこの制
度により区の財政が大きな影響を受け
てます。

●区への寄附額とふるさと納税による区民税減収額



ふるさと納税による他の自治体への住民税の流出額は、**年々増加**しています。

世田谷区民のために使われるはずの税金が減っている!?



- ① 世田谷区に住むAさんは、X市に5万円のふるさと納税を行いました。
- ② Aさんは、X市から返礼品をもらうことができました。
- ③ Aさんは世田谷区に、ふるさと納税制度による控除を申請し、自己負担2000円※1を除いた4万8000円が、翌年度の住民税から控除(減額)されました※2。
- ④ 世田谷区にとっては、その分が減収となり、住民サービスに充てられるお金が少なくなります。

返礼品をもらったAさんだけでなく、ふるさと納税をしていない人も含むすべての区民が、区の減収による住民サービスの低下の影響を被ることになります。

こうした減収が、積みりに積もって87億円を超えているのが、世田谷区の現状です。

※1 自己負担2000円でふるさと納税ができる上限額(控除限度額)は、収入や家族構成により異なります。

※2 確定申告が不要な給与所得者等がワンストップ特例制度を利用した場合の例です。

このお金が積み重なった結果

約**87億円**の減収見込み
本来の
区民税収入の **1/14**

税金は左図のような用途に使われています。このまま減収が続けば、区民サービスの低下を引き起こしかねません。



2. 公認会計士による 指標分析

烏山川緑道

平成30年度に新公会計制度を導入してから、4年が経過しました。

ここでは、総務省が示す統一的な基準に基づく各種財政指標を用いて、公認会計士が①経年比較分析と②他団体(特別区22区)比較分析を行いました。

2つの視点による分析から、世田谷区の特徴と今後の課題を総評しています。

〔プロフィール〕

公認会計士：中川 美雪(なかがわ みゆき)

【組織名】

- ・中川美雪公認会計士事務所 代表
- ・合同会社みらい会計研究所 代表社員

【略歴】

- ・公認会計士2次試験合格後、朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)に入所
パブリックセクター部に所属し、地方公会計導入支援、官公庁等への監査等を行う
- ・2018年、有限責任あずさ監査法人を退所し、中川美雪公認会計士事務所を開設
- ・2019年4月より合同会社みらい会計研究所を設立し代表に就任
- ・2021年4月より経営・財務マネジメント強化事業(地方公会計の整備関係)アドバイザー登録

【委員等】

- ・総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年)」委員
- ・総務省「今後の地方公会計のあり方に関する研究会(令和4年)」委員
- ・日本公認会計士協会 公会計委員会 地方公会計・監査検討専門委員会委員(元)
- ・東京都会計基準委員会委員(現)
- ・日本公認会計士協会 近畿会 公会計委員会副委員長(現) ほか

【業務実績】

- ・地方公共団体金融機構地方公会計研修講師(平成27年～平成29年)
- ・市町村アカデミー地方公会計研修講師(平成27年～平成30年)
- ・統一的な基準、基準モデル、改訂モデル、東京都方式、旧総務省方式導入支援 ほか

公認会計士による指標分析 ～分析の方法～

公認会計士 中川 美雪

はじめに

特別区22区における財務諸表と世田谷区の財務諸表を比較し、世田谷区のポジショニングを客観的に分析するため、総務省が示す統一的な基準を用いて財務諸表の比較分析を行いました。

また、統一的な基準による財務諸表を用いて世田谷区の経年比較も可能となってきたことから、経年比較による分析も行いました。

分析に用いた指標

総務省の統一的な基準マニュアルが示す5つの視点により、次に示す指標を分析しています。

5つの視点	令和3年度の分析指標
資産の状況	有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)
資産と負債の比率	純資産比率
負債の状況	住民一人あたり負債額
行政コストの状況	住民一人あたり行政コスト
受益者負担の状況	受益者負担比率

世田谷区の財務諸表は東京都方式により作成されており、統一的な基準による財務諸表と財務諸表の作成単位が異なるため、同じ指標であっても数値が異なる場合があります(※1)。

作成単位	東京都方式	一般会計
	統一的な基準	一般会計等(一般会計+学校給食会計)

また、資産の状況を表す指標に住民一人あたり資産額や歳入額対資産比率があり、有用な指標ですが、統一的な基準では複数の資産評価方法が混在し比較が難しいため、採用しないこととしました。

分析の方法

1 経年比較分析 — 平成30年度から令和3年度の指標の推移 —

世田谷区について、「統一的な基準による財務諸表」の作成初年度である平成30年度から令和3年度の4か年の推移を比較しています。(一般会計等ベース)

2 他団体比較分析 — 特別区22区との比較 —

世田谷区と他の22区について、令和元年度及び令和2年度の統一的な基準による財務諸表(一般会計等ベース)により比較しています(※2)。

※1 「令和3年度世田谷区財務諸表～概要と解説～」P72、73の各指標の数値は、東京都方式により算出しているため、統一的な基準による数値とは異なります。

※2 令和4年11月現在、令和3年度の統一的な基準による財務諸表を公表していない区があるため、他団体比較は令和3年度ではなく、令和元年度及び令和2年度の統一的な基準による財務諸表で比較しています。

公認会計士による指標分析 ～資産の状況～

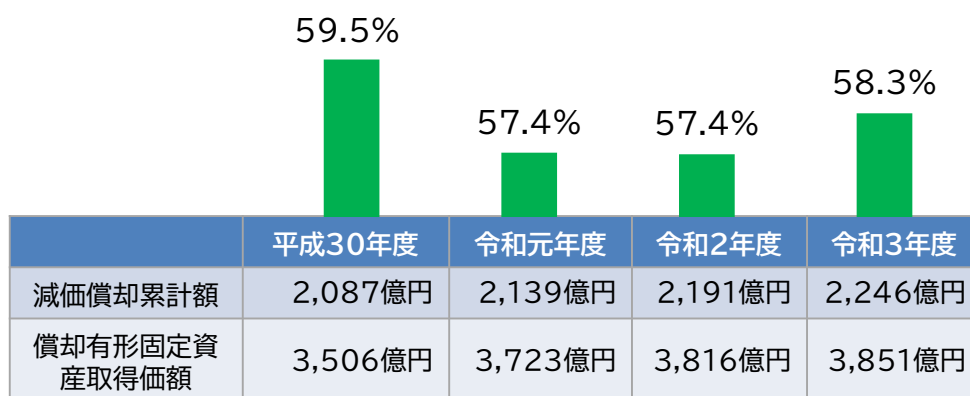
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

減価償却累計額
÷ 償却有形固定資産取得価額

有形固定資産減価償却率とは、庁舎や学校、道路・橋梁といった有形固定資産が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか、すなわち、**資産の老朽化度合いを見る指標**です。この割合が高いほど、**減価償却(老朽化)が進んでいる**と言えます。

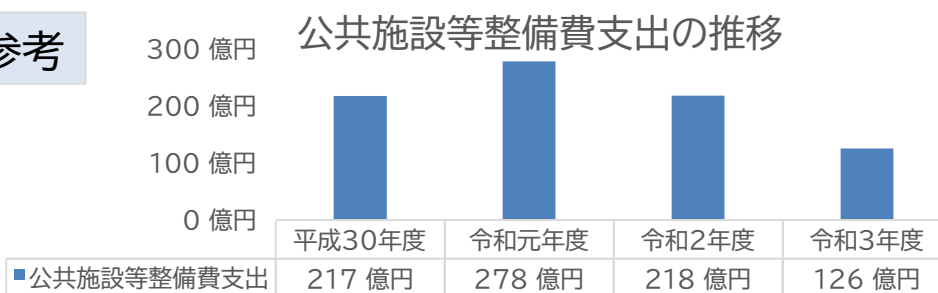
なお、ここでは、近隣自治体との比較の観点(※)から、庁舎や学校等の事業用資産の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)を用いて比較しています。

1 4か年の指標の推移



- 指標は**令和元年度にやや減少**していますが、令和3年度にやや上昇に転じています。令和3年度に上昇に転じた要因として、新規資産等への投資(公共施設等整備費支出)が減少したことにより(参考グラフ参照)、**減価償却累計額の増加のスピードが新規の資産計上を上回った**ことによります。

参考



- なお、このように減価償却(老朽化)が進む中、維持補修費が減少傾向(下記表参照)にあり、**維持補修費の水準の妥当性に留意**する必要があります。

(単位:億円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度から令和3年度の減少額
維持補修費	160	139	124	115	▲45

※ 世田谷区では、道路や橋梁といったインフラ資産の会計処理方法に「取替法」を採用しており、他の団体と減価償却累計額の算定方法が異なる場合があります。この為、近隣自治体との比較を可能とする観点から、対象を事業用資産のみとしています。

公認会計士による指標分析 ～資産の状況～

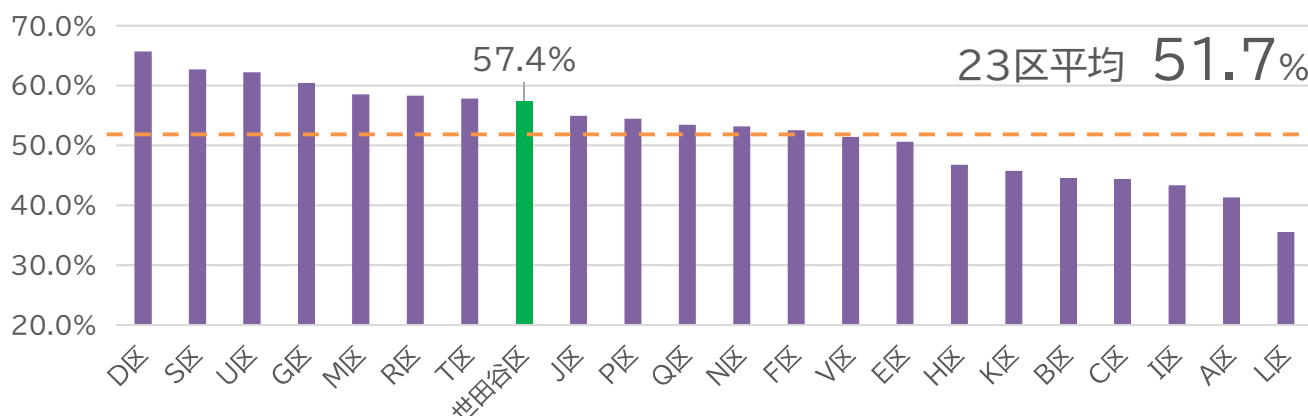
有形固定資産減価償却率
(資産老朽化比率)

減価償却累計額
÷ 償却有形固定資産取得価額

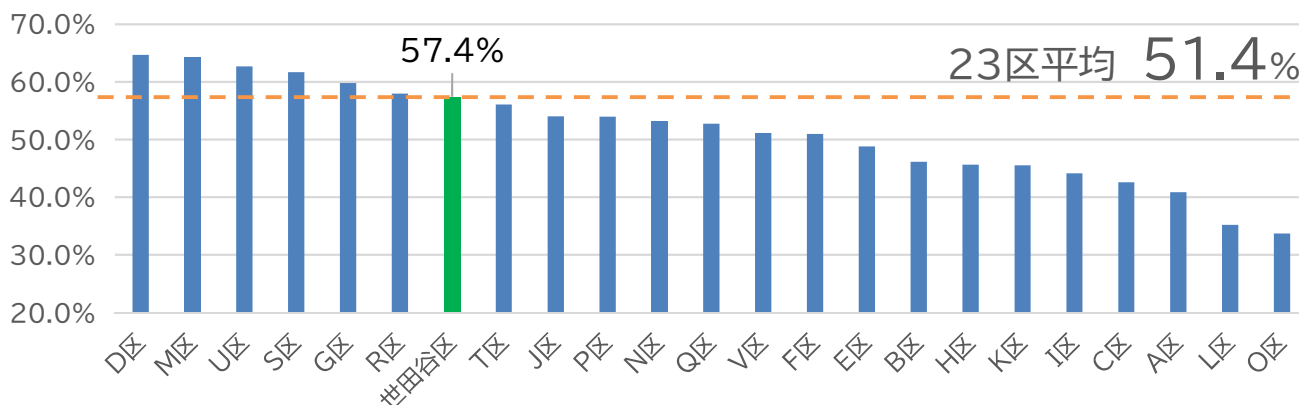
2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は令和2年度で57.4%と高い方から8番目であり、23区平均値の51.7%を上回っており、**他区より減価償却(老朽化)が進んでいる**と言えます。
- 特に、世田谷区役所本庁第一庁舎(昭和35年竣工)、世田谷区民会館(昭和34年竣工)は、いずれも**有形固定資産減価償却率が100%**に達しており、指標引き上げ要因の一つになっています。
- ただし、令和元年度の近隣自治体比較と比べると、平均が51.4%から51.7%に上昇しているのに対し、世田谷区は57.4%と前年度と同じとなっています。これは、世田谷区が固定資産に対し、**新たな投資を行うことで、減価償却(老朽化)の進行を食い止めている**ためと言えます。

近隣自治体比較(令和2年度)



近隣自治体比較(令和元年度)



※ 世田谷区では、道路や橋梁といったインフラ資産の会計処理方法に「取替法」を採用しており、他の団体と減価償却累計額の算定方法が異なる場合があります。この為、近隣自治体との比較を可能とする観点から、対象を事業用資産のみとしています。

公認会計士による指標分析 ～資産と負債の比率～

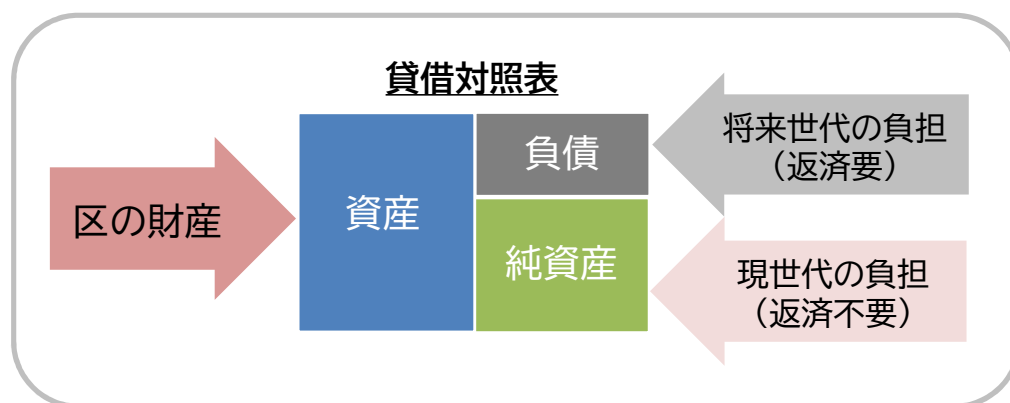
純資産比率

純資産÷資産合計

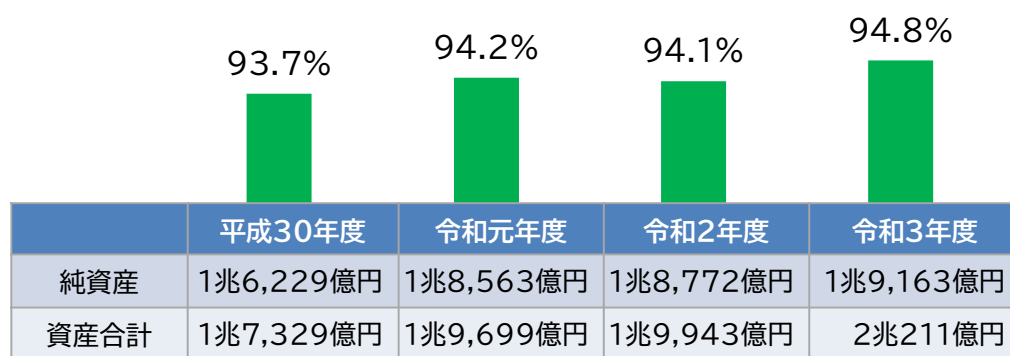
純資産比率とは、**資産のうち、現世代の負担割合を見る指標**です。

純資産とは、資産から負債を差し引いた差額ですが、**資産を形成するにあたり、負債は将来世代の負担、純資産は現世代の負担**と見ることができます。

この割合が高いほど、**現世代の負担割合が高く、将来世代の負担割合が低い**と言えます。



1 4か年の指標の推移



- 非常に**高い水準で推移**しています。
(参考:全国市区町村平均値71.2%(令和元年度))
- **世田谷区の将来世代の負担は低い**と言えます。
- 令和3年度で94.8%と、令和2年度に比べ0.7ポイント増加していますが、これは令和3年度において、資産の増加が268億円であったのに対し、**純資産の増加が391億円と大きかった**ことによるものです。純資産が大きく増加した理由は、収入の減少に比べ費用の減少額が大きく、**収支差額が大きく改善**したことによるものです。

公認会計士による指標分析 ～資産と負債の比率～

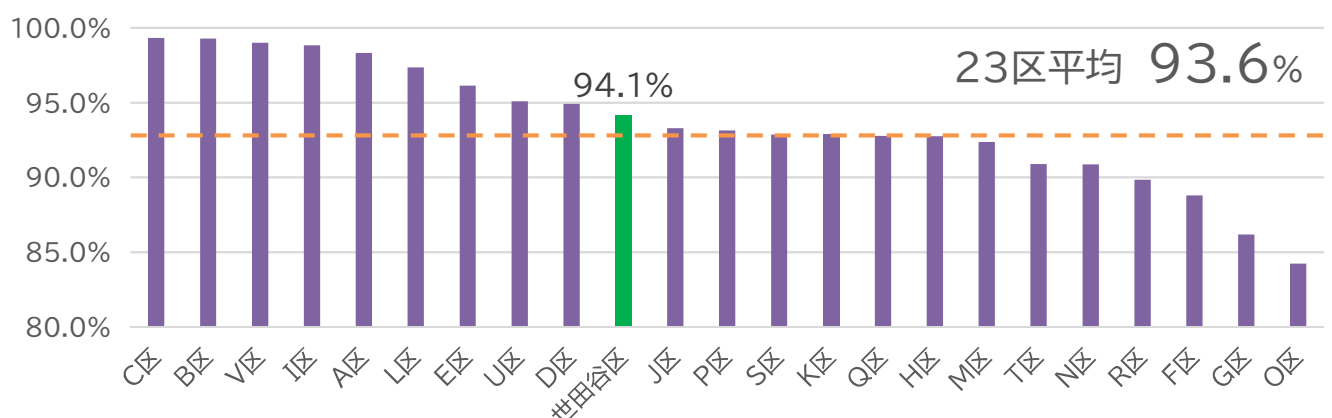
純資産比率

純資産÷資産合計

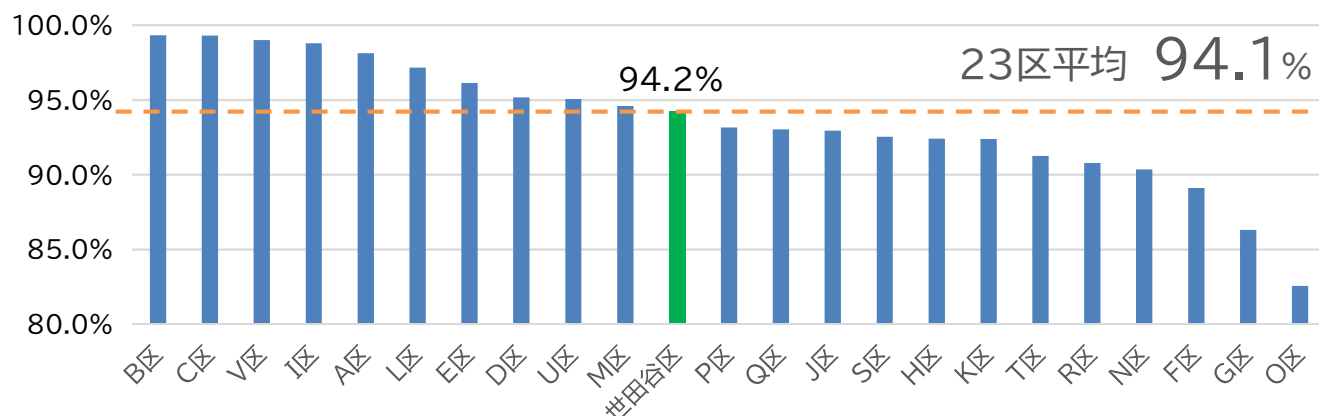
2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は令和2年度で94.1%、令和元年度で94.2%と23区の間位置し、平均をやや上回っています。
- なお、全国市区町村の平均値は71.2%(令和元年度)であることから、**世田谷区を含め特別区の23区は全体的に高い値**と言えます。
- このことから、世田谷区は23区の中では平均的な位置づけにあるものの、全国的に見ると高い値となっており、**将来世代の負担が比較的低い財政運営がなされている**と言えます。

近隣自治体比較(令和2年度)



近隣自治体比較(令和元年度)



公認会計士による指標分析 ～負債の状況～

住民一人あたり負債額

負債合計÷人口

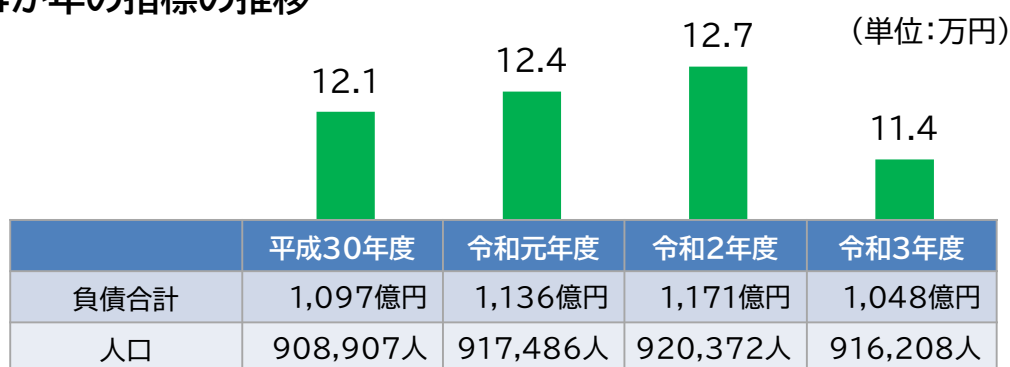
住民一人あたり負債額とは、負債合計を人口で除して算定する指標です。

この指標を経年や類似団体と比較することで、**財政の持続可能性(健全性)**を見ることができます。

住民一人あたり負債額が**低いほど、財政の持続可能性(健全性)が高い**と言えます。

1

4か年の指標の推移



- 指標は令和2年度まで**増加傾向**にありましたが、令和3年度に11.4万円と、令和2年度の12.7万円に比べ、1.3万円減少しています。
- 令和2年度までの増加は、**公共施設等を整備するための特別区債の残高が増加**していることが主な要因でしたが、令和3年度は公共施設等の整備のための投資が減少し、特別区債の発行が減少した一方で、**特別区債の返済額が発行額を上回ったことにより、負債の残高が減少**し、指標が減少しました。

特別区債の返済額が発行額を上回っている状況は、資金収支計算書からも確認できます。

以下の表は、資金収支計算書からの抜粋です。財務活動収支が令和3年度にマイナスに転じていますが、これは、特別区債の返済額が発行額を上回ったことを表しています。

- 獲得した業務活動収支を、投資活動や財務活動に充てることができることを表しており、**財政的に健全な傾向**にあると言えます。

参考 資金収支計算書

(単位:億円)

区分	意味合い	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務活動収支	税収や使用料収入から人件費、物件費などの日常的な業務活動の経費を差し引いた収支	271	244	208	362
投資活動収支	公共施設等の整備や基金の積立などにかかる収支	△ 287	△ 277	△ 201	△ 240
財務活動収支	特別区債の発行、返済などにかかる収支	54	50	38	△ 98
本年度資金収支額	最終的な資金収支	38	17	45	24

公認会計士による指標分析 ～負債の状況～

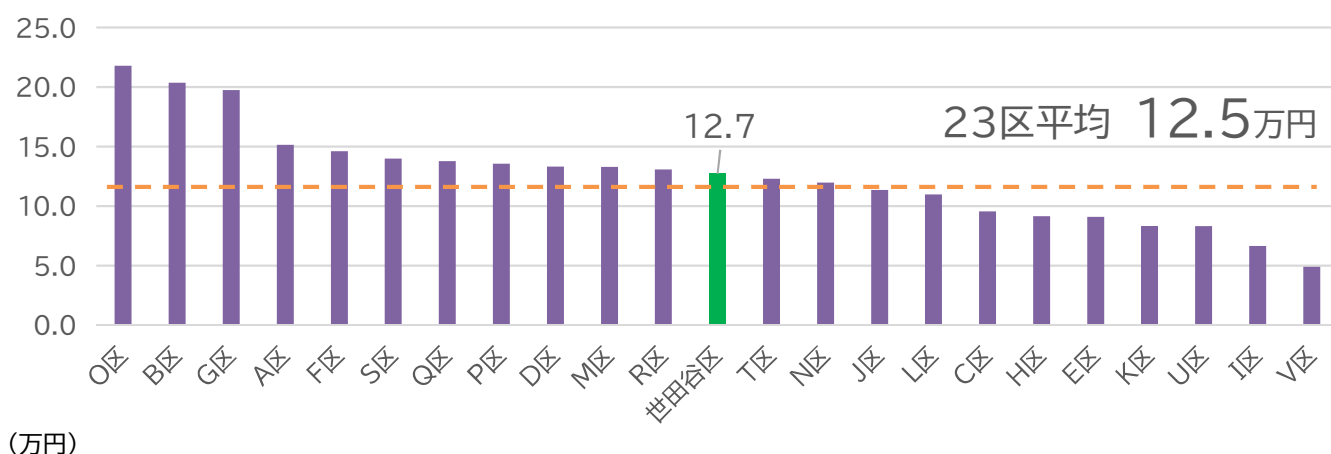
住民一人あたり負債額

負債合計÷人口

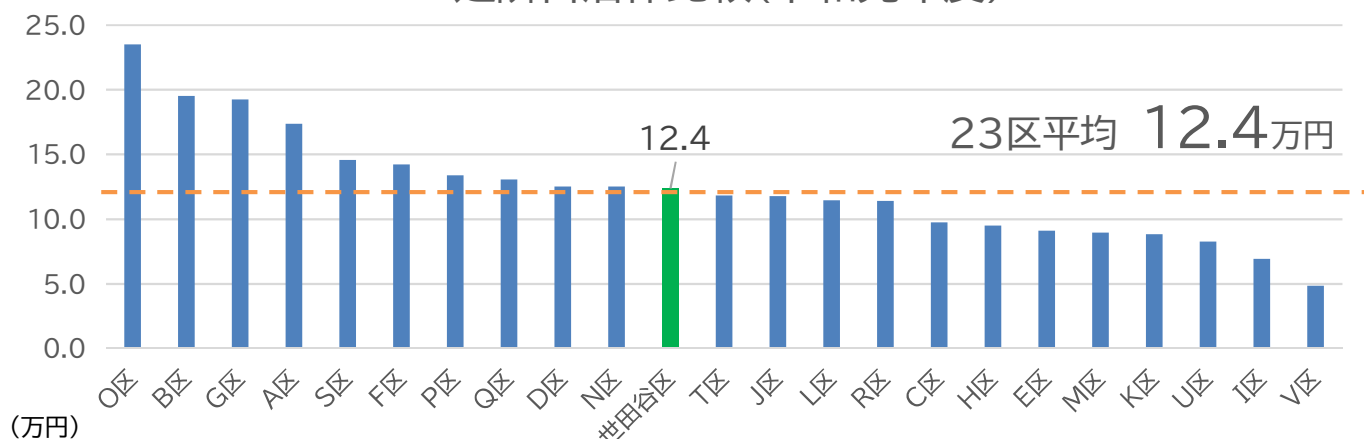
2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は令和2年度で12.7万円、令和元年度で12.4万円と23区のほぼ中間に位置し、令和2年度では平均をやや上回っています。
- 全国市区町村の平均値は81.6万円(令和元年度)であることから、世田谷区を含め特別区の23区は全体的に低い値(低い方が健全である)と言えます。
- このことから、世田谷区は23区の中では平均をやや上回っている状況にあるものの、全国的に見ると低い値となっており、財政の持続可能性(健全性)が高いと言えます。

近隣自治体比較(令和2年度)



近隣自治体比較(令和元年度)



※ 人口は、住民基本台帳における各年度1月1日時点の数値です。

公認会計士による指標分析 ～行政コストの状況～

住民一人あたり行政コスト

純行政コスト÷人口

住民一人あたり行政コストとは、行政活動において発生したコストから、使用料や手数料などの受益者負担にかかる収入を差し引いた純行政コストを、人口で除して算定する指標です。

この指標を、経年や類似団体と比較をすることで、**行政活動の効率性**を見ることができます。

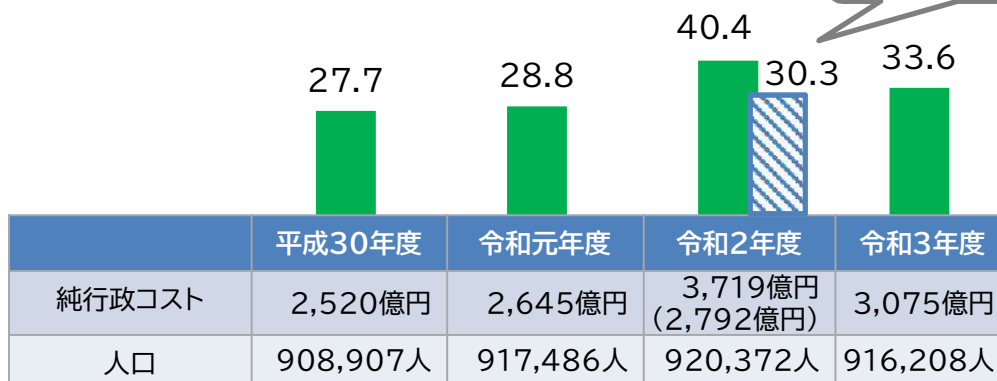
この**金額が低いほど、行政サービスが効率的に提供**されていると言えます。

1

4か年の指標の推移

(単位:万円)

特別定額給付金事業費を除いた場合



注) 令和2年度の住民一人あたり行政コストについては、グラフ左が通常の算定額、右(斜線部分)が、特別定額給付金事業費927.5億円を控除した純行政コスト(2,792億円)より算定した試算額です。

- 令和2年度は40.4万円と令和元年度に比べ11.6万円増加していますが、これは令和2年度に実施された**特別定額給付金の支給や、その他新型コロナウイルス感染症関連の対策費、私立保育園運営費の増額等による費用の増加**が主な要因です。
- 特別定額給付金は臨時的なものであるため、もしこの事業が実施されていなかったと仮定した場合、上記のグラフのうち、令和2年度の斜線部分に示す通り、指標は30.3万円と試算されます。
- 令和3年度は、特別定額給付金事業の終了により、33.6万円と令和2年度に比べ6.8万円減少しましたが、特別定額給付金事業費を除いた令和2年度の金額と比べると増加しており、**指標は増加傾向**にあると言えます。
- 参考に、平成30年度と比較し、特に増加の大きい費目の推移は次の通りです。

(単位:億円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度から 令和3年度の増加額
物件費	601	645	688	813	212
補助金等	256	300	1,200	439	183
社会保障給付	803	861	946	976	172

※ 人口は、住民基本台帳における各年度1月1日時点の数値です。

※ 世田谷区において令和元年度に、寄附による取得を含め従前より取得額を計上していなかった固定資産について、一括して評価額を算入したことにより、特別収入が大きく変動しているため、経年比較及び他団体比較においては、その影響を除いて比較をしています。

公認会計士による指標分析 ～行政コストの状況～

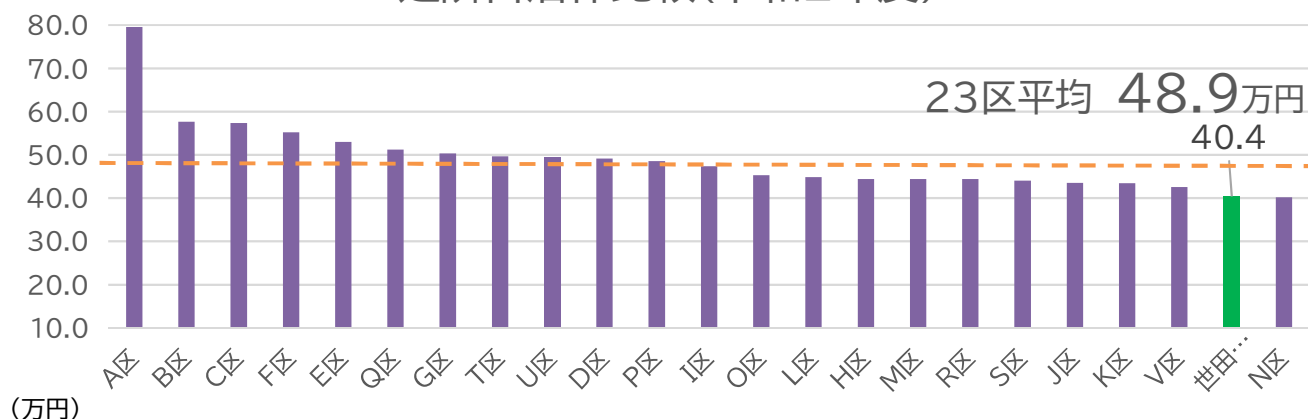
住民一人あたり行政コスト

純行政コスト÷人口

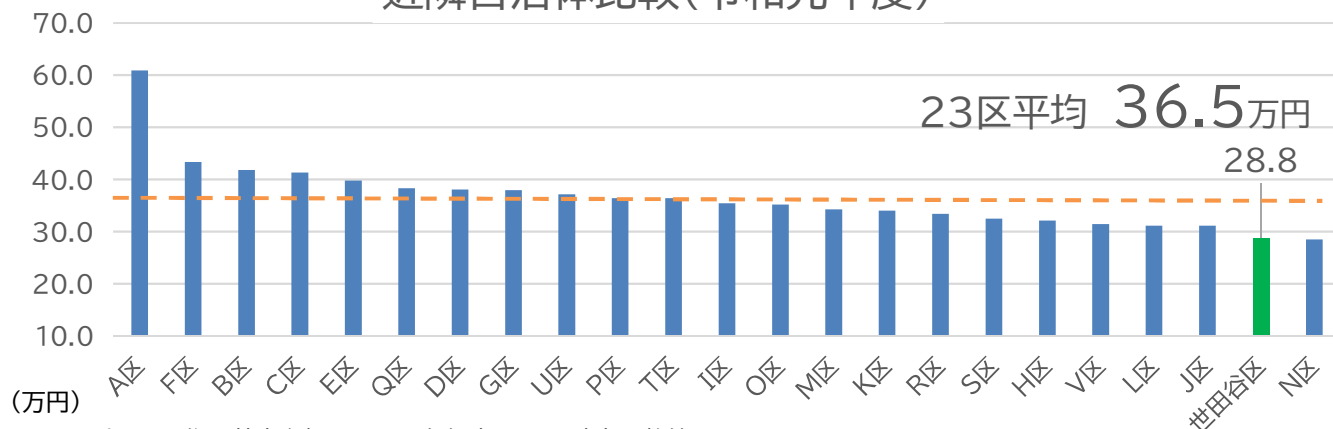
2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は令和2年度で40.4万円と低い方から2番目であり、平均値の48.9万円を8.5万円下回っています。
- 特別定額給付金の支給の影響により、令和元年度から令和2年度の数値が大きく上昇しましたが、この順位は令和元年度から変わっておらず、指標が令和2年度にかけて上昇したのは、他の区も同様であったことがうかがえます。
- 世田谷区の指標が他よりも低い要因として、スケールメリットの享受(人口規模が23区最大)、コスト削減に向けた取組みなどの理由が考えられます。
- 他区とのサービス水準が同程度と仮定するなら、比較的低いコストで運営されており、財政面では効率的であると言えます。

近隣自治体比較(令和2年度)



近隣自治体比較(令和元年度)



※ 人口は、住民基本台帳における各年度1月1日時点の数値です。

※ 世田谷区において令和元年度に、寄附による取得を含め従前より取得額を計上していなかった固定資産について、一括して評価額を算入したことにより、臨時利益が大きく変動しているため、経年比較及び他団体比較においては、その影響を除いて比較をしています。

公認会計士による指標分析 ～受益者負担の状況～

受益者負担比率

経常収益÷経常費用

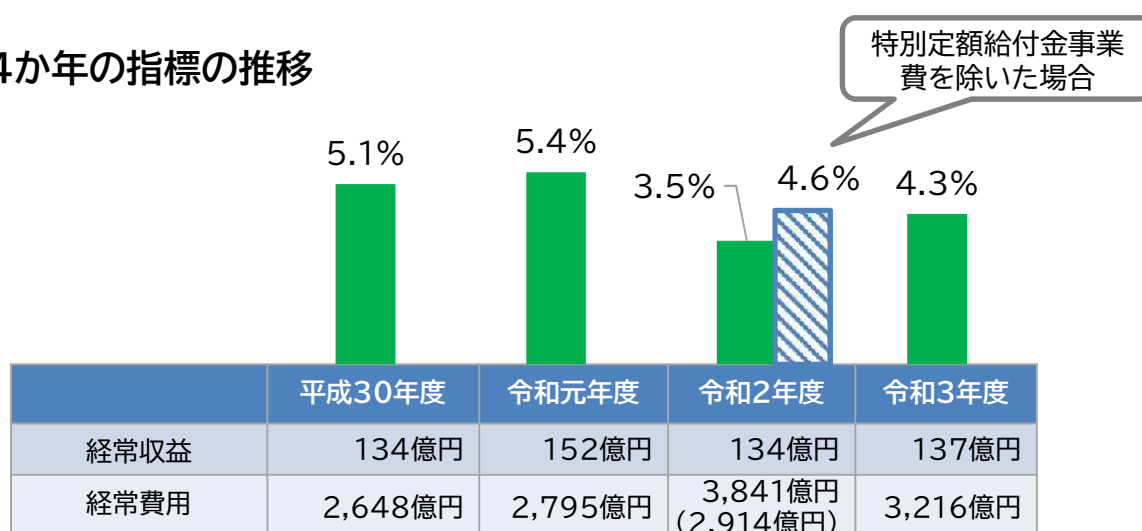
受益者負担比率とは、経常収益を経常費用で除して算定し、**行政サービスにかかるコストのうち、サービスの受益者がどのくらい費用を負担しているかを見る指標**です。

経常収益とは、サービスの受益者から受け取る使用料や手数料などであり、経常費用とは、行政サービスを提供するために経常的に発生するコスト(費用)です。

この割合が**高いほど受益者の負担割合が高い**ことを示しています。

1

4か年の指標の推移



注) 令和2年度の受益者負担比率については、グラフ左が通常の算定額、右(斜線部分)が、経常費用から特別定額給付金事業費927.5億円を控除した経常費用(2,914億円)より算定した試算額です。

- 令和2年度は3.5%と、令和元年度に比べ1.9ポイント減少していますが、**特別定額給付金の支給や、その他新型コロナウイルス感染症関連の対策費、私立保育園運営費の増額等による費用の増加**が主な要因です。
- そのほか、**経常収益に計上されるその他収益(財産収入)**が令和2年度に減少したことも、割合が減少した要因です。
- 令和3年度は、4.3%と令和2年度の3.5%と比較し増加していますが、特別定額給付金は臨時的なものであるため、もしこの事業が実施されていなかったと仮定した場合、上記のグラフのうち、令和2年度の斜線部分に示す通り、指標は4.6%と試算されます。4.6%を前提とすると、指標は令和2年度から令和3年度にかけても減少しており、このことから、**受益者負担比率は年々減少傾向**にあると言えます。
- なお、分子である経常収益の額は、令和元年度にその他収益(財産収入)が増加(前年比+14億円増)したことにより一時的に増加したものの、この一時的な要因を除くとほぼ横ばいであり、**受益者負担比率が減少したのは経常費用の増加**が主な要因と言えます。経常費用は、純行政コストの一部を構成しており、**経常費用の増加は、先の「住民一人あたり行政コスト」の解説で述べた通り、物件費、補助金等、社会保障給付の増加**が主な要因です。

公認会計士による指標分析 ～受益者負担の状況～

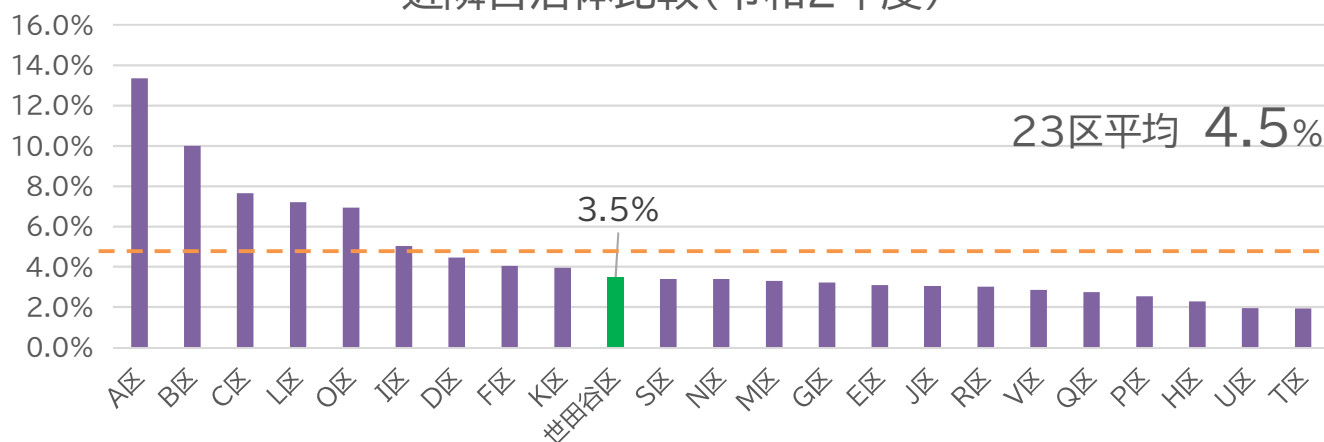
受益者負担比率

経常収益÷経常費用

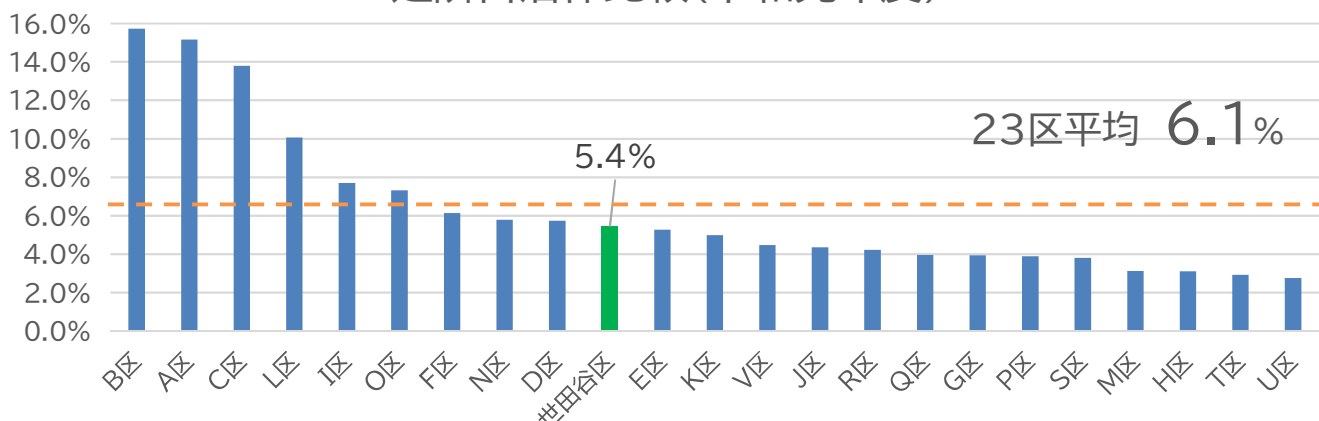
2 近隣自治体との比較

- 世田谷区の令和2年度の数値は3.5%であり、**23区の中に位置するものの、平均値の4.5%よりやや低い値**となっています。
- 令和元年度と比べると、世田谷区の受益者負担比率は1.9ポイント減少しましたが、平均値も1.6ポイント下がっており、指標が令和2年度にかけて減少したのは、他の区も同様であったことがうかがえます。
- ただし、**令和2年度にかけての下がり幅は平均より大きくなっています。**
- 区により事業内容が異なることや、使用料や手数料などの受益者負担以外の収益(※)の状況にも影響される場合があることから、**事業ごとの受益者負担の検証が必要**です。世田谷区が作成している**事業別の財務諸表等**を活用した評価・分析を行い、必要に応じ、**使用料や手数料などの適正な在り方を検討**していくことが重要と言えます。

近隣自治体比較(令和2年度)



近隣自治体比較(令和元年度)



※ 経常収益には、受益者の負担額を表す、使用料及び手数料収入のほか、預金利子や雑入といった収入が含まれており、23区の経常収益に占める使用料及び手数料収入以外の収入の割合は46%を占めています。

公認会計士による指標分析 ～総評～

I 分析の視点

地方公共団体では、通常、**歳入歳出決算書**と呼ばれる収入と支出を記録する決算書を作成していますが、これに加え、民間企業のような**複式簿記による貸借対照表や行政運営にかかるコストを表す行政コスト計算書等(財務諸表)**を作成しています。

世田谷区では、従来の自治体会計に加え、**平成30年度決算より本格的な複式簿記方式を導入し、東京都が採用する基準と同様の基準(東京都方式)**により、会計別に財務諸表を作成しています。

一方、他団体との比較を可能とする観点から、総務省が財務諸表の作成基準(統一的な基準)を設けており、世田谷区では、東京都方式による財務諸表に加え、**統一的な基準による財務諸表も作成**しています。

財務諸表を用いて資産や負債などの分析を行うことで、現行の歳入歳出決算書ではわからなかった**資産の老朽化や世代間負担の公平性**などを見ることができます。コストや使用料等の収益の分析を行うことで、**行財政運営の効率性や、受益者負担の妥当性**を見ることができます。

また、統一的な基準を用い他団体比較を行うことで、**世田谷区の相対的な立ち位置**を確認することができ、**行政運営状況の確認や、行政運営の方向性の検討**に役立てることができます。

II 分析の結果

世田谷区の特徴と言えることは、

- ・純資産比率が高く、現在保有する資産に対する**将来世代の負担割合が低い**
- ・有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)がやや高く、**老朽化が進んでいる施設が多い**
- ・住民一人あたり行政コストが低く、**行政サービスが効率的に提供**されている
- ・受益者負担率がやや低く、**区民の負担割合がやや低い傾向**にある

ということです。

世代間負担の公平性を表す純資産比率は、特別区22区との比較では中間に位置しそれほど高いわけではありませんが、全国平均に比べると非常に高い水準にあり、将来世代の負担は比較的低い水準にあります。住民一人あたり負債額で見ても非常に低い水準となっており、**財政的には健全な状況**であると言えます。

一方、公共施設などの資産の状況に関し、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が比較的高く、老朽化が進んでいる施設が多いと言えます。施設の老朽化に伴い、今後さらに施設の更新費が増加していくことが予想されます。

令和3年度では施設の更新費(公共施設整備費支出)は大幅に縮小し、特別区債の発行が抑制され、**財政的に健全な状態に保たれているように**見えます。また、**維持補修費は年々縮小傾向**にあります。

公認会計士による指標分析 ～総評～

しかし、**有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)**は、**じわじわと増加**しつつあります。目先の支出を抑制することで、住民の安心、安全が後回しになることは避けねばなりません。また、過度な支出抑制は、将来的な施設の維持補修費や更新費の増加を招くことになりかねません。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)をこれ以上増加させないことを目標に、**施設等の計画的な更新と予防保全による維持補修に力を入れて行く必要**があります。

住民一人あたり行政コストについて、近隣自治体との比較では低い水準にあるものの、**年々増加傾向**にあります。先ほど述べた、**公共施設の更新費の増加**も見込まれます。将来的には、高齢化がさらに進むという試算結果があり(※1)、**民生費が今後さらに増加**することが予想されます。今後も不断のコストの見直しを続けて行く必要があります。

サービスの受益者がどのくらい負担をしているかを示す受益者負担率について、**受益者の負担割合がやや低い傾向**にあります。受益者が負担しないコストは税金によって賄われることとなりますが、サービスを利用していない人がコストを負担することを意味します。**受益者の負担割合が過度に低い場合、負担の公平性の点でも問題**があります。必要に応じて使用料や手数料などの在り方を検討していくことが求められます。

加えて、**ふるさと納税制度により区民税が流出**しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、**人口が減少に転じている傾向は令和6年まで続く**ことが予想されます(※2)。今後はさらに収入増に向けた取組みにも力をいれていく必要があります。

Ⅲ 財務諸表のさらなる活用

世田谷区では、今回の分析に用いた統一的な基準による財務諸表や、東京都方式で作成している会計別の財務諸表の他に、**事業別の財務諸表を作成**しています。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の割合の高さや、受益者負担比率の割合の低さが、世田谷区の課題として見えてきていますが、**事業別の財務諸表を活用し、どの分野に問題があるのかを分析し、必要な対策を講じることが必要**です。

さらに、**事業別財務諸表を行政評価に活用した事務事業の見直し**を進めるとともに、**事務事業の経年や、他団体比較を可能とする仕組みづくり**、使用料や手数料など**税外収入の適正化**などについても、必要に応じて取り組んでいくことが求められます。

より効率的、効果的な行財政運営を実現するため、財務諸表のさらなる活用を期待しています。

※1 「世田谷区将来人口推計(令和4年7月)」によると、世田谷区の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、令和14年に23%(令和4年1月1日現在20%)と推計されています。

※2 「世田谷区将来人口推計(令和4年7月)」によると、世田谷区の人口は、令和6年まで人口減となるが、その後、人口増に転じ、微増傾向が継続すると推計されています。

3. 〔トピックス〕 事業別行政コスト計算

等々力溪谷

区立保育園、区立児童館、新BOP事業、区立図書館の事業内容や行政コスト計算書などを掲載しました。

各事業のフルコストを掲載のうえ、利用者数や貸出数から、単位あたりコストを算出するなどし、経年比較などによるコスト分析を行いました。

また、利用状況や財源確保の取組み、各事業の今後の方針などをまとめています。

区立保育園

(1)事業概要及び利用状況

①事業概要

地域における身近な公設の児童福祉施設として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担うことを目的としています。「子どもの権利」を第一に考え、地域保育ネットワークの中心となり、保育の質の維持・向上に取り組むとともに、地域子育て支援機能の充実や支援が必要な家庭の早期発見と緊急保育・一時預かり保育の対応等による継続的な見守り・支援に取り組んでいます。

平成31年2月に定めた「区立保育園の今後のあり方」に基づく再整備計画により、区立保育園8園を4か所に統合・再整備を進めており、令和3年度は1か所の再整備計画を実施しました(令和4年4月1日現在46園)。

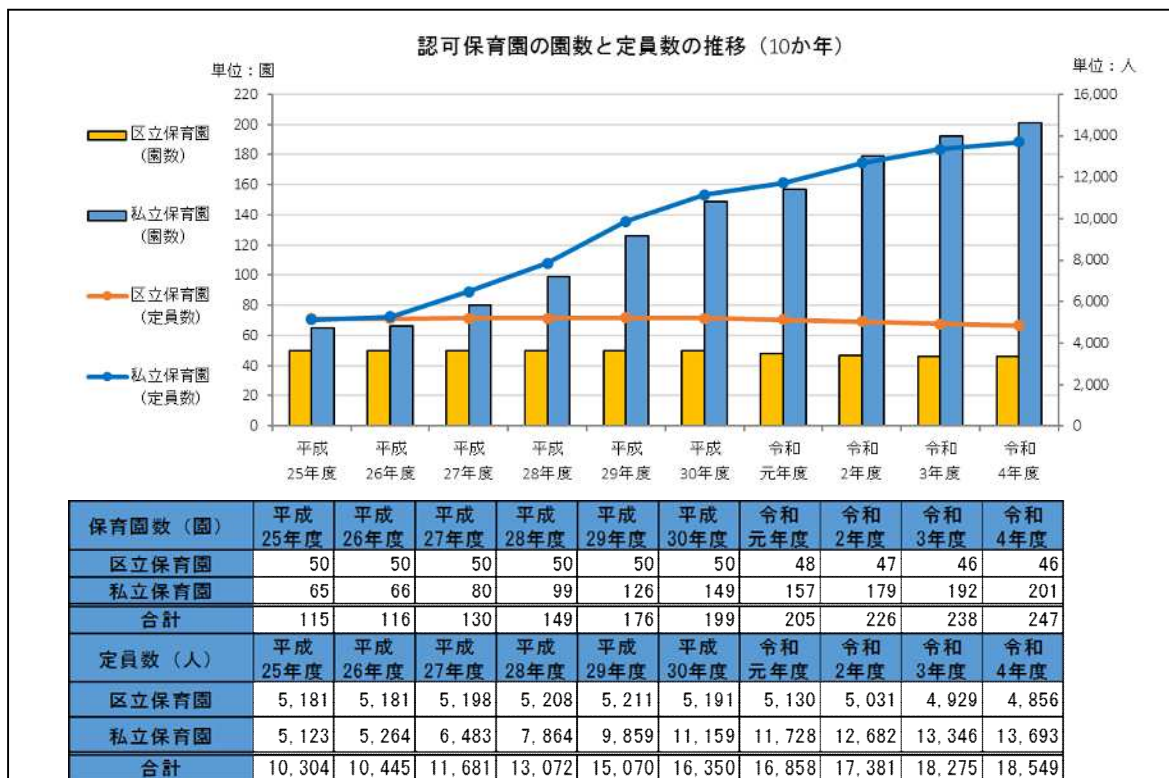
また、区立保育園をはじめ、民間の保育施設とともに保育定員の拡充に努め、保育施設・事業の整備により、令和2・3年度に引き続き、令和4年度においても保育待機児童ゼロを達成することができました。



②利用状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による全園での休園措置は無かったものの、感染状況に応じ登園自粛を求め、一部の区立保育園で、一時的に社会生活を維持する上で必要なサービスに従事する保護者や、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難と考えられる保護者にのみ、応急保育を提供しました。

感染者数の推移を見極めながら、状況に応じて、「新しい日常における保育」対応ガイドラインに基づき、応急保育と通常保育とを切り替えながら保育運営を継続しました。



(2)事業に係るフルコスト

(単位:千円)

項目			区立保育園					
			令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
フルコスト(a(c-b+d))			12,175,199		12,473,009		12,411,391	
直接コスト	収入(b)		1,450,600	100%	913,691	100%	968,062	100%
	内訳	国庫支出金	14,033	1.0%	28,214	3.1%	19,867	2.1%
		都支出金	30,478	2.1%	53,105	5.8%	39,637	4.1%
		保育料	1,173,927	80.9%	465,322	50.9%	520,599	53.8%
		その他	232,162	16.0%	367,050	40.2%	387,959	40.1%
	費用(C)		10,982,703	100%	10,875,208	100%	10,749,245	100%
	内訳	人件費	8,636,839	78.6%	8,739,715	80.4%	8,735,779	81.3%
		物件費	1,319,027	12.0%	972,095	8.9%	999,438	9.3%
		うち委託料	154,074	1.4%	132,653	1.2%	117,763	1.1%
		維持補修費	27,560	0.3%	34,549	0.3%	31,305	0.3%
		補助費等	3,282	0%	16,546	0.2%	6,959	0.1%
		減価償却費	126,579	1.2%	156,169	1.4%	137,621	1.3%
その他		869,415	7.9%	956,134	8.8%	838,144	7.8%	
間接コスト(d)			2,643,095		2,511,492		2,630,207	

①利用実績(人)

利用者数(e)	5,130	5,031	4,929
---------	-------	-------	-------

②単位あたりコスト(千円)

利用者1人あたり(a/e)	2,373	2,479	2,518
---------------	-------	-------	-------

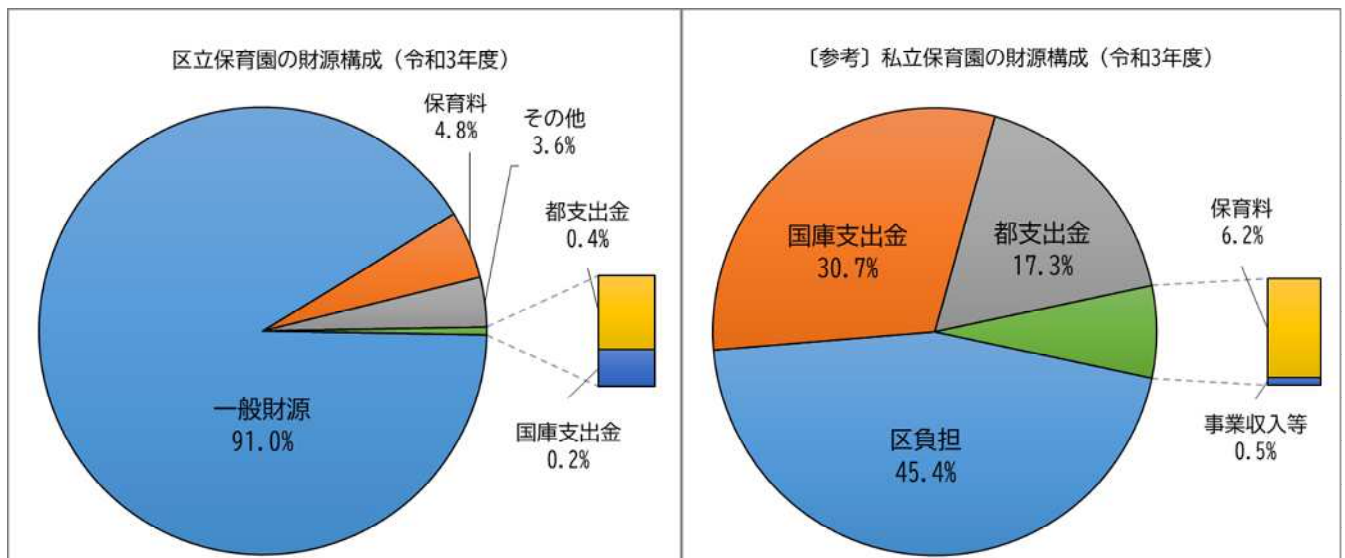
③事業に係るフルコストの比較

令和3年度は、令和2年度に比べ物件費(光熱水費や給食材料費等)が増加する一方、補助費や減価償却費の減少額が物件費の増加額を上回ったため、費用全体としては減少しました。費用の減少および、保育料収入が増加したため、事業に係るフルコストは減少しましたが、利用者数が減少したことにより利用者1人あたりのコストは増加しました。

費用の構成比では、人件費が81.3%と最も高く、次いで給食材料費や光熱水費・保守管理・清掃等の施設運営に係る物件費となっています。

④財源確保の取組み

次ページの「区立保育園の財源構成(令和3年度)」と「[参考]私立保育園の財源構成(令和3年度)」の円グラフのそれぞれに占める区の負担割合(区民税などの一般財源が占める割合)を比較すると、区立保育園の負担割合がより大きくなっていることが分かります。これは、私立保育園の運営費補助については、子ども・子育て支援新制度に基づく国、都の法定負担(国庫支出金と都支出金)があるのに対し、区立保育園の運営については、国、都の法定負担が無いことによるものです。



※区立保育園運営に掛かる全体の財源構成であり、前ページの「■事業に係るフルコスト(千円)」の収入の内訳とは一致しません。

⑤主な使い道

人件費：常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費：光熱水費、消耗品、清掃料、給食材料費、害虫等防除、警備業務、アルバイト賃金等

維持補修費：施設修繕費等

(3)今後の方針

区立保育園は、「区立保育園の今後のあり方」及び「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」に基づき、公的な「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を地区ごとに担うために、計画的な区立保育園の再整備の実施や保育定員の調整等により、財源や人員を生み出し、社会情勢や区民ニーズに応じた必要な地域子育て支援事業を展開していきます。

区立保育園は令和5年度中に45園になり、令和16年度には39園となる予定です。

各園では「子どもを中心とした保育」を実践し、地区内の民間保育施設にその重要性を伝えるとともに、保育施設間のネットワークの中心となって必要な支援を行っていき、区内全保育施設の保育の質の維持・向上に取り組んでいきます。また、地域とつながりながら、在宅子育て支援の強化を図るために、緊急保育や一時保育の拡充及び地域交流事業の強化に努めていきます。



区立児童館

(1)事業概要及び利用状況

①事業概要

区内の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童福祉法の規定に基づき、児童館(全25館)を設置し、子育て支援と児童の健全育成及び子ども・子育て環境づくりに関する活動を行う地域のセンター的な役割を担っています。

館内には遊戯室、工作室、図書室、音楽室等を設け、乳幼児の親子から中高生世代までの幅広い層の需要に応じています。

子育てひろば事業を展開し、地区の子育て支援拠点として機能することをめざし、子育て中の親たちの仲間づくりや子育て情報の提供・相談を行っています。このほか、町会自治会、学校・PTA・新BOP、青少年地区委員会等と協力し、広く地域全体の児童を対象とした行事を実施するなど、児童や地域住民とともに児童健全育成活動を実施しています。



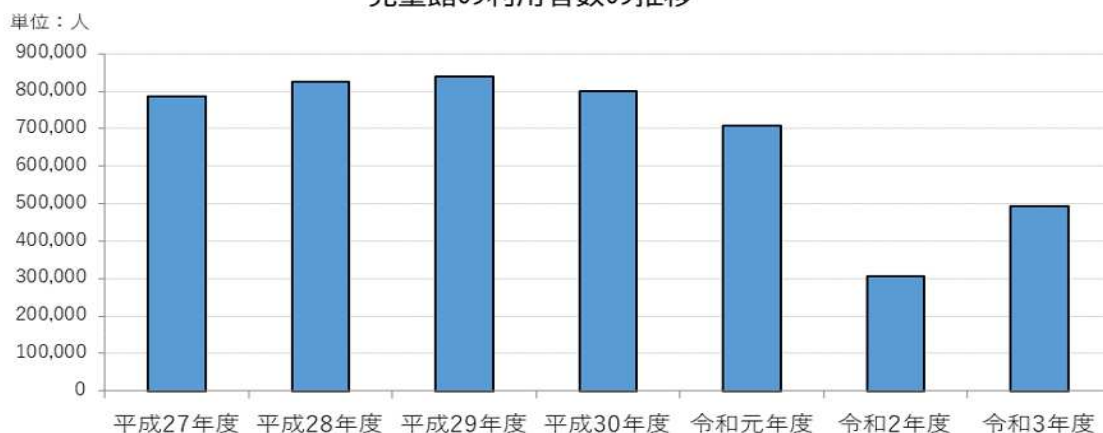
②利用状況

年間利用者数は平成30年度までは毎年80万人前後で推移していましたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入館制限や利用者の来館自粛のため、年間利用者数が大幅に減少しました。令和3年度は入館制限の緩和や行事の一部再開等により、約50万人まで利用者数が回復しました。

ティーンエイジカーニバル、野外キャンプ等、様々な行事を通して児童から中高生世代までの健全育成、居場所づくりにも力を入れています。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行事を中止・縮小しての実施となりました。



児童館の利用者数の推移



児童館 利用者数(人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	785,497	824,302	838,322	799,295	709,027	307,722	493,894

(2)事業に係るフルコスト

(単位:千円)

項目			区立児童館						
			令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)		
フルコスト(a(c-b+d))			1, 215, 234		1, 163, 611		1, 168, 745		
直接コスト	収入(b)		5, 386	100%	16, 633	100%	6, 114	100%	
	内訳	国庫支出金	282	5. 2%	311	1. 9%	3, 663	59. 9%	
		都支出金	760	14. 1%	15, 000	90. 2%	1, 138	18. 6%	
		使用料及び利用料	1, 600	29. 7%	27	0. 2%	18	0. 3%	
		その他	2, 744	50. 9%	1, 295	7. 8%	1, 295	21. 2%	
	費用(C)		1, 046, 385	100%	1, 038, 671	100%	1, 030, 923	100%	
	内訳	人件費	788, 056	75. 3%	764, 466	73. 6%	759, 587	73. 7%	
		物件費	113, 364	10. 8%	114, 040	11. 0%	126, 161	12. 2%	
			うち委託料	26, 733	2. 6%	19, 368	1. 9%	21, 585	2. 1%
		維持補修費	6, 199	0. 6%	7, 052	0. 7%	8, 561	0. 8%	
		補助費等	616	0. 1%	556	0. 1%	614	0. 1%	
		減価償却費	52, 258	5. 0%	52, 258	5. 0%	52, 912	5. 1%	
		その他	85, 893	8. 2%	100, 298	9. 7%	83, 089	8. 1%	
間接コスト(d)			174, 235		141, 573		143, 935		

①利用実績(人)

利用者数(e)	709,027	307,722	493,894
---------	---------	---------	---------

②単位あたりコスト(千円)

利用者1人あたり(a/e)	1.7	3.8	2.4
---------------	-----	-----	-----

③事業に係るフルコストの比較

令和3年度は、国より児童館の改修工事に伴う補助金を受けたため、令和2年度と比べて国庫支出金の割合が増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染防止対策のための補助金が終了したため、都支出金の割合が大幅に減少しました。

費用の構成比では、いずれの年度も費用に占める割合のうち人件費がもっとも高く、次いで消耗品や建物・土地の使用料・賃借料、光熱水費・清掃・樹木剪定などの物件費となっています。

令和3年度は、部分的に行事を再開したことで利用者数が回復し、単位あたりコストは令和2年度の約0.6倍と減少しましたが、コロナ禍前の令和元年度の約1.4倍となりました。

④財源確保の取組み

児童館の休館日や開館日の夜間には、一般区民団体の施設利用を承認し(施設使用料を徴収)、税外収入の確保に取り組んでいますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のために時間外利用を中止したため、施設使用料は大幅に減少しました。

⑤主な使い道

人 件 費:常勤職員・会計年度任用職員給与等

物 件 費:光熱水費、消耗品、清掃料、樹木剪定、害虫等防除、アルバイト賃金等

維持補修費:施設修繕費等

(3) 今後の方針

世田谷区子ども計画(第2期)後期計画で掲げているとおり、児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等との幅広いネットワークを充実させるとともに、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・世田谷区社会福祉協議会との四者連携(社会資源開発ほか)も進め、児童館を地区における子どもの情報集約や相談支援、見守り、居場所づくり等の拠点としていきます。

併せて、児童館の「遊び」、「相談支援」、「地域資源開発」、「ネットワーク支援」の4つの機能を強化し、地区における相談や見守りの役割を果たすため、児童館職員の人材育成や支援力の向上等を図ります。

コロナ禍が引き続く状況であっても、感染症対策を講じながら地域と連携を図り、新たな異年齢・多世代交流の機会の提供に積極的に取り組んでいきます。

【児童館の事業紹介】

～子育てひろば～

わらべうたや手遊び、ダイナミックに身体を動かす遊びなど親子で楽しめる活動です。



～児童館まつり～

子どもスタッフによるお店が並びました。手作りのゲームで盛り上げます。

～子ども夢プロジェクト～

児童館に「遊園地をつくりたい」という子ども達の夢を実現するため、児童館にゲームパークを作りました！！



新BOP事業

(1)事業概要及び利用状況

①事業概要

小学生の放課後健全育成を目的として、区立小学校の施設を活用し、遊びを通して創造性・自主性・社会性を培うと共に児童が安心して過ごせる「新BOP事業」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP※」と、保護者が就労や病気等のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全校で実施しています。

子どもの放課後の居場所として、安全を確保し、遊びを通して児童自身のアイディア、自主性を支援し互いにルールを守りながら多彩な活動を行っています。児童の自主性・自発性を尊重しながら、遊びや体験・交流を進めるため、職員等が対応しています。また、児童が安心して楽しい時間を過ごせるサポートや、新1年生の一人での帰宅に慣れるまでの支援なども行っています。

※BOP(ポップ)とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。

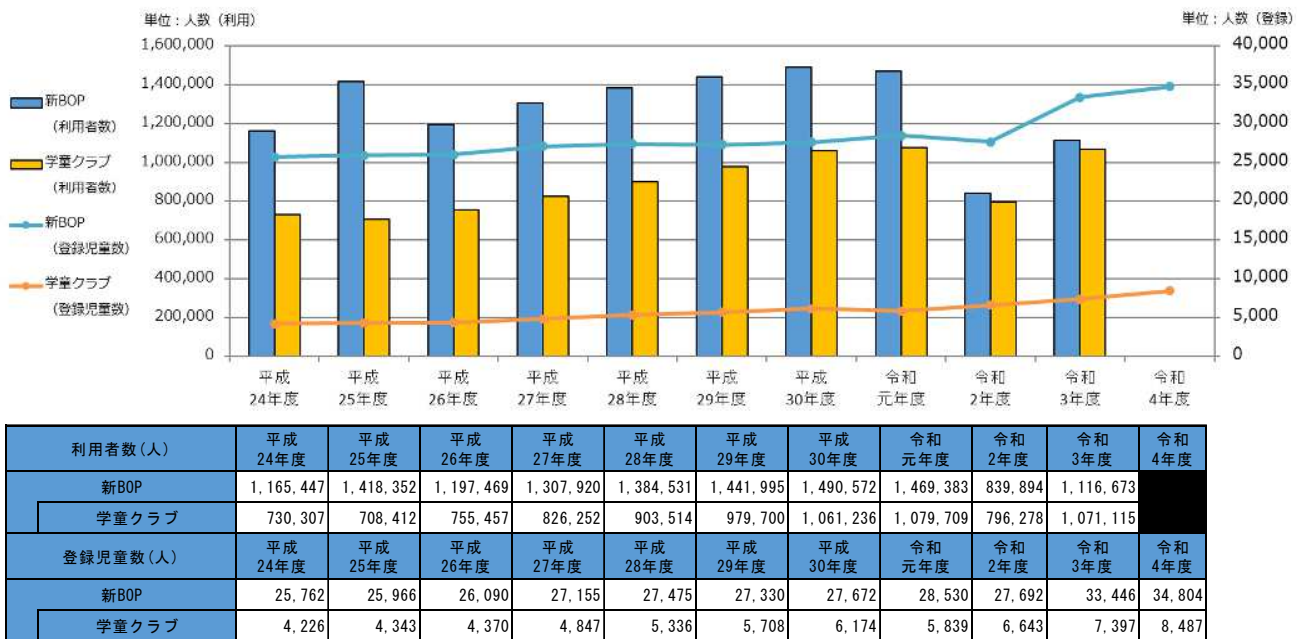


②利用状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用自粛のお願いをしつつ、感染症対策を講じながら「学童クラブ」を運営しました。また、休止をしていた「BOP」を9月以降再開したため、新BOPの年間延べ利用者数は、1,116,673人、学童クラブ登録児童の年間延べ利用者数は、1,071,115人(新BOP年間延べ利用者数の91.8%)と令和2年度から増加しました。



「新BOPと学童クラブ」の年間延べ利用者数及び登録児童数の推移(10か年)



※令和4年度の登録児童数は5月現在

(2)事業に係るフルコスト（新 BOP 事業）

（単位：千円）

項目			新BOP (A)+(B)												
			令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)								
フルコスト(a(c-b+d))			2,445,583		3,225,512		3,482,297								
直接コスト	収入(b)		973,356		100%		756,832		100%		655,866		100%		
	内訳	国庫支出金		148,850		15.3%		140,467		18.6%		21,236		3.2%	
		都支出金		352,991		36.3%		226,072		29.9%		135,723		20.7%	
		使用料及び利用料		329,741		33.9%		228,139		30.1%		334,931		51.1%	
		その他		141,775		14.6%		162,153		21.4%		163,975		25%	
	費用(C)		2,615,254		100%		3,046,316		100%		3,155,555		100%		
	内訳	人件費		1,958,418		74.9%		2,465,707		80.9%		2,525,574		80%	
		物件費		569,379		21.8%		472,193		15.5%		531,414		16.8%	
			うち委託料	13,548		0.5%		19,128		0.6%		9,807		0.3%	
		維持補修費		12,160		0.5%		11,632		0.4%		7,482		0.2%	
		補助費等		710		0%		—				8,953		0.3%	
		減価償却費		—				—				—			
		その他		74,587		2.9%		96,785		3.2%		82,132		2.6%	
	間接コスト(d)			803,685				936,027				982,608			

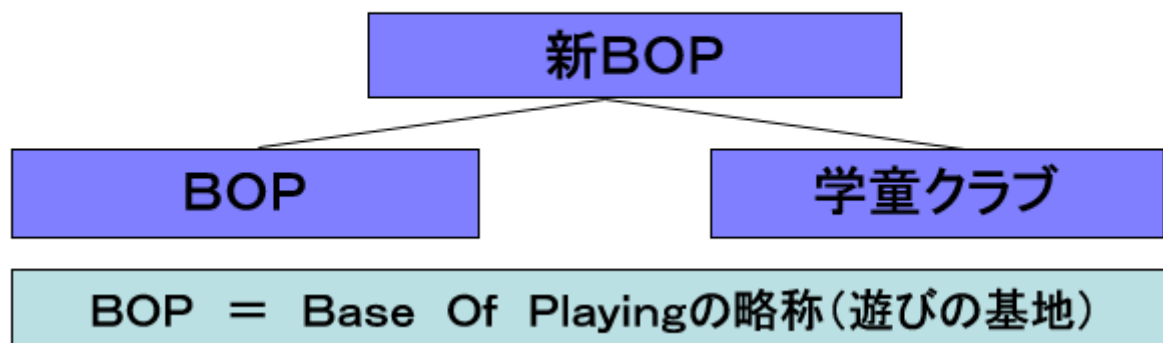
①利用実績(人)

利用者数(e)	5,038	4,893	4,399
---------	-------	-------	-------

②単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	485	659	792
-----------------	-----	-----	-----

新BOPとは、遊びを通じて異年齢児間の交流を促進し、児童の健全育成を図るBOP事業と、児童福祉法に基づく学童クラブ事業を統合した事業です。



事業に係るフルコスト(学童クラブと BOP の内訳)

(単位:千円)

項目			(A)学童クラブ			(B)BOP		
			令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
フルコスト a(c-b+d)			1,781,922	3,098,293	3,433,157	663,661	127,219	49,141
直接コスト	収入(b)		730,329	677,245	536,177	243,027	79,586	119,688
	内訳	国庫支出金	148,850	140,467	21,236	—	—	—
		都支出金	147,471	153,120	21,236	205,520	72,952	114,487
		使用料及び利用料	329,741	228,139	334,931	—	—	—
		その他	104,267	155,519	158,774	37,507	6,634	5,201
	費用(C)		1,921,700	2,888,120	3,026,815	693,554	158,196	128,740
	内訳	人件費	1,439,054	2,337,662	2,422,535	519,364	128,045	103,038
		物件費	418,382	447,672	509,734	150,997	24,521	21,681
		うち委託料	9,955	18,135	9,407	3,593	993	400
		維持補修費	8,936	11,028	7,177	3,225	604	305
		補助費等	522	—	8,588	188	—	365
		減価償却費	—	—	—	—	—	—
		その他	54,807	91,759	78,781	19,780	5,026	3,351
間接コスト(d)			590,551	887,419	942,520	213,134	48,608	40,088

①利用実績(人)

利用者数(e)	3,461	3,711	3,286	1,577	1,182	1,113
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

②単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	515	835	1,045	421	108	44
-----------------	-----	-----	-------	-----	-----	----

③事業に係るフルコストの比較

令和3年度は、登録児童数増に伴う学童クラブの利用料収入が増加した一方で、国や都の新型コロナウイルス感染症対策等補助金の一部交付されなくなったため、収入全体としては減少しました。費用においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、BOPを4月から9月まで休止したことで、学童クラブの登録児童数が増えたことに伴う職員の増員を行ったため、人件費・物件費が増額となり、費用全体としては増加しました。以上により、新BOPの収支全体のフルコストについては令和2年度より増加しました。

費用の構成比では、人件費がもっとも高く、次いで報償費やおやつ、消耗品、新BOP学童クラブ運営時間延長モデル事業に関わる調査分析委託などの物件費となっています。

利用者1人あたりのコストについては、前述のとおりフルコストが増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新BOP全体の利用者数が減少したため、令和元年度から約1.6倍増加しました。

④財源確保の取組み

国庫・都補助金を活用し区負担分の軽減を図っているほか、平成25年7月から学童クラブの利用料を導入しています。令和3年度は、令和2年度よりも学童クラブ利用者が増加し、利用料収入が増加しました。

⑤主な使い道

人 件 費:常勤職員・会計年度任用職員給与等

物 件 費:報償費、光熱水費、消耗品、おやつ購入費、警備業務等

維持補修費:施設修繕費等

(3) 今後の方針

平成27年4月1日施行の「子ども・子育て支援新制度」、平成28年度4月1日施行の「障害者差別解消法」、平成30年9月に文部科学省と厚生労働省の共同で策定された「新・放課後子ども総合プラン」等を踏まえ、学識経験者や学校、地域、PTA等の代表者で構成される「新BOP運営委員会」において、今後の新BOP運営の充実を図るために引き続き検討を行っていきます。

令和3年度は「新BOP事業のあり方検討委員会報告書」に基づき庁内検討会を設置し、喫緊の優先すべき課題は、児童数の増加による活動場所の狭隘化、適正な規模を超えて運営する大規模化、保護者・子どもの多様化するニーズと捉え、普通教室の活用を進めるとともに、学校外での民間事業者の誘導など新たな施策を展開するため、「放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会」を立ち上げました。検討委員会では、学識経験者、地域・保護者の代表及び関係所管と検討を進め併せて、アンケートによる保護者と子どもの意見及び子ども・子育て会議での意見等を踏まえ令和4年度中に運営方針を決定し策定します。また、休止中の学童クラブの実施時間延長モデル事業について、保護者アンケートの結果等を踏まえ再検討した結果、令和4年10月1日から5校(桜、下北沢、玉川、山野、芦花)で再開しました。

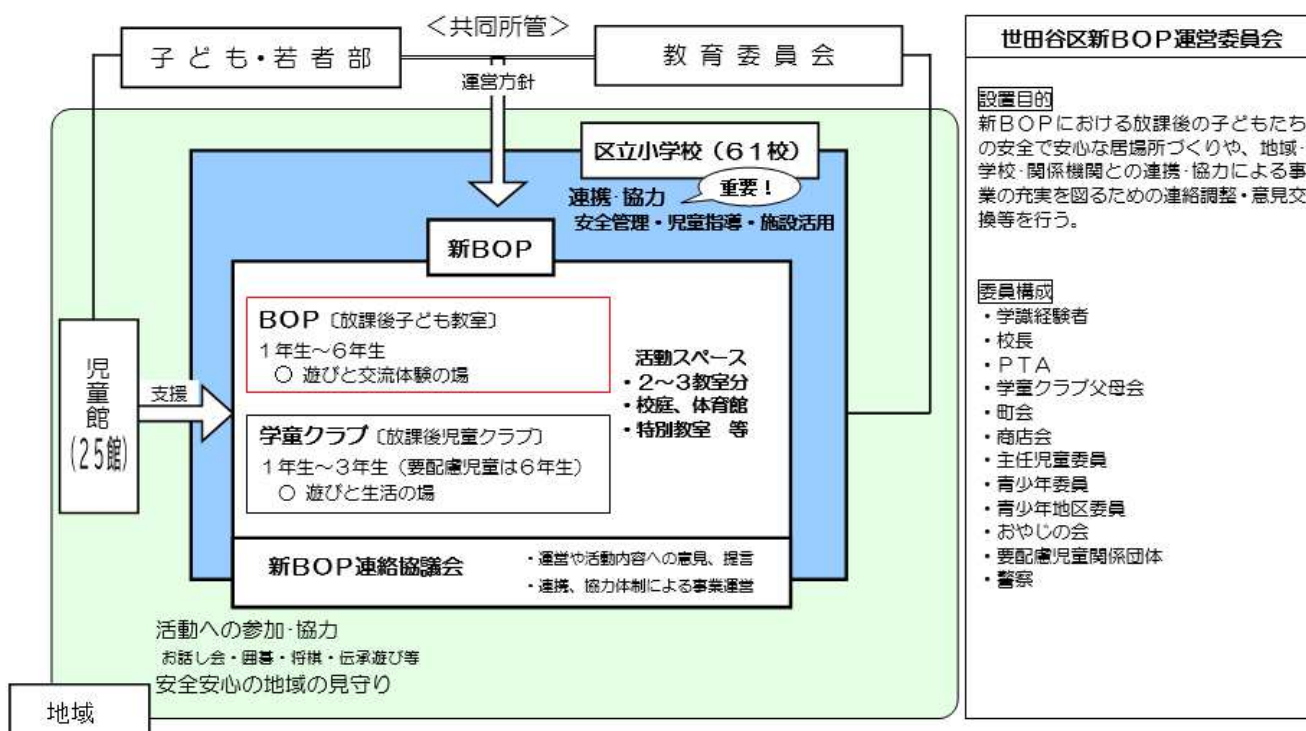
また、職員の事務負担軽減を行い、保護者の利便性向上を図るとともに、児童育成業務により注力できる環境整備を進めるため、学童クラブを管理する放課後児童システムの導入を令和3年度より15校にて先行導入し、令和4年度当初に全新BOPで導入しました。

引き続き子どもたちが主体的に安心して過ごせる豊かな放課後の居場所の確保について取り組んでいきます。



世田谷区 『新BOP』 事業について

令和4年度版



区立図書館

(1)事業概要及び利用状況

①事業概要

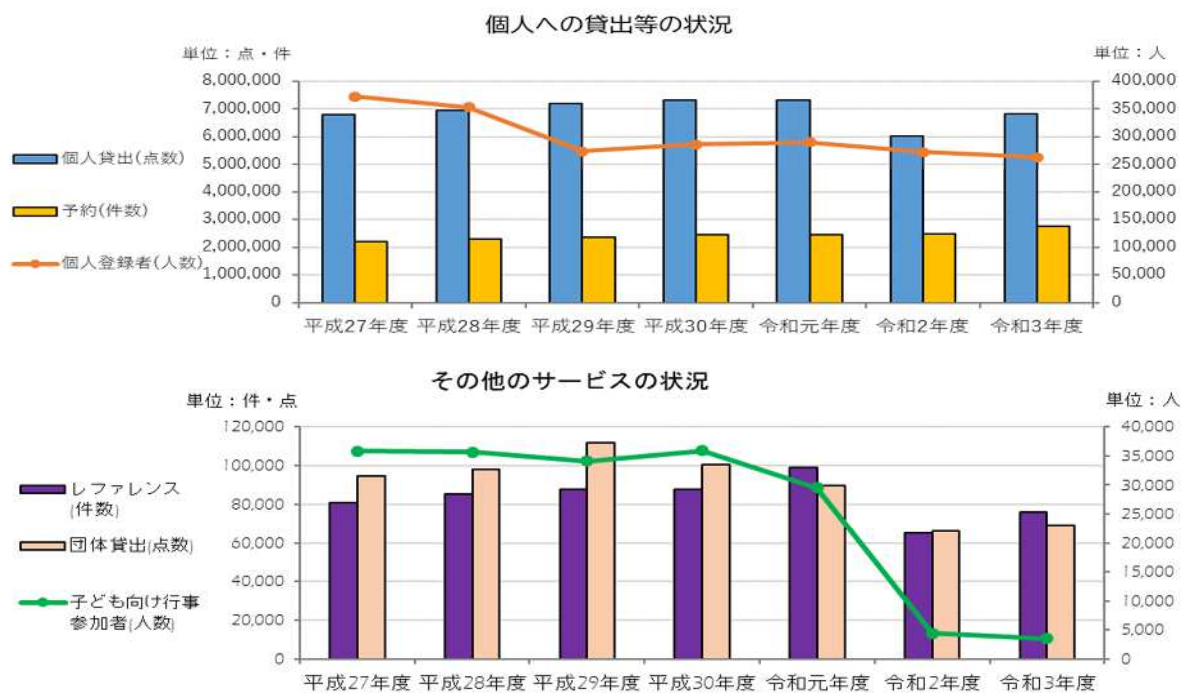
中央図書館と地域図書館15館、地域図書室5室、図書館カウンター3か所からなる区立図書館ネットワークにより、「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の学習活動の基盤づくりに向け様々な事業を実施しています。

約200万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出や予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンスや、地域のコミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベント、地域情報の収集・発信、障害者サービス、地域の読書会等への団体貸出、電子書籍の貸出などの様々な事業を実施しています。



②利用状況

個人への年間貸出点数は、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入館制限や利用者の来館自粛のため、特に令和2年度に大幅に減少しました。令和3年度は入館制限の緩和や行事の一部再開等により、約680万点まで回復しました。レファレンス件数も、同様に令和2年度に約3万5千件減少しましたが、令和3年度は約1万件戻しています。



図書館の利用状況の推移	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
所蔵資料数(点)	2,015,362	2,044,508	2,045,562	2,054,609	2,053,814	2,061,402	2,074,092
個人貸出数(点)	6,809,291	6,948,473	7,185,463	7,327,988	7,336,888	6,024,141	6,819,631
予約件数(件)	2,220,440	2,297,576	2,367,053	2,456,365	2,470,054	2,486,717	2,756,147
個人登録者数(人)	372,509	353,788	274,076	286,817	290,027	272,821	263,409
レファレンス件数(件)	80,830	85,416	87,912	87,658	98,986	65,283	75,860
団体貸出数(点)	94,862	98,161	111,762	100,647	89,930	66,035	69,292
子ども向け行事参加者数(人)	35,820	35,695	34,090	35,890	29,570	4,388	3,515

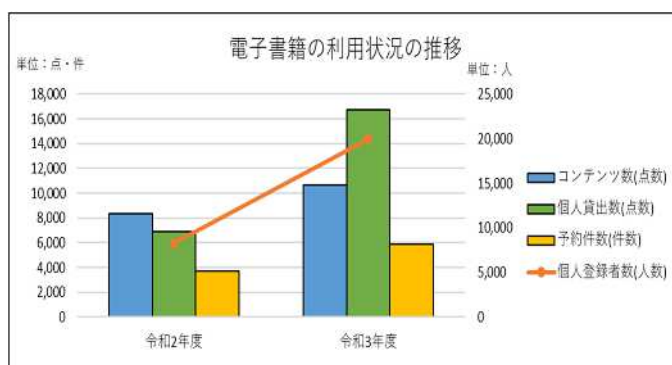
※所蔵資料数(点)は増減数が過少である為、グラフに含めておりません。

感染症対策を講じつつ、図書・雑誌等資料の閲覧・貸出などに加え、作家の講演会・図書館コンサート・落語会等の様々な事業を展開しています。

子ども向け事業としては、成長段階に応じた読書支援を積極的に推進しています。乳幼児向けから小学生向けまで、発達段階に対応したおはなし会のほか、多文化を知るための多言語おはなし会などを定期的に開催しています。小学5・6年生対象の「子ども読書リーダー(子ども司書)講座」では、本の分類や調べ方、図書館の仕事について学び、講座終了後も読書の楽しさを広げるための活動を継続しています。中高校生向け講演会では、10代に人気の作家や挿絵画家の方などをお呼びし、読書の楽しさだけでなく、仕事について知る機会も提供しました。

一般の方向けの事業としては、健康や就労など区民の課題や関心事を図書館でより深く学んでもらうために開催している「図書館活用講座」、効果的な資料検索の方法や電子書籍サービスの活用術などを紹介する「情報検索講座」などを実施し、情報アクセスの機会を提供しています。「学びのプレゼン」事業ではワークショップ「自分で調べる技術」を開催し、調べるコツを参加者全員で学びました。また、区民が作成されたおすすめ本を紹介したPOPの展示や、好きな本を参加者で語り合う機会を設けるなど、利用者参加型・交流型事業も実施しています。

令和2年11月から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区民ニーズの高まりを受け、インターネットに接続できる環境があれば、来館しなくても、ご自身のパソコン、スマートフォン等で電子書籍の貸出、閲覧等が可能な電子書籍サービスの提供を開始しており、令和3年度にコンテンツ数をより充実させています。



電子書籍の利用状況の推移	令和2年度	令和3年度
コンテンツ数(点)	8,343	10,676
個人登録者数(人)	8,297	19,999
個人貸出数(点)	6,917	16,718
予約件数(件)	3,692	5,875



図書館カウンターでは、図書館がないエリアでも、借りたい本・CDの予約や、予約した本・CDの貸出・返却、利用カードの登録、蔵書などの検索・相談等の図書館機能の一部が利用できます。平成27年度に図書館カウンターを2館(二子玉川、三軒茶屋)設置し、令和3年3月30日には、新たに下北沢にも図書館カウンターを開設しました。

(2) 事業に係るフルコスト

(単位：千円)

項目			区立図書館						
			令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)		
フルコスト (a(c-b+d))			3, 243, 167		3, 075, 174		3, 046, 953		
直接コスト	収入(b)		62, 981	100%	51, 179	100%	50, 974	100%	
	内訳	国庫支出金	—		—		—		
		都支出金	—		—		—		
		使用料及び利用料	31	0. 1%	35	0. 1%	35	0. 1%	
		その他	62, 950	99. 9%	51, 143	99. 9%	50, 939	99. 9%	
	費用(C)		2, 713, 208	100%	2, 600, 561	100%	2, 570, 311	100%	
	内訳	人件費	1, 838, 986	67. 8%	1, 660, 402	63. 8%	1, 613, 727	62. 8%	
		物件費	683, 737	25. 2%	697, 186	26. 8%	686, 219	26. 7%	
			うち委託料	338, 506	12. 5%	357, 301	13. 7%	353, 593	13. 8%
		維持補修費	2, 434	0. 1%	4, 334	0. 2%	2, 810	0. 1%	
		補助費等	2, 381	0. 1%	2, 022	0. 1%	2, 879	0. 1%	
		減価償却費	49, 597	1. 8%	49, 597	1. 9%	137, 793	5. 4%	
		その他費用	136, 074	5. 0%	187, 020	7. 2%	126, 882	4. 9%	
間接コスト(d)			592, 940		525, 792		527, 616		

①利用実績(人)

図書館資料貸出数(点)(e)	7,336,888	6,031,058	6,836,349
----------------	-----------	-----------	-----------

②単位あたりコスト

貸出一点あたりコスト(円)(f(a/e))	442	510	446
-----------------------	-----	-----	-----

③事業に係るフルコストの比較

令和元年度から令和3年度までの直接コストを比較すると、多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率などほぼ同様となっています。費用の構成比では、全体に占める割合のうち人件費が62.8%と最も高く、次いで消耗品や経堂図書館の指定管理料、図書館カウンター二子玉川・三軒茶屋、世田谷・梅丘図書館の運営業務委託費等の物件費となっています。

図書館資料貸出数から算出した単位あたりコストは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の一環として臨時休館・カウンターのみ事業縮小等を行い、貸出数が減少した結果、一時期上昇しましたが、令和3年度は6月以降ほぼ通常運営を行ったため、例年の水準に戻っています。

④財源確保の取組み

図書館は図書館法で入館料や本の閲覧など無料と定められています。その中でも自動販売機を設置するなど、限られた中で税外収入の確保に取り組んでいます。

⑤主な使い道

人件費：常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費：指定管理料、運営業務委託費、図書購入費、音訳図書作成、PR冊子・案内パンフレット作成、お話し会、子ども向け行事、光熱水費、消耗品、電算経費、清掃、警備業務等

(3) 今後の方針

平成27年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの整備や子どもの読書活動の推進、地域情報の収集・発信などに、取り組むこととしました。「第2期行動計画」(平成30年度～令和3年度)では、5つの重点プロジェクトを中心に、ICタグ及び関連機器の全館導入やレファレンスの充実、新たに2館(烏山図書館、下馬図書館)に指定管理者制度のモデル導入(令和4年度～)による多様な運営体制の検討などの取組みを進めました。現在は「第3期行動計画」(令和4・5年度)で定めた4つの重点プロジェクトを中心に、レファレンスサービスや地域行政資料の充実など、区民の生活や地域の課題解決を支援するサービスの拡充、区立図書館としての公共性・専門性を確保するための中央図書館のマネジメント強化などの取組みを進めています。

【4つの重点プロジェクト】

1:誰もが安心して利用し続けられる図書館



2:図書館の公共性の維持と基本的機能の拡充



3:子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の継続



4:ICT の活用によるサービス向上と DX の検討



キャロットタワーからの風景



4. 参考資料

- ・ 令和3年度世田谷区財務諸表～概要と解説～
- ・ 令和3年度決算概要〈抜粋版〉
- ・ 世田谷区新実施計画（後期）行政経営改革効果額
- ・ 区ホームページに掲載している財務データのご案内
- ・ 令和3年度連結財務諸表



キャロットタワーからの夜景

令和3年度 世田谷区財務諸表

～概要と解説～



Contents

I 新公会計制度と世田谷区の財務諸表の概要

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 新公会計制度の導入について |
| 3 | 財務諸表の基礎知識 |
| 4 | 令和3年度 世田谷区財務諸表の概要・構成 |

II 令和3年度世田谷区財務諸表の要約(単年度・経年比較)

- | | |
|----|---------------|
| 6 | ①貸借対照表 |
| 8 | ②行政コスト計算書 |
| 10 | ③キャッシュ・フロー計算書 |

III 各表の詳細な補足説明

- | | |
|----|---|
| 12 | ①貸借対照表 |
| 14 | ②行政コスト計算書 |
| 16 | ③キャッシュ・フロー計算書 |
| 18 | ④正味資産変動計算書 |
| 19 | ⑤附属明細書
1)有形固定資産及び無形固定資産附属明細書
2)引当金明細書 |
| 20 | 財務諸表からわかる指標 |

(注)本書の計数について
各項目とも、表示単位未満を四捨五入しています。
端数の調整をしていないので、内訳と合計が一致しない場合があります。

I 新公会計制度と世田谷区の財務諸表の概要

新公会計制度の導入について

1 概要



ボクは財務会計ネコのふぁいにゃん！
まずは新公会計制度と世田谷区の財務諸表の
基本的なことについて説明するニャ！

世田谷区では、平成30年度から新公会計制度を導入し、自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、新たに複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成しました。

新公会計制度とは、企業会計手法を自治体に取り入れ、複式簿記・発生主義会計による財務諸表の作成、固定資産台帳の整備を行い、行政経営などに活用するものです。

区が新公会計制度に取り組む背景には、区の行政活動が地域社会に対しどのような効用を与えたのかを区民のみなさまに理解してもらうための説明責任を果たす取り組みであるとともに、資産やコストといった財務情報を活用し、今後の施策に活かしていくことは、社会的な要請に応えることにもつながるものと考えています。

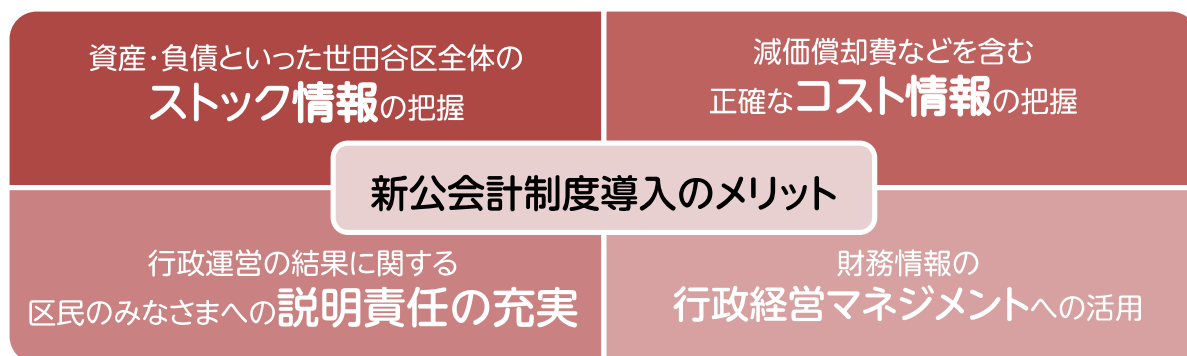
2 複式簿記・発生主義会計とは

従来の自治体会計は「単式簿記・現金主義会計」を採用しています。これは、一つの取引について、現金の収支だけに注目して記録するもので、一会計期間の現金の流れを把握するのに適しています。

しかし、自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債等の情報（ストック）が必要不可欠です。

新公会計制度による「複式簿記・発生主義会計」では、一つの取引について、原因と結果の両面をとらえて記録します。現金の収入・支出に関わらず、発生した時点での収入や費用も記録します。

このことにより、以下のようなメリットがあります。



単式簿記・現金主義会計と複式簿記・発生主義会計の取引の違い

単式簿記・現金主義会計の取引	複式簿記・発生主義会計の取引
【例1：保険料1,000円の収入】 保険料 1,000円収入	【例1：保険料1,000円の収入】 現金（資産） 1,000円増加↑ 保険料（収入） 1,000円増加↑
【例2：消耗品1,000円分の購入】 消耗品費 1,000円支出	【例2：消耗品1,000円分の購入】 物件費（費用） 1,000円増加↑ 現金（資産） 1,000円減少↓

1つの取引で
2つの記録を行う

3 財務諸表作成の手続き

区の収入や支払の手続きは今までと変わりませんが、収入や支払の都度、複式簿記・発生主義による仕訳を行います。これを「日々仕訳」と呼んでいます。

その収入や支出が、財務諸表の資産にあたるのか、負債にあたるのか、または収入や費用なのか等を仕訳してシステムに登録します。

この仕訳情報をもとに、財務諸表を作成します。



4 財務諸表からわかること

民間企業において、財務諸表は決算書として①会社の財政状況、②会社の経営成績を表し、これを外部報告することを目的として作成されています。

一方、区は財務諸表を作成することにより、①財政状況、②財務業績がわかります。企業会計の見方と異なり、財務諸表から、世代間負担の状況、財政の持続可能性、現世代の負担と行政サービス受取の状況がわかります。

このように、今までにない新たな視点から分析することにより、より効率的な行政運営を行うことができるようになります。分析の手法としては、資産形成度を計る歳入額対資産比率など、様々な指標による分析があります。 ※P20「財務諸表からわかる指標」参照

今年度は財務諸表の作成4年目となり、経年比較ができるようになりました。この先もデータを蓄積していくことにより、経年変化を追うことができるようになります。

自治体間比較については、11月発行予定の「世田谷区の財政状況」に掲載しています。

学校を改築したり、ごみを収集したり…
区のやっていることって色々あるニャ。
区にどれくらいお金などの資産があって
借金がどれくらいあるのかとか、
どんなことにお金を使っているかがわかるのが
財務諸表ってことなのニャ。



I 新公会計制度と世田谷区の財務諸表の概要

財務諸表の基礎知識

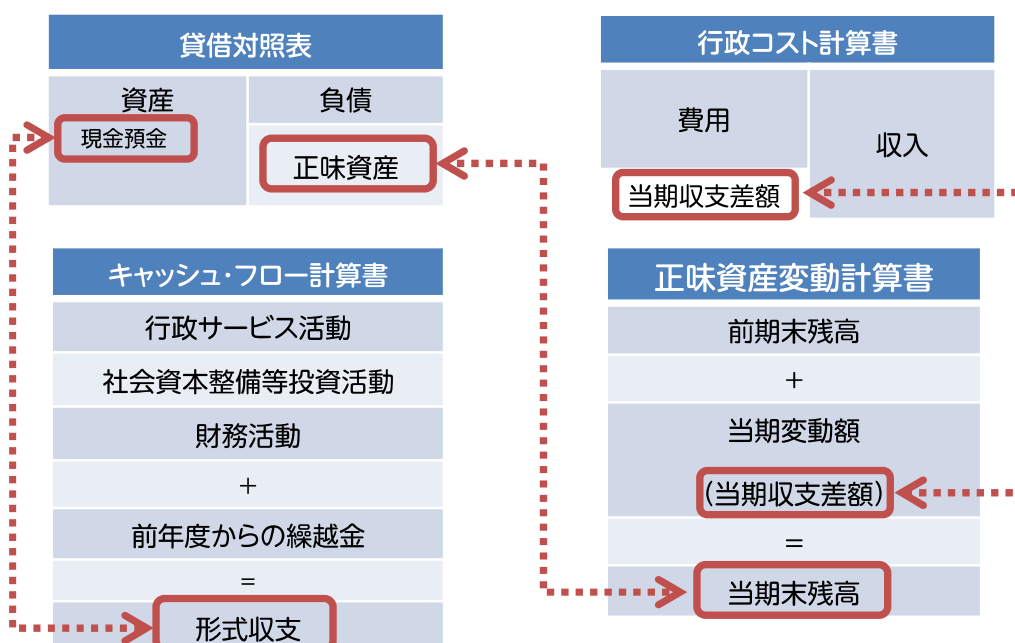
財務諸表の構成と目的

財務諸表は下表に示す4種類の表で構成されています。
各表の関係は次項のとおりです。

	名 称	目 的
財務4表	貸借対照表 (P12～13)	決算日(会計年度末時点)における資産、負債及び正味資産の状態を明らかにします。
	行政コスト計算書 (P14～15)	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、区民等の負担と受益の関係を明らかにします。
	キャッシュ・フロー計算書 (P16～17)	1年間の活動区分ごとの資金収支状況を表示し、現金(キャッシュ)がどのように増減したかを明らかにします。
	正味資産変動計算書 (P18)	貸借対照表における正味資産の1年間の変動状況を明らかにします。
附属明細書	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 (P19)	固定資産の増減について事由ごとに示したものです。
	引当金明細書 (P19)	各種引当金の増減について事由ごとに示したものです。

財務諸表 4表の関係

両矢印でつながった部分は、金額が一致することを示しています



一見バラバラに見える財務諸表だけど
各表はちゃんと繋がっているニャ。
行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであれば
その分正味資産が増えるというわけニャ。



I 新公会計制度と世田谷区の財務諸表の概要

令和3年度 世田谷区財務諸表の概要



それでは実際の世田谷区の令和3年度財務諸表をご紹介しますニャ！
区全体の会計を管理している「一般会計」のほかに、
国民健康保険や介護保険など、一般会計とは分けて管理している
「特別会計」と呼ばれる会計が4種類あるニャ！

(単位:百万円)

会計		一般会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会計	会計間の 繰入・繰出 による相殺額	各会計 合算
貸借対照表	流動資産	66,314	4,261	837	3,279	106	-	74,797
	固定資産	1,947,381	6	-	9,140	-	-	1,956,526
	資産の部	2,013,694	4,266	837	12,419	106	-	2,031,324
	流動負債	13,331	114	47	80	2	-	13,575
	固定負債	84,124	-	-	-	-	-	84,124
	負債の部	97,455	114	47	80	2	-	97,699
	正味資産の部	1,916,239	4,152	790	12,339	104	-	1,933,625
行政コスト計算書	行政収入	349,027	82,756	21,349	67,099	2,803	▲24,516	498,518
	行政費用	318,432	82,880	21,576	67,109	2,866	▲24,516	468,347
	行政収支差額	30,595	▲123	▲227	▲10	▲63	-	30,171
	金融収入	278	0	0	17	0	-	295
	金融費用	330	-	-	-	-	-	330
	金融収支差額	▲52	0	0	17	0	-	▲35
	通常収支差額	30,543	▲123	▲227	6	▲63	-	30,136
	特別収入	1,135	14	6	5	-	-	1,160
	特別費用	735	509	-	44	-	-	1,289
	特別収支差額	399	▲496	6	▲39	-	-	▲129
当期収支差額		30,942	▲619	▲221	▲32	▲63	-	30,006
キャッシュフロー計算書	行政サービス活動収入	349,366	81,504	21,340	66,970	2,795	▲24,516	497,458
	行政サービス活動支出	313,209	81,524	21,387	66,679	2,772	▲24,516	461,054
	行政サービス活動収支差額	36,158	▲20	▲47	291	22	-	36,404
	社会資本整備等投資活動収入	7,803	-	-	1,907	-	-	9,710
	社会資本整備等投資活動支出	31,755	-	-	1,603	-	-	33,358
	社会資本整備等投資活動収支差額	▲23,952	-	-	304	-	-	▲23,648
	財務活動収入	2,000	-	-	-	-	-	2,000
	財務活動支出	11,798	-	-	-	-	-	11,798
	財務活動収支差額	▲9,798	-	-	-	-	-	▲9,798
収支差額合計		2,408	▲20	▲47	596	22	-	2,959
正味資産変動計算書	前期末残高	1,877,162	4,608	859	12,020	80	-	1,894,730
	当期変動額	39,078	▲456	▲69	318	24	-	38,895
	固定資産等の増減	12,396	-	-	-	-	-	12,396
	特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-
	その他内部取引による増減	▲4,261	163	152	351	87	-	▲3,508
	当期収支差額	30,942	▲619	▲221	▲32	▲63	-	30,006
当期末残高		1,916,239	4,152	790	12,339	104	-	1,933,625

※「-」は計上金額なし、「0」は表示単位未満の計上金額あり

令和3年度 世田谷区財務諸表の構成

区の全般的なサービスを行う一般会計の他に、限定的な事務を行う特別会計があり、それぞれの財務諸表を作っているニャ。

一般会計と特別会計を合算したものを各会計合算財務諸表と言って、区のお金はここですべて表せるニャ。

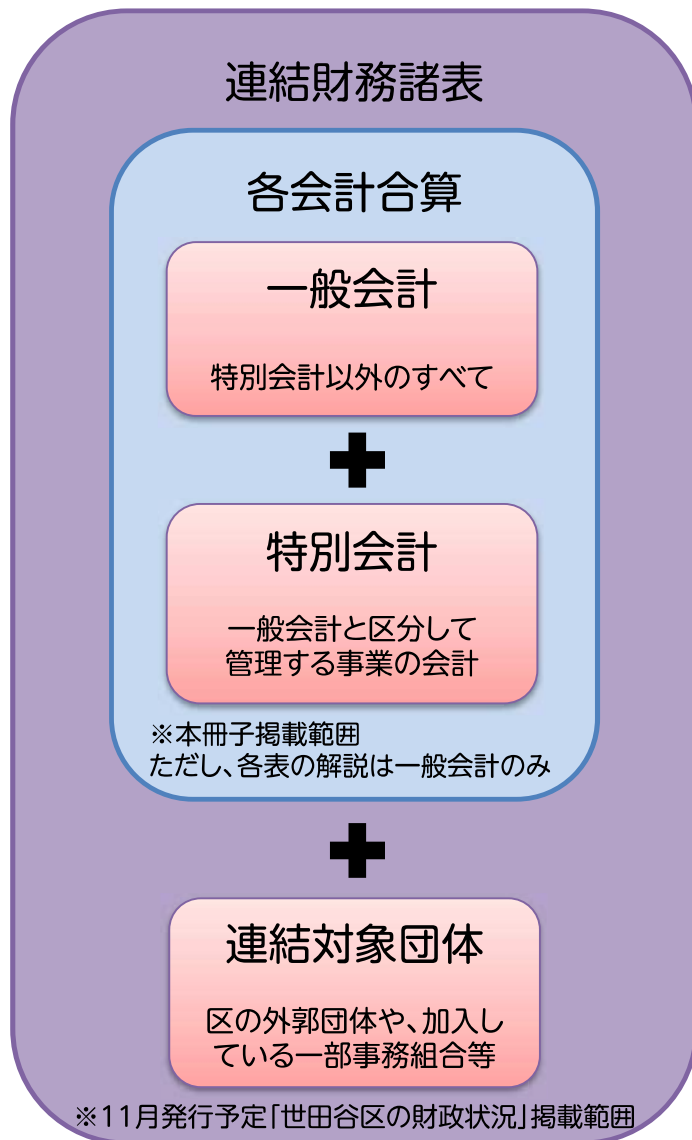
区が行っている事業はそれだけでなく、外郭団体と呼ばれる公益法人等の団体や、

特別区の他の区と共同で運営する一部事務組合が行うものもあるニャ。そういった関連団体の財務諸表のうち、区と関係する分を合わせたものを「**連結財務諸表**」と呼ぶニャ。

連結財務諸表は、対象団体の財務諸表の完成を待つ必要があるため、11月発行予定の「世田谷区の財政状況」に掲載しているニャ。



作成する財務諸表の単位



特別会計とは…

特定の事業などについて、一般会計から区分して収支を別管理するための会計。世田谷区では、国民健康保険事業や介護保険事業など、4会計が存在する。

連結対象団体とは…



区立の体育施設の運営やスポーツ事業などを行う世田谷区スポーツ振興財団などの12の外郭団体

全部連結



区が加入する、東京二十三区清掃一部事務組合などの5つの一部事務組合等

比例連結

全部連結…財務諸表の全部を連結する
比例連結…出資割合等に応じて連結する

Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

①貸借対照表(単年度)

詳細は12頁

※本冊子では「一般会計」の数値を元に解説しています

流動資産 663億円	流動負債 133億円
固定資産 1兆9,474億円	固定負債 841億円
	負債の部合計 975億円
資産の部合計 2兆137億円	正味資産 1兆9,162億円

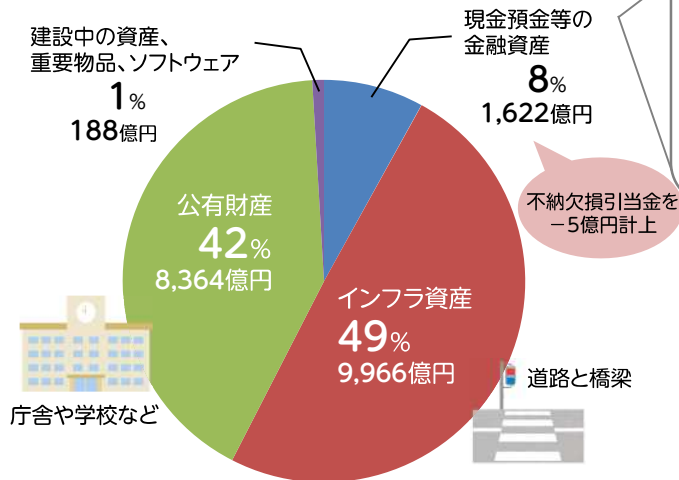
(参考)

区民一人あたりの資産と負債の状況

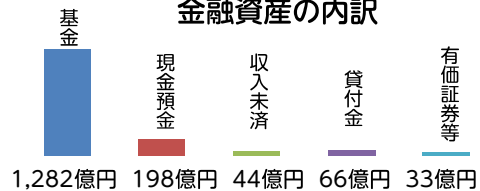
資産	負債
資産 220万円	負債11万円
	正味資産 209万円

(令和4年4月1日時点人口:917,145人)

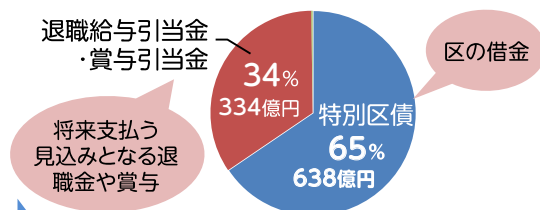
資産の内訳



金融資産の内訳



負債の内訳



資産総額 2兆137億円

約 $\frac{1}{21}$ の額

負債総額 975億円

資産 281億円増(前年度より)

主な内訳

- 公園用地取得・新設等 51億円
- 教育総合センター新築 21億円
- 花見堂複合施設新築 19億円



教育総合センター

負債 110億円減(前年度より)

主な内訳

- 特別区債 ▲98億円
- 退職給与引当金 ▲12億円



世田谷区役所新庁舎(イメージ図)

6

令和3年度の貸借対照表からは、負債額が少ない(借金の比率が低い)ことがわかります。

Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

①貸借対照表(経年比較)

詳細は12頁

貸借対照表を前年度と比べてみると…

資産
(土地や建物など)

281億円増



増加した資産の主な内訳

土地や
建物



有形固定資産
30億円



基金積立金
162億円

貯金



区民1人あたり

令和2年度

令和3年度

資産

216万円 → 220万円

負債

12万円 → 11万円

正味資産

204万円 → 209万円

負債
(区の借金など)

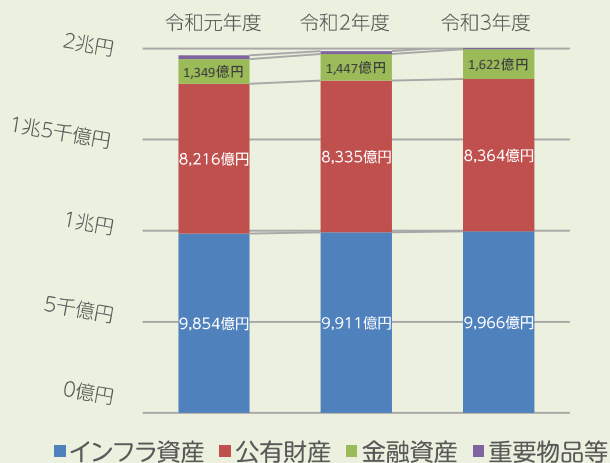
110億円減



固定資産は減価償却によって
少しずつ価値が減少するけど、
新しく取得した固定資産が
減少分を上回っているため
資産は増えているニャ

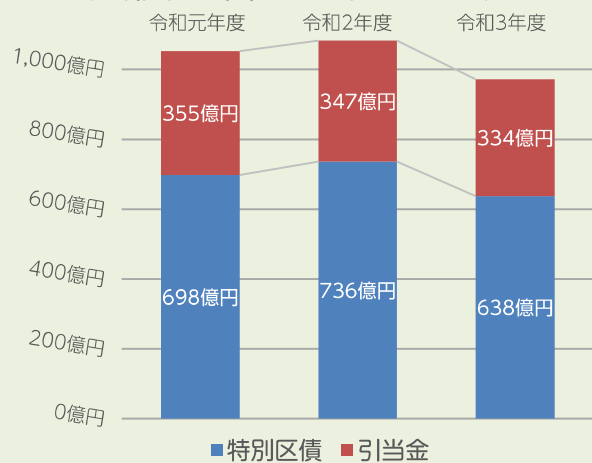


資産の科目別内訳推移



資産額は微増しており、インフラ資産の増加額が
公有財産に比べ大きくなっています。
庁舎等建設等基金積立金の積立などにより、金融
資産が前年度に比べ175億円増加しました。

負債の科目別内訳推移



負債額は減少しており、引当金は職員の平均年
齢下降による退職給与引当金の減などにより、
前年度に比べ13億円減少しています。
特別区債については、特別区民税等が当初見
込みから大幅に増収したことに伴う新規発行の
抑制により、前年度に比べ98億円減少しました。

令和3年度については、資産は微増していますが、負債は減少していることがわかります。

7

Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

②行政コスト計算書(単年度)

詳細は14頁

行政収入	3,490億円
行政費用	3,184億円
金融収入	3億円
金融費用	3億円
通常収支差額	305億円
特別収入	11億円
特別費用	7億円
当期収支差額	309億円

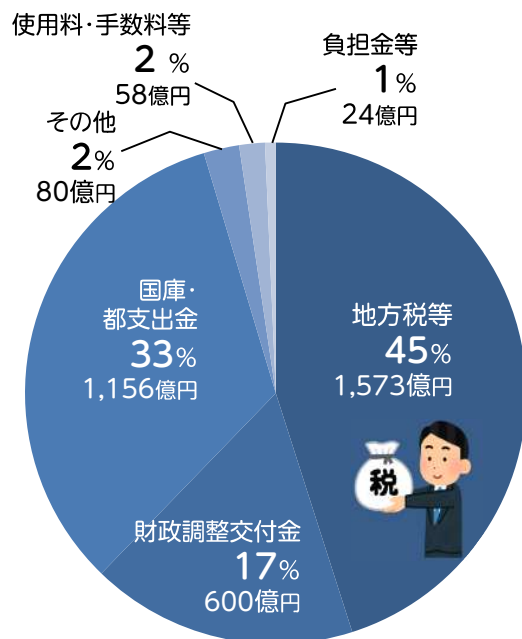
(参考)

区民一人あたりの収入と費用の状況

費用	収入
費用 35万円	収入 38万円
収支差額 3万円	

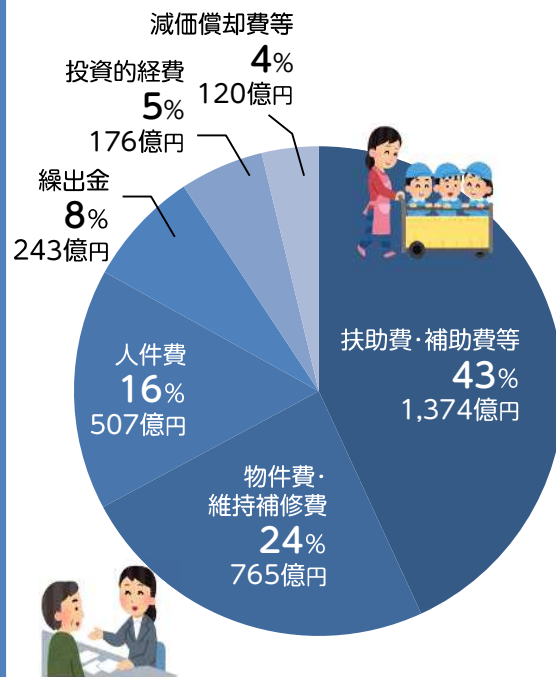
(令和4年4月1日時点人口:917,145人)

行政収入の内訳



収入総額 3,490億円

行政費用の内訳



費用総額 3,184億円



ここでいう「地方税等」には、区が直接徴収している区民税の他、国から譲与される国税なども含まれるニャ！



右のページで経年比較をしているニャ！

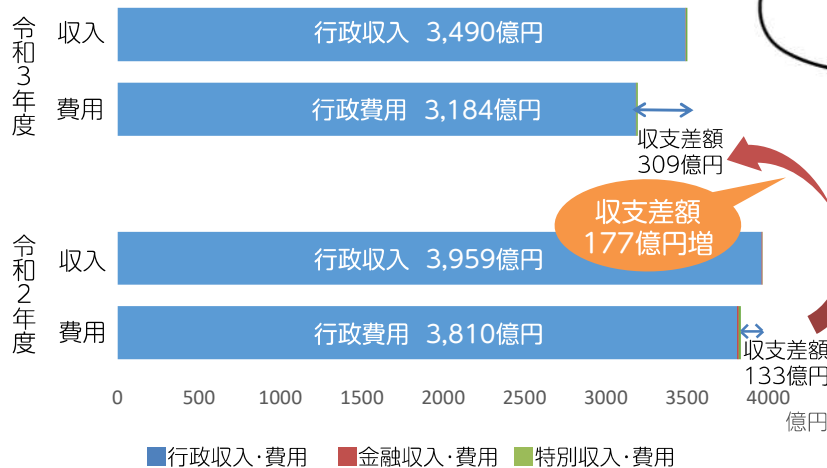
Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

②行政コスト計算書(経年比較)

詳細は14頁

行政コスト計算書を前年度と比べてみると…

収支差額の前年度比較

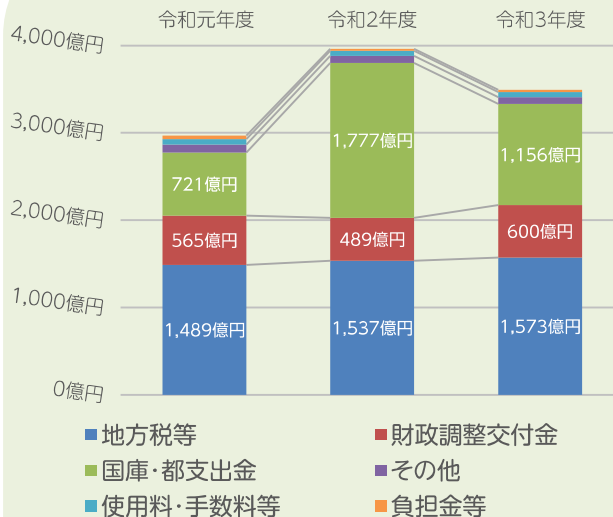


令和2年度は特別定額給付金の支給があったため、令和3年度の収入と費用は減少しているニャ！でも、収支差額は増加しているニャ！

区民1人あたり

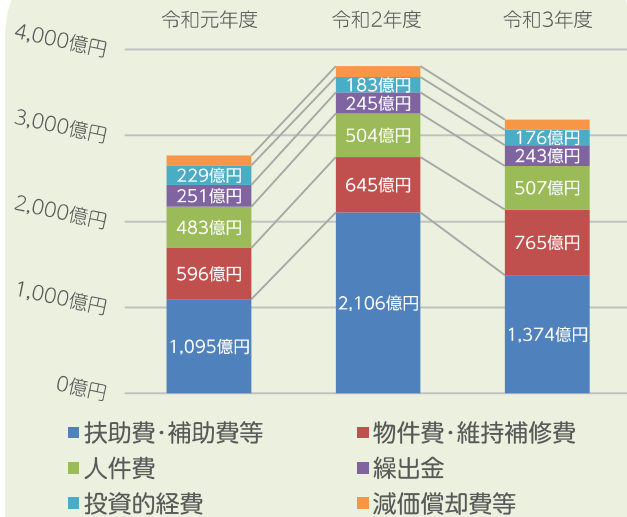
	令和2年度	令和3年度
収入	43万円	38万円
費用	42万円	35万円

行政収入の科目別内訳推移



国庫・都支出金は、令和2年度に実施した特別定額給付金事業に係る補助金等の減少により、前年度比621億円減となっています。財政調整交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は減少しましたが、令和3年度は前年度比111億円増となっています。

行政費用の科目別内訳推移



扶助費・補助費等は、収入と同じく令和2年度に実施した特別定額給付金事業の影響により、前年度比732億円減となっています。ただし、子育て世帯への臨時特別給付金など、新型コロナウイルス感染症関連の給付金や私立保育園運営費の増額等により、令和元年度と比較して増加の傾向にあるといえます。

令和2年度の行政コスト計算書と比べると、当期収支差額が大幅に増加しました。

Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

③キャッシュ・フロー計算書(単年度)

詳細は16頁

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	3,494 億円	3,132 億円	362 億円
Ⅱ 社会資本整備等 投資活動	78 億円	318 億円	▲240 億円
Ⅲ 財務活動	20 億円	118 億円	▲98 億円
収支差額合計			24億円
前年度からの繰越金(前年度末の現金残高)			174億円
期末時点の現金残高(形式収支)			198億円

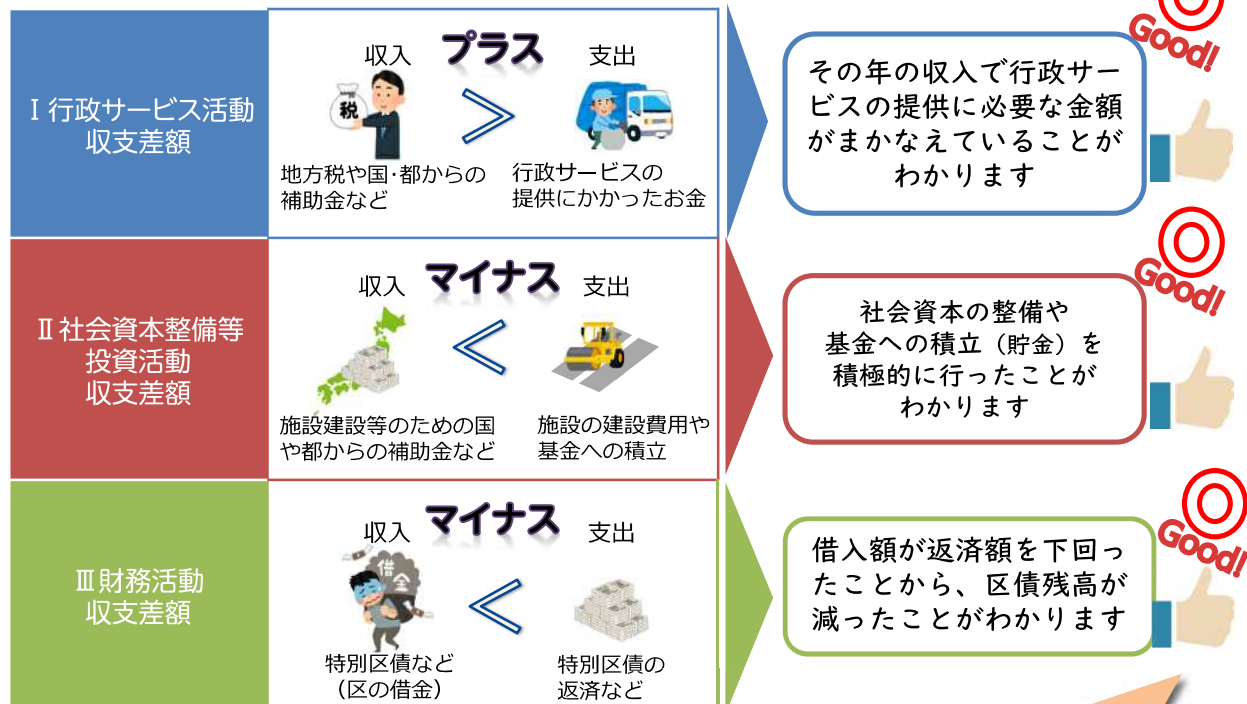
(参考)

区民一人あたりの収入と支出の状況

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	38万円	34万円	4万円
Ⅱ 社会資本整備等 投資活動	1万円	3万円	▲3万円
Ⅲ 財務活動	0万円	1万円	▲1万円

(令和4年4月1日時点人口:917,145人)

前年度に比べると
形式収支が**24億円**増えたニャ！



にやるほど！

現金の収支のみに着目するのは自治体会計と同じだけど、使い道で分けることで、どんなことにお金を使っているのかわかりやすくなるニャ。

借金が減ったのは良いことだけど、今後使う資産を今の世代だけで負担せず、使用する世代(将来世代)にも公平に負担してもらおうための借金は悪いことではないニャ。

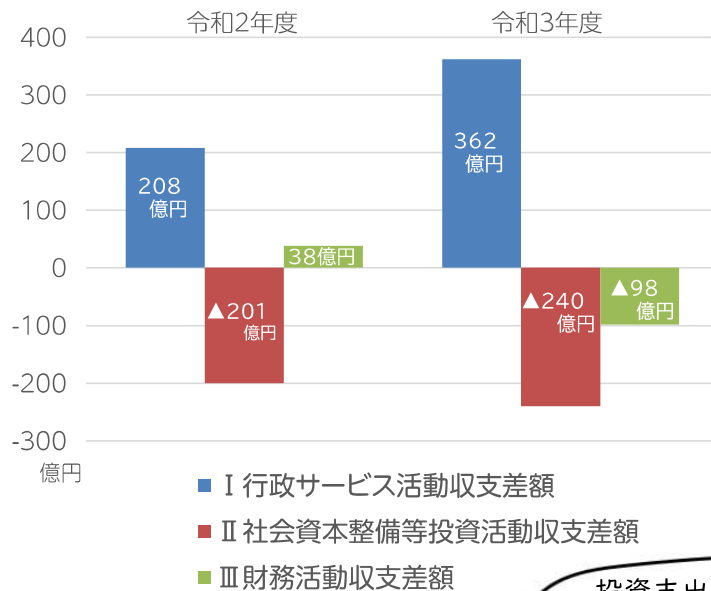
Ⅱ 令和3年度世田谷区財務諸表の要約

③キャッシュ・フロー計算書(経年比較)

詳細は16頁

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比べてみると…

活動ごとの収支差額推移



収入と支出がそれぞれ減少しているのは令和2年度に実施した特別定額給付金支給の影響だニャ!



区民1人あたり

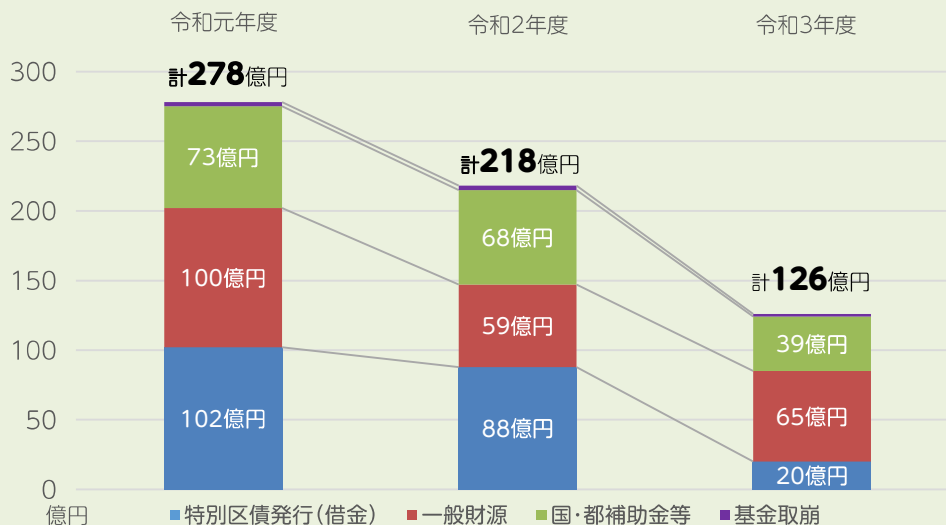


	令和2年度	令和3年度
収入	45万円	39万円
支出	45万円	39万円

投資活動の財源



社会資本(固定資産)を整備するための支出(社会資本整備支出)の財源内訳の推移は以下のとおりです。



投資支出では、前年度に比べ約92億円減っているニャ!
新型コロナウイルス感染症の影響により工事を先送りにしたことなどが原因だニャ!



令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により、投資活動が縮小していることがわかります。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

①貸借対照表(たいしゃくたいしょうひょう)

貸借対照表は、区が行政サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・正味資産)でまかなったかを総括的に示したものです。

I 流動資産とは？

1年以内に現金化できる資産

【流動資産の主な科目】

1 現金預金(+24億円)
現金及び短期預金 198億円(+24億円)

2 収入未済(▲8億円)
収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない額
地方税収入未済 22億円(▲7億円)
その他収入未済 21億円(▲43百万円)

3 不納欠損引当金(+4百万円)
収入未済のうち、将来回収不能となる可能性がある分について見積り計上したもの(資産の控除科目)

4 基金積立金(+7億円)
財政調整基金、また減債基金のうち1年以内に償還が予定されている区債の償還の財源として充当されるもの
財政調整基金 388億円(+7億円)

5 短期貸付金(+66百万円)
貸付金のうち、1年以内に回収が予定されている額

6 貸倒引当金(計上額なし)
貸付金のうち、回収できなくなると見込まれる額

※カッコ書き内数は前年度比

科 目	令和2年度	令和3年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	63,872	66,314	2,442
1 現金預金	17,410	19,817	2,408
2 収入未済	5,130	4,377	▲753
3 不納欠損引当金	▲469	▲466	4
4 基金積立金	38,121	38,838	717
5 短期貸付金	3,682	3,748	66
6 貸倒引当金	-	-	-
7 その他流動資産	-	0	0
II 固定資産	1,921,753	1,947,381	25,628
1 行政財産	757,103	759,303	2,199
1 有形固定資産	757,068	759,268	2,199
2 無形固定資産	35	35	0
2 普通財産	76,384	77,144	760
1 有形固定資産	76,383	77,143	760
2 無形固定資産	1	1	▲0
3 重要物品	11,763	11,927	164
4 インフラ資産	991,112	996,650	5,537
5 ソフトウェア	718	534	▲184
6 リース資産	-	-	-
7 建設仮勘定	4,266	6,376	2,110
8 投資その他の資産	80,405	95,447	15,042
有価証券	430	430	0
出資金及び出捐金	2,843	2,843	0
長期貸付金	3,252	2,858	▲394
貸倒引当金	-	-	-
その他債権	-	-	-
基金積立金	73,881	89,316	15,436
その他投資等	-	-	-
資産の部合計	1,985,625	2,013,694	28,070

II 固定資産とは？

1年を超えて利用可能または1年を超えて現金化される資産

行政財産/普通財産とは？

- ▶行政財産
庁舎や学校など、行政活動に使用するための資産
- ▶普通財産
行政財産以外の公有財産

【固定資産の主な科目】

1-1、2-1 有形固定資産

土地、建物、工作物(門や照明塔など建物以外の設備)

行政財産(土地) 6,058億円(+40億円)

行政財産(建物) 1,511億円(▲16億円)

行政財産(工作物) 23億円(▲2億円)

普通財産(土地) 701億円(+11億円)

普通財産(建物) 70億円(▲3億円)

普通財産(工作物) 61万円(▲3万円)

1-2、2-2 無形固定資産

地上権や特許権、商標等の無体財産等

行政財産(地上権) 3,500万円(±0円)

普通財産(商標権) 57万円(▲16万円)

商標権の例
「せたがやそだち」





貸借対照表は、区の財産等（資産）や借金等（負債）が一目でわかるニャ！

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	13,952	13,331	▲620
1 還付未済金	145	232	87
2 特別区債	11,799	11,144	▲654
3 短期借入金	-	-	-
4 リース債務	-	-	-
5 未払金	-	-	-
6 賞与引当金	2,008	1,956	▲53
7 その他流動負債	-	-	-
II 固定負債	94,511	84,124	▲10,387
1 特別区債	61,799	52,655	▲9,144
2 長期借入金	-	-	-
3 リース債務	-	-	-
4 退職給与引当金	32,712	31,469	▲1,243
5 その他引当金	-	-	-
6 その他固定負債	-	-	-
負債の部合計	108,463	97,455	▲11,008
正味資産の部			
正味資産	1,877,162	1,916,239	39,078
(うち当期増減額)	20,915	39,078	18,163
正味資産の部合計	1,877,162	1,916,239	39,078
負債及び正味資産の部合計	1,985,625	2,013,694	28,070

I 流動負債とは？ 1年以内に返済する負債

【流動負債の主な科目】

1 還付未済金(+87百万円)

過誤納金のうち会計年度末までに支払が終了しなかった額

2 特別区債(▲7億円)

特別区債のうち、令和4年度に償還(返済)する予定額

3 短期借入金(計上額なし)

借入金のうち、1年以内に返済義務が生じる額

4 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち令和3年度に支払うべき賃借料

6 賞与引当金(▲53百万円)

令和4年度の6月期末手当・勤勉手当のうち、令和3年度の勤務の対価に相当する額

II 固定負債とは？ 1年を超えて返済時期が到来する負債

【固定負債の主な科目】

1 特別区債(▲91億円)

特別区債のうち、令和5年度以降に返済する予定額

2 長期借入金(計上額なし)

借入金のうち、令和5年度以降に返済する予定額

3 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち、令和5年度以降に支払う賃借料

4 退職給与引当金(▲12億円)

在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額

3 重要物品(+2億円)

取得価額100万円以上の物品

重要物品 14億円(▲2億円)

美術品 105億円(+3億円)

4 インフラ資産(+55億円)

道路及び橋梁

道路(土地) 9,090億円(+54億円)

道路(舗装) 861億円(+16百万円)

橋梁 16億円(+1億円)

5 ソフトウェア(▲2億円)

区が開発した1,000万円以上のシステム

6 リース資産(計上額なし)

賃貸借している物件のうち購入したものとみなして資産計上するもの

7 建設仮勘定(+21億円)

建設中の資産

有形固定資産 63億円(+22億円)

インフラ資産(橋梁)1億円(▲1億円)

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入（地方税、使用料及び手数料等）と費用（人件費、物件費、扶助費等）とを対応させたものです。

収入には、当年度に収入することが決まった金額のほか、固定資産売却益等、現金収入とは異なる金額のものも含まれています。

費用には、減価償却費や引当金繰入額など、現金支出が生じない非現金コストも含まれます。

（単位：百万円）

通常収支

行政収支

行政の通常の活動
による収支



金融収支

資金運用の受取利息
と資金調達のための
支払利息等による収支



特別収支

固定資産の売却損
益等、通常収支に
含まれない取引に
より発生する収支



当期収支差額

企業会計の利益に
相当する項目です
が、1年間の行政
サービスのコスト
が、税収等の収入
でまかなえたかど
うかという世代間
負担の公平性をあ
らわしています。

科目	令和2年度	令和3年度	増減額
通常収支の部			
行政収支の部			
行政収入	395,934	349,027	▲ 46,907
1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	153,722	157,306	3,583
2 特別区財政調整交付金	48,872	59,960	11,088
3 国庫支出金・都支出金	177,703	115,581	▲ 62,122
4 分担金及負担金	2,077	2,402	325
5 使用料及手数料	5,661	5,784	123
6 財産収入・諸収入・寄附金・繰入金	7,898	7,994	96
行政費用	381,008	318,432	▲ 62,576
7 人件費	50,394	50,661	268
8 物件費・維持補修費	64,519	76,513	11,995
9 扶助費・補助費等	210,633	137,416	▲ 73,218
10 投資的経費	18,332	17,573	▲ 759
11 繰出金	24,508	24,312	▲ 196
12 減価償却費・引当金繰入額	12,622	11,956	▲ 666
金融収支の部			
金融収入	275	278	3
受取利息及配当金	275	278	3
金融費用	698	330	▲ 368
公債費(利子)	684	320	▲ 364
特別区債発行費・その他	14	11	▲ 4
通常収支差額	14,504	30,543	16,039
特別収支の部			
特別収入(固定資産売却益・その他)	148	1,135	986
特別費用(固定資産売却損・除却損・不納欠損額等)	1,398	735	▲ 662
当期収支差額	13,254	30,942	17,688



自治体会計決算との一番の違いは、減価償却費や引当金繰入額など、現金収支を伴わない「**非現金コスト**」が含まれるところニャ！
実際にその年に支出するわけではないものの、過去の投資の価値の減少額や、将来支払うことになる額を毎年コスト（費用）として計上することにより、より正確な財政状況の把握が可能になるニャ！

※カッコ書き内数は前年度比

1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等

地方税 区民税・軽自動車税・たばこ税などの特別区税	1,286億円 (▲31百万円)
地方譲与税 国が徴収した税金の一部を一定の基準で譲与されるもの	13億円 (+21百万円)
地方特例交付金 住宅借入金特別税額控除による減収を補填するため国から交付されるもの等	5億円 (▲48百万円)
その他交付金 都が徴収した税金の一部を一定の基準で交付されるもの等	269億円 (+36億円)

2 特別区財政調整交付金

都と特別区間の財源配分均衡化のため、都が徴収した税金等の一定割合を各特別区に交付するもの

3 国庫支出金・都支出金

資産形成成分以外に対する国や都からの負担金や補助金

国庫支出金	824億円 (▲666億円)
都支出金	331億円 (+45億円)

4 分担金及負担金

老人ホームや保育園等の入所者負担金等

5 使用料及手数料

区施設の使用料や、有料ごみ処理券などの手数料

6 財産収入・諸収入・寄附金・繰入金

財産収入 物品売却や財産貸付による収入	3億円(▲2億円)
諸収入 その他の収入	73億円(+4億円)
寄附金 区への寄附金	2億円(▲3億円)
繰入金 特別会計から一般会計への繰入金	2億円(+2億円)

7 人件費 給料や各種手当等

8 物件費・維持補修費

物件費 物品購入や業務委託、賃借料等の支出	760億円 (+121億円)
維持補修費 施設の維持補修に関する経費。施設の増改築等、資産の価値を高めるものは除く	5億円 (▲1億円)

9 扶助費・補助費等

扶助費 生活保護法や障害者総合支援法に基づき、被扶助者に対して直接支給する経費	976億円 (+30億円)
補助費等 他の団体等に支出する負担金、補助金、交付金等の経費	399億円 (▲762億円)

10 投資的経費

投資（資産形成）に関連する支出のうち、事務費や改修工事など、資産の形成に直接的につながらない経費

12 減価償却費・引当金繰入額

減価償却費 建物や物品の1年間の価値の減少分を費用として計上したもの	73億円 (+1億円)
引当金繰入額 引当金として当期に発生した額を費用として計上したもの	47億円 (▲8億円)

非現金コストにはどんなものがあるの？

【減価償却費】

建物や物品等の固定資産は、使っていくうちに段々と価値が減っていきます。この価値の減少分を費用として計上する手続きを減価償却といい、固定資産を取得した金額を耐用年数（≒使う年数）で割った金額を減価償却費として計上します。

【引当金繰入額】

不納欠損引当金や退職給与引当金など、将来支払うことになるであろう金額を引当金として貸借対照表の負債に計上します。

引当金として計上する額を引当金繰入額として行政コスト計算書に計上します。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、現金収支を3つの活動区分(行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動)に分けて表示したものです。現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度	増減額
I 行政サービス活動			
行政サービス活動収入	395,841	349,366	▲ 46,475
税収等	202,563	217,426	14,863
国庫支出金・都支出金	177,706	115,581	▲ 62,124
業務収入その他	15,297	16,081	784
金融収入	275	278	3
行政サービス活動支出	375,026	313,209	▲ 61,817
行政支出	374,448	312,747	▲ 61,700
金融支出	356	330	▲ 26
特別支出	222	131	▲ 91
行政サービス活動収支差額	20,816	36,158	15,342
II 社会資本整備等投資活動			
社会資本整備等投資活動収入	11,020	7,803	▲ 3,217
国庫支出金等	6,772	3,852	▲ 2,921
財産収入	446	596	150
基金繰入金	337	192	▲ 145
貸付金元金回収収入	3,464	3,163	▲ 301
社会資本整備等投資活動支出	31,165	31,755	590
社会資本整備支出	21,802	12,586	▲ 9,216
基金積立金	6,175	16,345	10,170
貸付金・出資金等	3,188	2,825	▲ 363
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 20,145	▲ 23,952	▲ 3,807
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	670	12,206	11,535
Ⅲ 財務活動			
財務活動収入	8,832	2,000	▲ 6,832
財務活動支出	4,993	11,798	6,805
財務活動収支差額	3,839	▲ 9,798	▲ 13,637
収支差額合計	4,509	2,408	▲ 2,102
前年度からの繰越金	12,900	17,410	4,509
形式収支(期末時点での現金残高)	17,410	19,817	2,408



キャッシュ・フロー計算書は活動区分ごとのお金の流れを見るものニャ！
財務活動は社会資本整備等投資活動（投資）の大きさによって、
収支差額がプラスとマイナスどちらにもなるけど、
長期的にはマイナスとなるのが良いニャ！

I 行政サービス活動収支 362億円

経常的な行政サービスを提供するための活動に伴う現金収入・支出

この区分の収支差額が大きいほど弾力性が高い（＝支出の自由度が高い）ことを意味します。

II 社会資本整備等投資活動収支 ▲240億円

固定資産や基金の増減に関わる現金収入・支出

この区分の収支差額のマイナスが大きいほど、設備投資を積極的に行っている（＝資産の増加）ことを意味します。

III 財務活動収支 ▲98億円

外部からの資金調達と、その返済のための現金収入・支出

この区分の収支差額がマイナスであることは、新たな借り入れよりも返済額が大きいということであり、特別区債残高（借金）の減少を意味します。

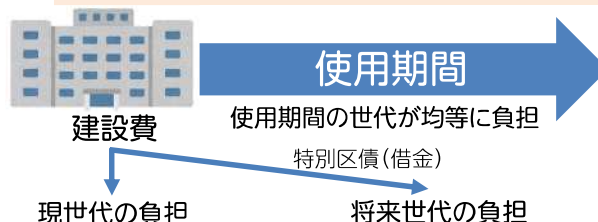
行政サービス活動収支差額のプラス分は、その他の活動に振り分け、残りは現金預金として翌年度に繰り越します。

社会資本整備等投資活動とは、固定資産（土地や建物）を取得したり、基金を積み立てる（貯金をする）ということです。

この社会資本を使って、行政サービスの提供を行います。
老朽化した学校などの建物の建替などは、行政サービスの向上につながります。

現世代と将来世代の負担の均衡を図るため、建物を建てる時に特別区債を活用しています。

全額を現世代の負担とせず、一部の負担を先送りすることで、使用する期間の世代の負担が公平になるという考え方です。



キャッシュ・フロー計算書の見方「どんなことがわかるのか」

1

基金繰入金（貯金の取崩）が大きく、
基金積立金（貯金）が小さければ
財政的に余裕がないということニャ。
令和3年度は積立金の方が大きいニャ。

2

社会資本整備等投資活動支出の金額が大きければ、
当年度は「ストック重視」（社会資本の整備重視）の施策を
とったことがわかるニャ！
今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で
前年とほぼ変わらないけれど、金額が大きいかどうかは
経年比較を続けることによって判断できるニャ！

3

借金の返済額と借入額のバランスをチェック！
返済額が新たな借入額より大きければ収支差額がマイナスになるニャ！
令和3年度の収支差額はマイナスで、借入額より返済額が大きかったため、
特別区債残高（借金）が減少したことを意味するニャ！



Point

キャッシュ・フロー計算書で「収入」と「支出」を同時に把握することで、
当年度の財政状況と施策の方向性を把握することができます。

17

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

④正味資産変動計算書(しょうみしさんへんどうけいさんしょ)

正味資産変動計算書は、貸借対照表の正味資産の部の増減を要因ごとに表示したものです。正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしています。



どんな理由で正味資産が増減したのかわかるニャ！

貸借対照表

資産	負債
	正味資産

開始残高相当
 平成30年4月時点の資産と負債の残高の差
国庫支出金・都支出金
 資産形成のために国や都からもらうお金
受贈財産評価額
 無償で受け入れた資産の評価額
その他剰余金
 行政コスト計算書の当期収支差額
会計間取引勘定
 一般会計と特別会計の間でやりとりした額

(単位:百万円)

	正味資産							合計
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
前期末残高	1,593,515	12,429	7,157	-	107,726	▲1,554	157,889	1,877,162
当期変動額	-	2,276	1,575	-	5,378	▲1,094	30,942	39,078
固定資産等の増減	-	2,276	1,575	-	8,545	-	-	12,396
特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引による増減	-	-	-	-	▲3,167	▲1,094	-	▲4,261
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	30,942	30,942
当期末残高	1,593,515	14,705	8,732	-	113,104	▲2,648	188,832	1,916,239

固定資産台帳

固定資産台帳は財務諸表作成に必要な情報を備えた補助簿として、新公会計制度導入により新たに整備されることとなりました。

区が保有するすべての固定資産を把握し、公共施設などのマネジメントにも活用されるもので、取得年月日や耐用年数、減価償却累計額、数量といった資産価値に関する情報を記録します。

これらの数値から、貸借対照表の固定資産の金額や、有形固定資産及び無形固定資産附属明細書が作成されます。

今までも土地や建物については公有財産台帳として管理していましたが、個別に管理していたインフラ資産や美術品、無形固定資産などを一つのデータベースにまとめ、それらを固定資産台帳として区のホームページで公開します。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

⑤ 附属明細書

- 1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書
2) 引当金明細書

附属明細書は財務諸表の内容を補足するもので、当年度の増減の内訳を示しています。

1) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

償却済の額

令和3年度の
減価償却額

(単位:百万円)

区分	前期末 残高 (A)	当期 増減額 (B)	当期末 残高 (C=A+B)	当期末 減価償却 累計額 (D)	当期 償却額 (Dのうち当期分)	差引 当期末残高 (C-D)
有形固定資産	2,064,466	16,598	2,081,064	229,700	7,080	1,851,364
行政財産	966,228	6,831	973,059	213,791	6,280	759,268
土地	601,824	3,975	605,799	-	-	605,799
建物	334,136	2,878	337,014	185,888	6,039	151,126
工作物	30,267	▲22	30,245	27,903	241	2,342
普通財産	86,303	1,655	87,957	10,814	351	77,143
土地	69,086	1,055	70,142	-	-	70,142
建物	16,974	598	17,572	10,571	351	7,001
工作物	242	1	243	243	0	1
重要物品	15,522	424	15,946	4,019	408	11,927
インフラ資産	992,147	5,578	997,726	1,076	41	996,650
土地	903,598	5,376	908,974	-	-	908,974
土地以外	88,549	202	88,751	1,076	41	87,675
リース資産	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	4,266	2,110	6,376	-	-	6,376
無形固定資産	1,082	25	1,107	538	209	569
行政財産	35	-	35	-	-	35
地上権	35	-	35	-	-	35
普通財産	2	-	2	1	0	1
その他	2	-	2	1	0	1
ソフトウェア	1,045	25	1,070	536	209	534
計	2,065,548	16,623	2,082,171	230,238	7,290	1,851,933

行政コスト計算書「減価償却費」へ

貸借対照表「固定資産」へ

2) 引当金明細書

行政コスト計算書
「引当金繰入額」へ

(単位:百万円)

区分	前期末残高 (a)	当期増加額 (b)	当期減少額(c)		当期末残高 (a+b-c)
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	469	455	456	2	466
賞与引当金	2,008	1,956	2,008	-	1,956
退職給与引当金	32,712	2,344	3,588	-	31,469

貸借対照表
「流動資産」の
控除科目へ

「流動負債」へ

「固定負債」へ

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

財務諸表からわかる指標



財務諸表は、良いところや悪いところを発見できる健康診断のような書類ニャ。
新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている
各種の指標を算出することができるニャ。
継続して財務諸表を作成し、経年変化などを含めた財務分析を行って
様々な傾向を明らかにしていくことにより、
分析の結果を活用していくことができるようになるニャ。
ここではいくつかの指標をピックアップしてご紹介するニャ！

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	▶ 住民一人あたり資産額…P6参照 ▶ 有形固定資産減価償却率…① ▶ 歳入額対資産比率…②
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶ 純資産比率…③ ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶ 住民一人あたり負債額…P6参照 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶ 住民一人あたり行政コスト…④
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	▶ 受益者負担の割合

①有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)59% (前年度 58%)

※インフラ資産除く

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この数字が大きいほど、減価償却(老朽化)が進んでいます。

【算出方法】:

減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地－美術品＋減価償却累計額)

※土地と美術品は減価償却を行わない非償却資産のため

計算から除きます。

減価償却済
59%

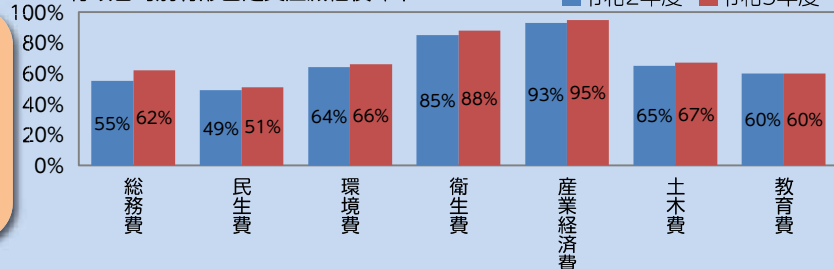
残存価額
41%

世田谷区の償却資産(建物・工作物・物品)は、耐用年数50年だとすると約30年経過していることになります。

昨年度は58%だったのが
59%になっているニャ。
何もしない限り、減価償却
は進んでいくので、
固定資産の更新が
あまり進んでいない
ことがわかるニャ。



行政目的別有形固定資産減価償却率



②歳入額対資産比率 535% (前年度463%) 歳入5.4年分

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど収入に対して投資が多いといえます。



世田谷区の資産



【算出方法】
資産合計÷歳入総額

③純資産比率 95% (前年度95%)

区は、特別区債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産(正味資産)の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。

純資産比率が下がってくると負担を先送りしているということになるけど、去年と変わりなかったニャ。



【算出方法】
純資産(正味資産)÷資産

④住民一人あたり行政コスト 347,559円 (前年度414,685円)

行政コスト計算書に計上される行政コストを人口で割ることで、住民一人あたりの行政コストを求めることができます。経年比較や類似団体との比較を行うことによって、自治体の行政活動の効率性の測定に役立てることができます。

令和2年度は特別定額給付金の支給があったため、一人あたりの行政コストは減少したニャ。

【算出方法】
(行政費用+金融費用)÷人口



指標は、年度ごとの比較をすることでさらに詳しく分析ができるようになります。また、同規模の他の区や市などの自治体と比較することも分析を行う上では重要です。

ただし、財務諸表は自治体によって作成の考え方が異なる部分があるため、単純に比較をするのではなく、作成の前提条件をよく確認して比較する必要があります。

今後は財務諸表を活用してこのような分析を進め、より効率的な行政運営を進めていくための取組みを実施していきます。

また、新公会計制度の活用については、研究途上の段階です。総務省の地方公会計の推進に関する研究会報告書では、公会計から得られる複数の指標を組み合わせた散布図による自団体の相対的な「立ち位置」の確認が分析の入り口として有効との記載がありました。このような手法を研究し、世田谷区でもさらに指標の活用を進めていきます。

経年比較による推移を見ていくとさらに分析ができるようになるニャ！



財務諸表は区のホームページ(<https://www.city.setagaya.lg.jp>)で公開します。(毎年10月下旬公開)
区政情報＞財政＞新公会計制度 からご確認ください。ページ番号151362

医療的ケア児ときょうだいの 笑顔を増やしたい

～医療的ケア児の笑顔を支える基金～

世田谷区では、医療的ケア児支援の取組みを推進するため「医療的ケア児の笑顔を支える基金」を創設しました。「医療的ケア児ときょうだいの笑顔を増やしたい」をテーマとして、医療的ケア児ときょうだい、家族への支援に取り組んでいきます。皆さまから応援のエールをよろしくお願いいたします。

医療的ケア児とは

医療的ケア児とは、病院のNICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器の使用、たんの吸引や経管栄養等の医療が日常的に必要な子どもです。

基金の使い道 2

～ 医療的ケア児のための災害時の“つながり”をつくりたい ～

災害への備えは、地震や水害など災害の種別によっても変わってきます。近年の自然災害の状況を考慮すると、災害時に、自宅に留まることや親類や友人・知人宅への避難などを含めた多様な避難を想定しておくことが、これまで以上に求められています。普段から近隣やボランティアとの協力関係を築いておくことの難しい医療的ケア児世帯のために、電源の確保や移動のお手伝い等を想定した“つながり”づくりの取組みを支援します。

表紙写真 医療的ケア児



区の基金や、取組みを選んでふるさと納税をすることは、税金の使い道を自分の意思で選択することにもつながるニャ！

世田谷区へのふるさと納税により、取組みを後押ししてもらえると嬉しいニャ！

区への寄附・基金について 
(世田谷区ホームページ)



基金の使い道 1

～ 医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！ ～

医療的ケア児は、医療機器の持ち運びや体調の不安定さから、障害のない子が経験するであろう社会生活体験、例えば、家族みんなで山や海に遊びにいったり、映画や劇を観に行ったりといった体験を積むことが難しく、また様々な制約を受けて生活しています。

一方、きょうだいも、家族みんなで遊びに行きたいのに、出掛けられずに淋しい気持ちを我慢していたり、家事や介護の担い手になっていたりします。そのような家族を、例えばキャンプなどのイベントに招待することで、家族みんなで楽しい思い出を作る取組みを支援します。

基金の使い道 3

医療的ケア児等を対象とする支援事業を新たに始める事業者への支援

医療的ケア児の課題解決に取り組む活動の開設を支援します。例えば、保護者が集える場所、家族と一緒に過ごせる場所、子育て支援活動など、民間の団体や事業者が新たに医療的ケア児を支援するための事業や活動を始めたり、通所施設等を開設したりする際に、必要な経費を補助します。

令和3年度 世田谷区の財務諸表 ～概要と解説～

世田谷区会計室 東京都世田谷区世田谷4-21-27

電話 03(5432)2638 FAX 03(5432)3053

令和3年度 (2021年度) 決算概要

【抜粋版】

世田谷区

令和4年9月
政策経営部財政課

はじめに(令和3年度の決算の特徴)

令和３年度の一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷する中で、歳入の根幹となる特別区税、特別区交付金ともに、前年度から大幅な減収を見込んだうえで、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に、感染症対策と将来につながる施策の両立を図る「高齢者から子どもまで暮らしを支える予算」として編成し、予算額は3,199億8,900万円としました。

その後、デルタ株、オミクロン株といった変異株の出現により、感染症の影響が拡大、長期化していく中で、保健所・PCR等検査体制の強化や３回目のワクチン住民接種事業など、感染拡大防止にかかる喫緊の課題への対応に加え、地域経済の動向等を踏まえた特別区税、特別区交付金の上方修正など、８次にわたる補正を行った結果、令和３年度の一般会計最終予算額は3,783億5,600万円となり、当初予算額から大幅に増加しました。

令和３年度決算の特徴として、歳入では、国庫支出金、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で△687億6,100万円の大幅な減となったことに加え、特別区債が、新規発行の抑制により、前年度比で△68億3,200万円の減となりました。一方で、特別区税が、特別区たばこ税の増などにより、前年度比1億6,100万円の増、特別区交付金が、財源である市町村民税法人分の増収などにより、前年度比110億8,800万円の増、地方消費税交付金が前年度比19億4,800万円の増となりました。

歳出では、特別定額給付金の減などにより総務費が大幅に減少した一方で、保健所・PCR等検査体制の強化、ワクチン住民接種事業、子育て世帯への特別給付金などのコロナ関連経費の増加などにより、民生費、衛生費などが前年度と比べ増加しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が170億1,100万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は30億7,500万円、実質単年度収支は37億9,200万円となりました。

特別区債残高は、新規発行の抑制に加え、満期一括償還により償還額が増加したことで、前年度と比較し△97億9,900万円減の637億9,900万円となりました。また、積立基金残高については、今後の行政需要を見据え、庁舎等建設等基金に50億1,100万円、義務教育施設整備基金に40億700万円をそれぞれ積み立てたことなどにより、1,280億1,400万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることでなっています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、△3.6%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳 入 総 額 A	428,593	30.1%	376,579	△ 12.1%
歳 出 総 額 B	411,184	29.9%	356,762	△ 13.2%
歳入歳出差引額 A-B = C	17,410	35.0%	19,817	13.8%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,473	12.4%	2,806	△ 19.2%
実 質 収 支 C-D = E	13,937	42.0%	17,011	22.1%
単 年 度 収 支 E-前年度E = F	4,125		3,075	
財 政 調 整 基 金 積 立 て 額 G	5,081	371.3%	717	△ 85.9%
特 別 区 債 繰 上 償 還 額 ※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実 質 単 年 度 収 支 F+G+H-I = J	9,207		3,792	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。（一般会計用語説明 P. 98）

歳入総額は 3,765 億 7,900 万円、歳出総額は 3,567 億 6,200 万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で△520 億 1,400 万円、△12.1%の減、歳出総額で△544 億 2,200 万円、△13.2%の減となっています。

歳入では、特別区交付金、財源である市町村民税法人分の増収などにより増額となった一方で、国庫支出金、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより大幅な減額となりました。また、歳出については、ワクチン住民接種事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、民生費、衛生費などが増額となりましたが、特別定額給付金の減により総務費が大幅な減となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は 198 億 1,700 万円となり、翌年度繰越財源 28 億 600 万円を差し引いた実質収支は、170 億 1,100 万円となっています。また、単年度収支は 30 億 7,500 万円、実質単年度収支は 37 億 9,200 万円となっています。（財政収支用語説明 P. 96）

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険 事業会計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	介 護 保 険 事 業 会 計	学 校 給 食 費 会 計
歳 入	予算現額 A	83,340	22,403	70,833	3,117
	収入済額 B	82,692	22,033	71,305	2,838
	比較増減額 B-A	△ 648	△ 370	472	△ 279
	収 入 率 B/A	99.2%	98.4%	100.7%	91.0%
歳 出	予算現額 C	83,340	22,403	70,833	3,117
	支出済額 D	81,524	21,387	68,281	2,772
	執行残額 C-D	1,816	1,016	2,552	345
	執 行 率 D/C	97.8%	95.5%	96.4%	88.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0	0
実 質 収 支 B-D-E		1,168	646	3,024	66

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 84 以降に記載しています。（特別会計用語説明 P. 98）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	128,389	131,514	128,773	100.3%	97.9%
0 2 地方譲与税	1,297	1,295	1,295	99.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	328	345	345	105.3%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,834	2,484	2,484	135.4%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,993	3,041	3,041	152.6%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	19,913	20,660	20,660	103.7%	100.0%
0 8 地方特例交付金	538	492	492	91.5%	100.0%
0 9 特別区交付金	59,787	59,960	59,960	100.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	78	90	90	115.3%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,653	2,614	2,453	92.5%	93.8%
1 2 使用料及手数料	5,989	5,885	5,790	96.7%	98.4%
1 3 国庫支出金	94,544	84,711	84,711	89.6%	100.0%
1 4 都支出金	36,002	34,725	34,725	96.5%	100.0%
1 5 財産収入	1,630	1,224	1,224	75.1%	100.0%
1 6 寄附金	151	162	162	107.6%	100.0%
1 7 繰入金	6,726	397	397	5.9%	100.0%
1 8 繰越金	17,410	17,410	17,410	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	11,071	12,319	10,282	92.9%	83.5%
2 0 特別区債	2,134	2,000	2,000	93.7%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	285	285	285	100.1%	100.0%
合 計	392,750	381,612	376,579	95.9%	98.7%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は3,765億7,900万円、対予算収入率は95.9%、対調定収入率は98.7%となっています。

対予算収入率では、04 配当割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金、16 寄附金などが予算を上回りました。一方で、11 分担金及負担金、13 国庫支出金、14 都支出金などが予算を下回りました。

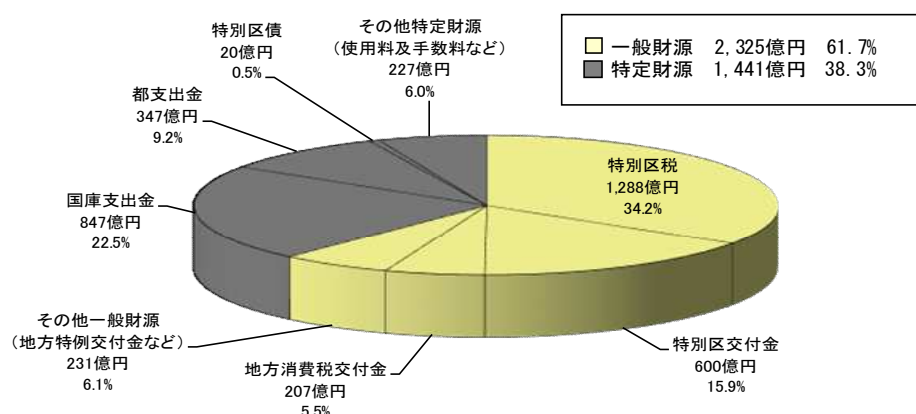
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が5.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は99.3%、滞納繰越分の対調定収入率は37.0%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明 P.96)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	令和2年度			差引増 △減額	令和3年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	128,613	30.0%	1.7%	2,192	128,773	34.2%	0.1%	161
02 地方譲与税	1,274	0.3%	△1.4%	△18	1,295	0.3%	1.7%	21
03 利子割交付金	369	0.1%	△4.5%	△17	345	0.1%	△6.4%	△24
04 配当割交付金	1,786	0.4%	△7.1%	△137	2,484	0.7%	39.1%	698
05 株式等譲渡所得割交付金	2,082	0.5%	75.4%	895	3,041	0.8%	46.0%	958
06 地方消費税交付金	18,712	4.4%	26.4%	3,912	20,660	5.5%	10.4%	1,948
07 自動車取得税交付金	0	0.0%	△100.0%	△379	0	0.0%	△97.2%	△0
08 地方特例交付金	540	0.1%	△72.9%	△1,456	492	0.1%	△8.8%	△48
09 特別区交付金	48,872	11.4%	△13.5%	△7,654	59,960	15.9%	22.7%	11,088
10 交通安全対策特別交付金	93	0.0%	12.3%	10	90	0.0%	△3.5%	△3
11 分担金及負担金	1,933	0.5%	△52.8%	△2,161	2,453	0.7%	26.9%	520
12 使用料及手数料	5,678	1.3%	△5.3%	△315	5,790	1.5%	2.0%	113
13 国庫支出金	153,472	35.8%	189.4%	100,440	84,711	22.5%	△44.8%	△68,761
14 都支出金	31,007	7.2%	17.6%	4,649	34,725	9.2%	12.0%	3,719
15 財産収入	1,294	0.3%	△69.8%	△2,991	1,224	0.3%	△5.4%	△70
16 寄附金	424	0.1%	177.7%	271	162	0.0%	△61.7%	△262
17 繰入金	337	0.1%	9.0%	28	397	0.1%	17.6%	59
18 繰越金	12,900	3.0%	14.3%	1,618	17,410	4.6%	35.0%	4,509
19 諸収入	10,155	2.4%	17.0%	1,473	10,282	2.7%	1.3%	128
20 特別区債	8,832	2.1%	△13.6%	△1,385	2,000	0.5%	△77.4%	△6,832
21 環境性能割交付金	222	0.1%	66.0%	88	285	0.1%	28.4%	63
合 計	428,593	100.0%	30.1%	99,065	376,579	100.0%	△12.1%	△52,014

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、特別区民税が前年度比で、△0.1%、△7,300 万円の減となったものの、特別区たばこ税の増などにより前年度比で、0.1%、1 億6,100 万円の増となりました。

06 地方消費税交付金は、前年度比で、10.4%、19 億4,800 万円の増、09 特別区交付金は、財源である市町村民税法人分の増収等により普通交付金が増となったことに加え、特別交付金が、新型コロナウイルス感染症関連経費や本庁舎等整備工事費などの算定により増となり、前年度比 22.7%、110 億8,800 万円の増となりました。

11 分担金及負担金は、園児数の増加に伴う保育料の増などにより、前年度比 26.9%、5 億2,000 万円の増、13 国庫支出金は、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で、△44.8%、△687 億6,100 万円の減、14 都支出金は、地方創生臨時交付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策関連の都補助金の増などにより、前年度比で、12.0%、37 億1,900 万円の増となりました。

また、20 特別区債は、玉川総合支所・区民会館改築工事や玉川野毛町公園用地買収経費などの減により、前年度比で、△77.4%、△68 億3,200 万円の減となりました。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	725	717	0	8	98.9%
02 総務費	37,081	33,320	1,253	2,508	89.9%
03 民生費	174,056	160,044	5,372	8,640	91.9%
04 環境費	10,165	9,996	2	167	98.3%
05 衛生費	30,753	24,296	4,807	1,650	79.0%
06 産業経済費	3,179	2,834	2	343	89.2%
07 土木費	34,006	27,683	1,414	4,908	81.4%
08 教育費	31,147	29,118	595	1,433	93.5%
09 職員費	58,555	55,894	0	2,661	95.5%
10 公債費	12,169	12,130	0	40	99.7%
11 諸支出金	729	729	0	0	100.0%
12 予備費	185	0	0	185	0.0%
合 計	392,750	356,762	13,446	22,543	90.8%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

予算現額合計 3,927 億 5,000 万円に対して、支出済額 3,567 億 6,200 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 225 億 4,300 万円、執行率は全体で 90.8%となり、前年度に比べ、0.1 ポイント上昇しました。

翌年度繰越額は、**02 総務費**の情報システムの改修及び事務用端末の調達等、**03 民生費**の子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付事業等、**05 衛生費**の新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業、**07 土木費**の路面改良工事及び歩道整備工事等、**08 教育費**の統合型校務支援システム構築及び「統合型支援チーム」導入等で 134 億 4,600 万円となっています。

<参考>

【図表2】各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表 6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	749	0.2%	△ 1.8%	717	0.2%	△ 4.3%	△ 33
02 総務費	120,287	29.3%	229.9%	33,320	9.3%	△ 72.3%	△ 86,967
03 民生費	144,106	35.0%	△ 1.8%	160,044	44.9%	11.1%	15,938
04 環境費	9,791	2.4%	4.8%	9,996	2.8%	2.1%	206
05 衛生費	10,027	2.4%	37.6%	24,296	6.8%	142.3%	14,269
06 産業経済費	1,877	0.5%	△ 31.9%	2,834	0.8%	51.0%	957
07 土木費	31,952	7.8%	0.4%	27,683	7.8%	△ 13.4%	△ 4,269
08 教育費	26,209	6.4%	△ 9.2%	29,118	8.2%	11.1%	2,909
09 職員費	55,741	13.6%	21.6%	55,894	15.7%	0.3%	153
10 公債費	5,350	1.3%	△ 4.2%	12,130	3.4%	126.7%	6,780
11 諸支出金	5,095	1.2%	366.0%	729	0.2%	△ 85.7%	△ 4,366
合 計	411,184	100.0%	29.9%	356,762	100.0%	△ 13.2%	△ 54,422

款別歳出決算前年度比較は【表 6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、()
書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△4.3%、△3,300 万円の減

- ・区議会議員報酬 (△2,800 万円)

02 総務費 前年度比△72.3%、△869 億 6,700 万円の減

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+43 億 5,600 万円)
- ・本庁舎等整備工事 (+25 億 6,100 万円)
- ・スポーツ推進基金積立金 (+20 億 8,600 万円)
- ・鎌田区民センター改修工事 (+12 億 1,200 万円)
- ・特別定額給付金給付事業 (△927 億 5,000 万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (△30 億 1,800 万円)

03 民生費 前年度比 11.1%、+159 億 3,800 万円の増

- ・子育て世帯への特別給付金 (+81 億 8,600 万円)
- ・住民税非課税世帯への特別給付金 (+60 億 3,300 万円)
- ・私立保育園運営 (+17 億 700 万円)
- ・障害者自立支援給付 (+12 億 3,100 万円)
- ・生活保護費 (+7 億 3,900 万円)
- ・住居確保給付金 (△11 億 7,100 万円)
- ・保育施設整備 (△6 億 6,200 万円)

04 環境費 前年度比 2.1%、+2 億 600 万円の増

- ・ 清掃分担金 (+1 億 900 万円)
- ・ ごみ収集作業 (+6,700 万円)

05 衛生費 前年度比 142.3%、+142 億 6,900 万円の増

- ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種 (+103 億 7,200 万円)
- ・ 保健所の防疫体制の確保 (+25 億 6,300 万円)
- ・ 検査体制の確保 (+14 億 8,700 万円)
- ・ がん検診 (+2 億 600 万円)
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種 (△3 億 9,700 万円)

06 産業経済費 前年度比 51.0%、+9 億 5,700 万円の増

- ・ 商業振興 (+11 億 500 万円)
- ・ 中小企業者経営支援 (△2 億 4,100 万円)

07 土木費 前年度比△13.4%、△42 億 6,900 万円の減

- ・ 都市整備基金積立金 (+20 億 9,600 万円)
- ・ みどりのトラスト基金積立金 (+19 億 9,800 万円)
- ・ 都市計画道路用地取得 (△30 億 5,500 万円)
- ・ 公園用地買収 (△22 億 8,700 万円)
- ・ 地先道路用地取得 (△4 億 5,300 万円)
- ・ 土地開発公社貸付金 (△3 億 6,500 万円)
- ・ 駅周辺街づくりの推進 (△3 億 6,200 万円)
- ・ 公的住宅改築工事 (△3 億 2,800 万円)

08 教育費 前年度比 11.1%、+29 億 900 万円の増

- ・ 義務教育施設整備基金積立金 (+40 億 300 万円)
- ・ 小学校施設改修工事 (+12 億 9,800 万円)
- ・ 中学校施設改修工事 (+11 億 6,800 万円)
- ・ 教育用電算機システム運用 (△25 億 2,000 万円)
- ・ 小学校用地買収 (△4 億 1,500 万円)

09 職員費 前年度比 0.3%、+1 億 5,300 万円の増

- ・ 会計年度任用職員の人件費 (+5 億 6,700 万円)
- ・ 給料・職員手当(退職手当)等 (△4 億 1,400 万円)

10 公債費 前年度比 126.7%、+67 億 8,000 万円の増

- ・ 特別区債償還元金 (+68 億 500 万円)
- ・ 特別区債償還利子 (△2,200 万円)

11 諸支出金 前年度比△85.7%、△43 億 6,600 万円の減

- ・ 財政調整基金積立金 (△43 億 6,400 万円)

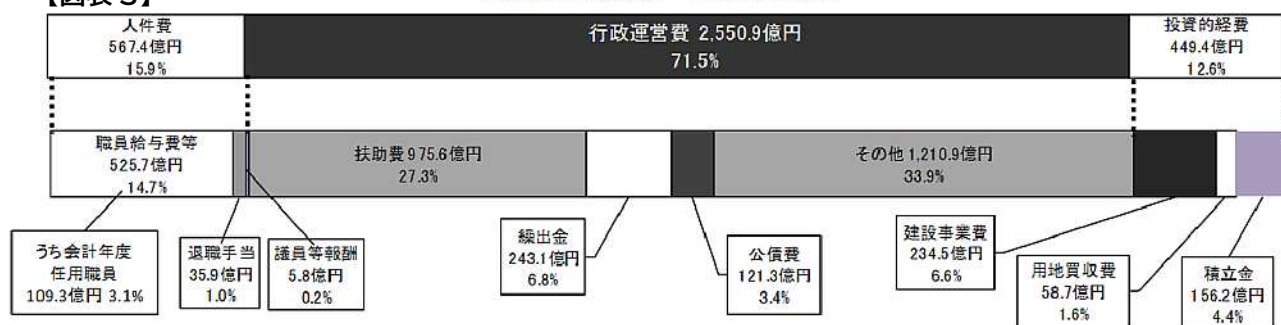
(3)性質別歳出決算

【表 7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	56,618	13.8%	21.2%	56,735	15.9%	0.2%	117
議員等報酬	599	0.1%	1.2%	578	0.2%	△ 3.6%	△22
職員給与費等	52,154	12.7%	23.7%	52,570	14.7%	0.8%	416
うち会計年度任用職員	10,366	2.5%	10.1%	10,933	3.1%	5.5%	567
退職手当	3,866	0.9%	△ 2.1%	3,588	1.0%	△ 7.2%	△278
行政運営費	314,670	76.5%	47.3%	255,088	71.5%	△ 18.9%	△59,582
扶助費	94,580	23.0%	9.8%	97,556	27.3%	3.1%	2,976
公債費	5,350	1.3%	△ 4.2%	12,130	3.4%	126.7%	6,780
繰出金	24,508	6.0%	△ 2.2%	24,312	6.8%	△ 0.8%	△196
その他	190,232	46.3%	96.3%	121,090	33.9%	△ 36.3%	△69,142
投資的経費	39,896	9.7%	△ 29.1%	44,938	12.6%	12.6%	5,043
建設事業費	26,066	6.3%	△ 31.7%	23,454	6.6%	△ 10.0%	△2,612
用地買収費	12,749	3.1%	13.3%	5,869	1.6%	△ 54.0%	△6,880
積立金	1,080	0.3%	△ 84.3%	15,616	4.4%	-	14,535
合 計	411,184	100.0%	29.9%	356,762	100.0%	△ 13.2%	△54,422

【図表 3】 令和 3 年度決算 3,567.6億円



性質別歳出決算は、【表 7・図表 3】のとおりです。

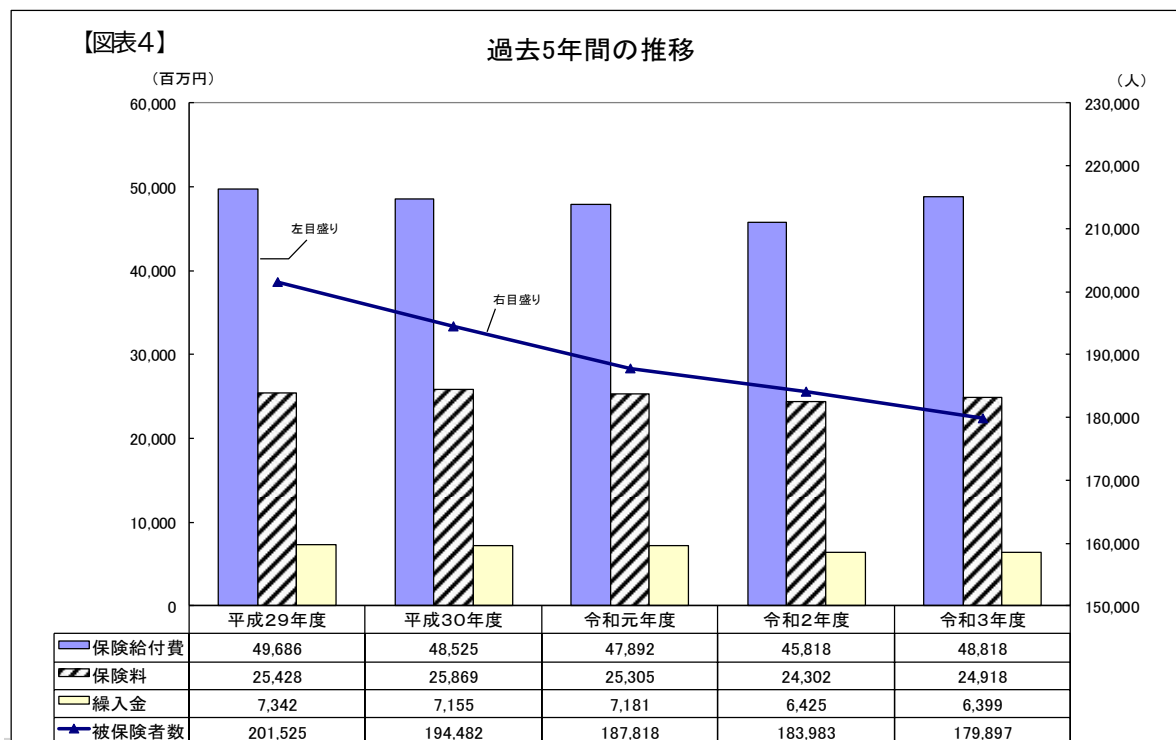
人件費は、前年度比 0.2%、1 億 1,700 万円の増で、構成比は 15.9%となりました。その主な内容としては、会計年度任用職員の報酬及び期末手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比△18.9%、△595 億 8,200 万円の減で、構成比は 71.5%となりました。その主な内容としては、特別定額給付金の給付事務にかかる経費が減となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比12.6%、50億4,300万円の増で、構成比は12.6%となりました。その主な内容としては、道路用地・公園用地の取得経費や玉川総合支所・区民会館などの整備経費が減となったものの、基金への積立金が増となったことなどによるものです。

4. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

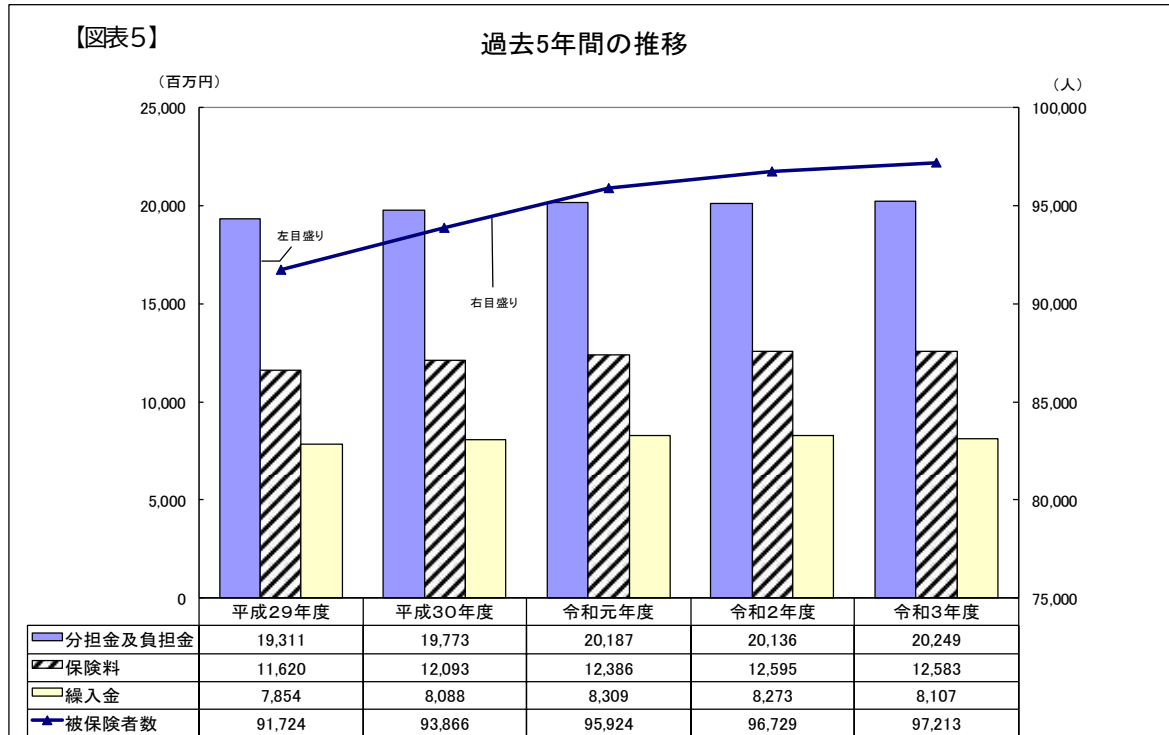
単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	24,302	24,918	30.1%	615	2.5%	総務費 (事務費等)	359	395	0.5%	36	10.2%
国庫支出金	1,203	205	0.2%	△ 997	△ 82.9%	職員費	670	645	0.8%	△ 24	△ 3.6%
都支出金	47,235	49,835	60.3%	2,599	5.5%	保険給付費	45,818	48,818	59.9%	2,999	6.5%
繰入金 (一般会計繰入)	6,425	6,399	7.7%	△ 25	△ 0.4%	国民健康保険 事業費納付金	30,484	29,969	36.8%	△ 516	△ 1.7%
その他	685	1,335	1.6%	650	94.8%	保健事業費	797	828	1.0%	31	3.9%
						その他	534	869	1.1%	336	62.9%
合 計	79,850	82,692	100.0%	2,842	3.6%	合 計	78,662	81,524	100.0%	2,862	3.6%

歳入総額は、前年度比28億4,200万円増の826億9,200万円となり、歳出総額は、前年度比28億6,200万円増の815億2,400万円となりました。

これは主に、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響などにより保険給付費及び都支出金(保険給付費等交付金)が増となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,595	12,583	57.1%	△ 11	△ 0.1%	総務費 (事務費等)	491	463	2.2%	△ 27	△ 5.6%
国庫支出金	2	-	-%	△ 2	皆減	職員費	138	139	0.6%	1	0.7%
繰入金 (一般会計繰入)	8,273	8,107	36.8%	△ 166	△ 2.0%	分担金及 負担金	20,136	20,249	94.7%	113	0.6%
その他	1,122	1,343	6.1%	221	19.7%	保健事業費	496	506	2.4%	11	2.2%
						その他	38	29	0.1%	△ 9	△ 22.6%
合 計	21,991	22,033	100.0%	42	0.2%	合 計	21,298	21,387	100.0%	89	0.4%

歳入総額は、前年度比4,200万円増の220億3,300万円となり、歳出総額は、前年度比8,900万円増の213億8,700万円となりました。

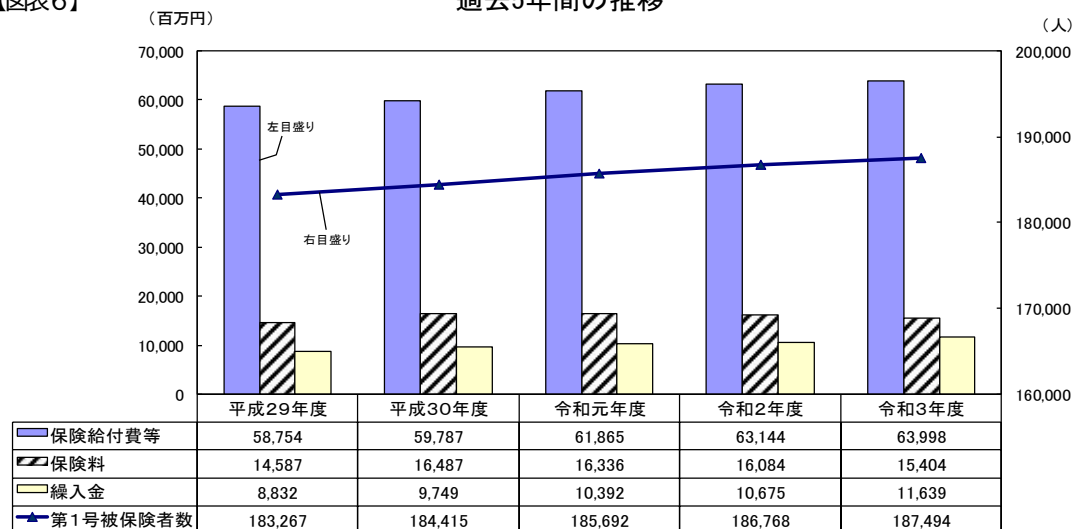
これは、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合により算出された医療給付費の実績・見込み等により、区の負担金が増加したことなどによるものです。

※ 医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

<介護保険事業会計>

【図表6】

過去5年間の推移



※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,084	15,404	21.6%	△ 680	△ 4.2%	総務費 (事務費等)	497	418	0.6%	△ 80	△ 16.0%
支払基金 交付金	16,769	17,315	24.3%	545	3.3%	職員費	682	680	1.0%	△ 2	△ 0.3%
国庫支出金	15,463	15,017	21.1%	△ 446	△ 2.9%	保険給付費	60,309	62,033	90.8%	1,724	2.9%
都支出金	9,436	9,440	13.2%	4	0.0%	地域支援 事業費	2,835	1,965	2.9%	△ 870	△ 30.7%
繰入金 (基金繰入含む)	10,675	11,639	16.3%	964	9.0%	基金積立金	3,363	1,603	2.3%	△ 1,760	△ 52.3%
その他	3,029	2,491	3.5%	△ 537	△ 17.7%	その他	1,341	1,582	2.3%	242	18.0%
合 計	71,456	71,305	100.0%	△ 150	△ 0.2%	合 計	69,027	68,281	100.0%	△ 746	△ 1.1%

被保険者数及び保険給付費等の対比

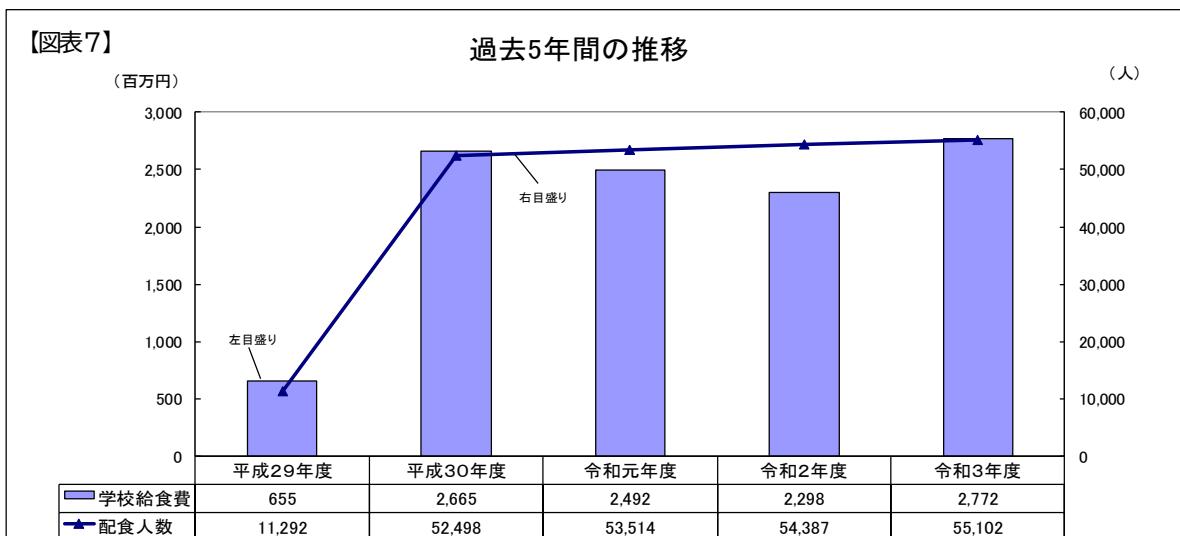
	令和2年度	令和3年度	増 減	増減率
保険給付費等	63,144百万円	63,998百万円	855百万円	1.4%
第1号被保険者数	186,768人	187,494人	726人	0.4%
要介護・要支援認定者数	40,826人	41,707人	881人	2.2%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比1億5,000万円減の713億500万円となり、歳出総額は、前年度比7億4,600万円減の682億8,100万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えた一方で、基金積立金及び地域支援事業費が減少したことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,279	2,719	95.8%	440	19.3%	学校給食費	2,298	2,772	100.0%	474	20.6%
繰入金	26	74	2.6%	48	183.7%						
その他	36	45	1.6%	9	23.8%						
合 計	2,341	2,838	100.0%	497	21.2%	合 計	2,298	2,772	100.0%	474	20.6%

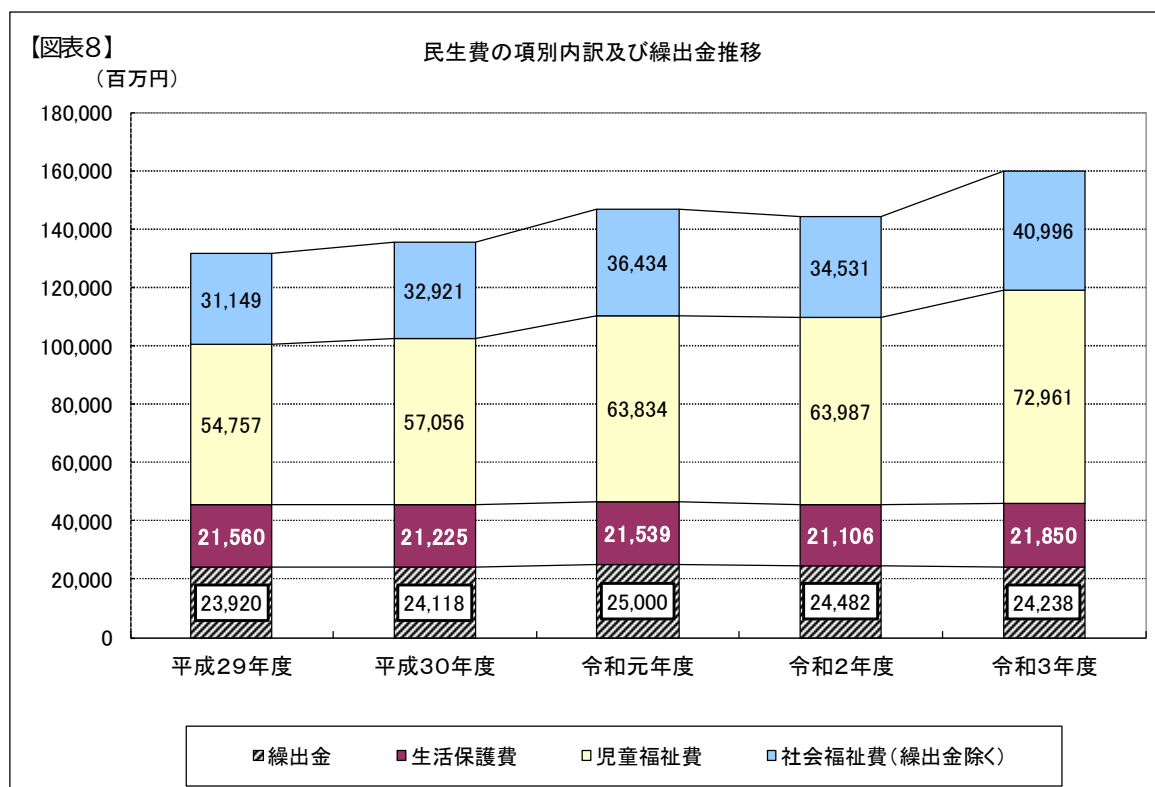
歳入総額は、前年度比4億9,700万円増の28億3,800万円となり、歳出総額は、前年度比4億7,400万円増の27億7,200万円となりました。

これは、児童・生徒数の増により、給食費が増となったことによるものです。

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

※ 令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の臨時休業により、給食の提供を行わなかった期間があるため、他の年度に比べて給食費が減少しています。

児童福祉費をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	31,149	32,921	36,434	34,531	40,996	6,465	25.6%
児童福祉費	54,757	57,056	63,834	63,987	72,961	8,973	45.6%
生活保護費	21,560	21,225	21,539	21,106	21,850	744	13.7%
特別会計への繰出金	23,920	24,118	25,000	24,482	24,238	△ 244	15.1%
民生費計	131,386	135,320	146,807	144,106	160,044	15,938	100.0%

令和3年度の民生費は、前年度と比較して159億3,800万円増の1,600億4,400万円となりました。

社会福祉費(繰出金除く)は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増などにより、前年度比64億6,500万円増の409億9,600万円(構成比25.6%)となっています。

児童福祉費は、子育て世帯への特別給付金の増などにより、前年度比89億7,300万円増の729億6,100万円(構成比45.6%)となっています。

生活保護費は、医療扶助等の支給件数の増により、前年度比7億4,400万円増の218億5,000万円(構成比13.7%)となっています。

特別会計への繰出金は、後期高齢者医療会計への繰出金が負担金の精算に伴う東京都後期高齢者医療広域連合からの返還額の増などにより減少したため、前年度比2億4,400万円減の242億3,800万円(構成比15.1%)となっています。

5. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P. 97)

【表8】

(単位: %)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.8	△3.6	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和3年度の一般会計等の実質収支額がプラス（17,076,939 千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和3年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（21,915,362 千円）であるため、「—」表示となりました。

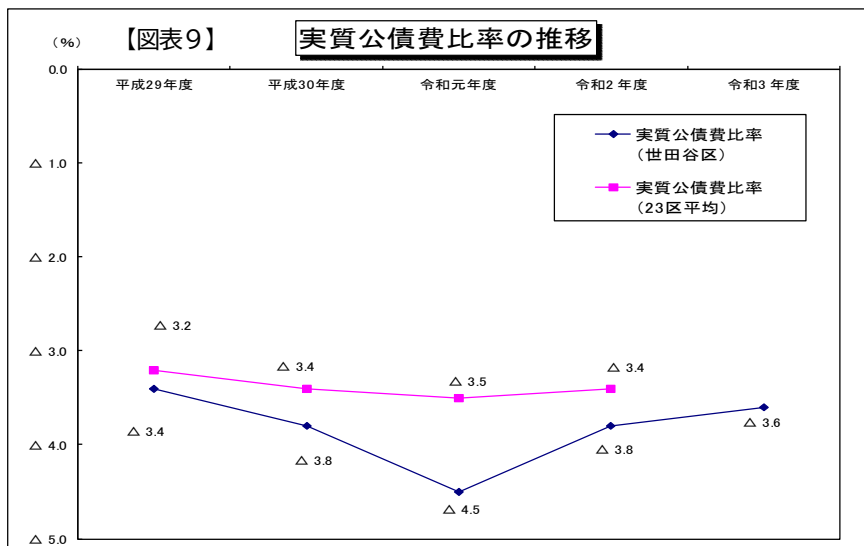
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3ヵ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和3年度の実質公債費比率は、着実な地方債の償還により、令和2年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



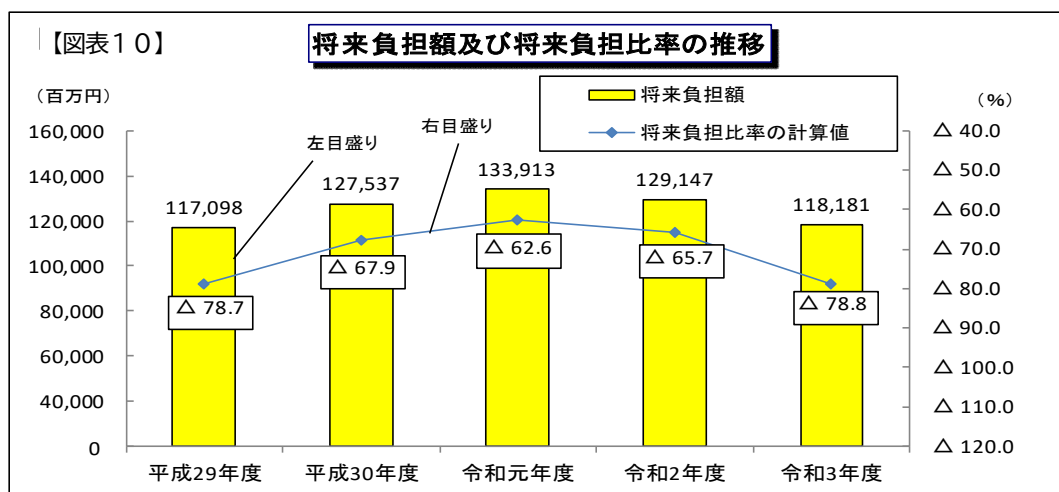
※ 令和3年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和3年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和3年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	令和2年度		令和3年度	
	世田谷区	23区平均	世田谷区	23区平均 注
基準財政需要額	百万円 175,910	百万円 93,432	百万円 184,318	百万円 97,326
基準財政収入額	百万円 129,359	百万円 53,443	百万円 127,791	百万円 52,730
標準財政規模	百万円 199,535	百万円 103,035	百万円 206,782	百万円 106,316
財政力指数	0.71	0.54	0.71	0.55
実質収支比率	% 6.1	% 7.0	% 8.3	% 8.6
経常収支比率	% 81.7	% 81.9	% 80.5	% 78.6
地方債現在高	百万円 70,658	百万円 20,528	百万円 60,860	百万円 20,014
債務負担行為額	百万円 73,704		百万円 65,580	

注：「23区平均」の令和3年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度と同ポイントとなりました。実質収支比率は8.3%（前年度比2.2ポイント増）、経常収支比率は80.5%（前年度比1.2ポイント減）、地方債現在高は608億6,000万円（前年度比97億9,800万円減）となりました。

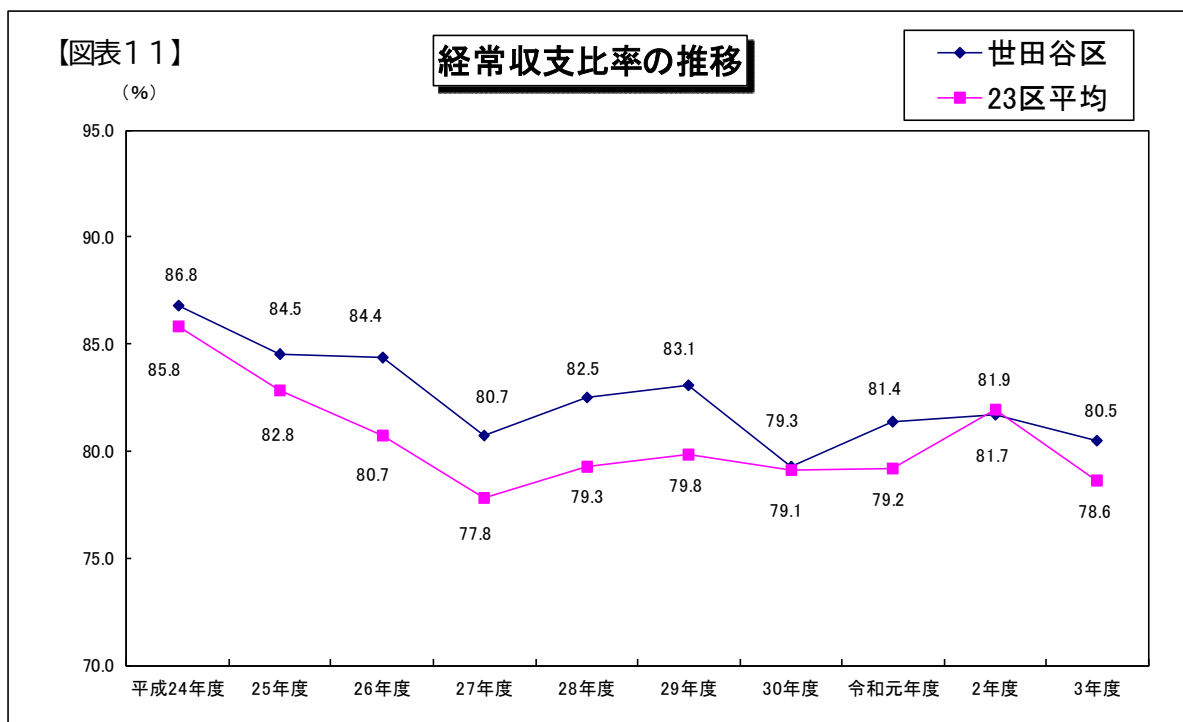
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

（経常収支比率、財政力指数 ☞ 用語説明 P.96）

（実質収支比率、標準財政規模 ☞ 用語説明 P.97）

（基準財政収入額、基準財政需要額 ☞ 用語説明 P.98）

① 経常収支比率



(%)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
世田谷区	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4	81.7	80.5
23区平均	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。

なお、平成25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、平成25年度以降の()書きを削除している。

※「23区平均」の令和3年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表 1 1】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近 10 年間の推移を示したものです。令和 3 年度は、前年度比 1.2 ポイント減の 80.5%となりました。これは、財政調整交付金や地方消費税交付金の増などによる分母となる経常一般財源等の増が、公債費や扶助費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率を上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明 P. 96)

経常収支比率

$$= \frac{\text{経常的な経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

6 かんたん決算概要

そもそも決算って何!?

決算とは、1年間(4月～3月)で立てた区の計画(予算)が実際にどのように使われたのか、お金の出入りをまとめたものです。これをまとめた決算書類について、出納閉鎖【※】後3か月以内に会計管理者が区長に提出し、議会の認定を受ける必要があります。



【※出納閉鎖とは???】

区のさまざまな事業は、1年度の最終日である3月31日まで行われていますが、これらすべてに関する支払いを3月31日に済ませるのは現実的に無理があります。そのため、収入と支出を整理する期間として、4月1日～5月31日の2か月間を「出納整理期間」とし、すべてのお金の出入りを確定させることを「出納閉鎖」と言います。

自分たちはどれくらい税金を負担しているの?

令和3年度の区民一人あたりの税負担額は 140,407 円 です

※特別区税の年間収入金額から算出

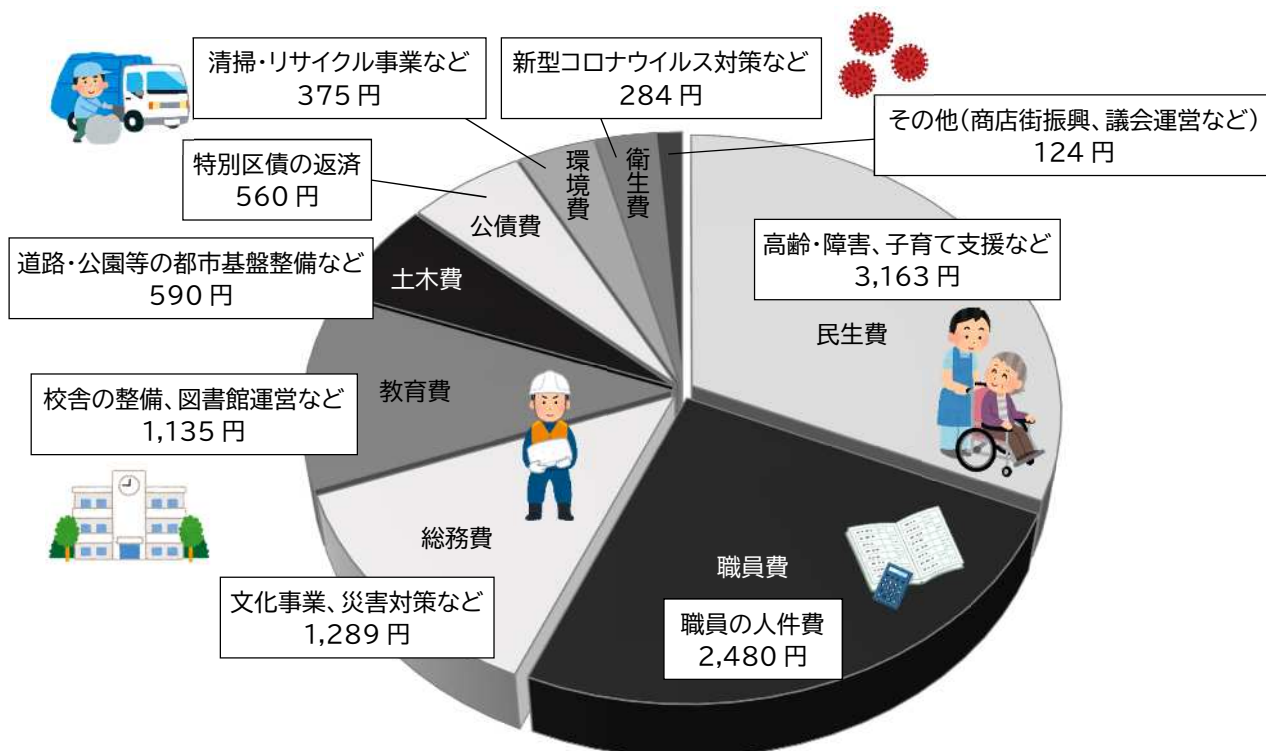


注:特別区税は128,773,322千円、人口は917,145人(令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

<納税したお金はどんなことに使われているのか>

予算が実際にどのようなことに使われたのかを見てみましょう。区民税など、一般財源1万円あたりの使われ方をグラフにしてみました。

一番多いのは民生費、続いて職員費、総務費の順になっています。民生費には保育関連経費や生活保護費などが含まれており、約32%を占めています。



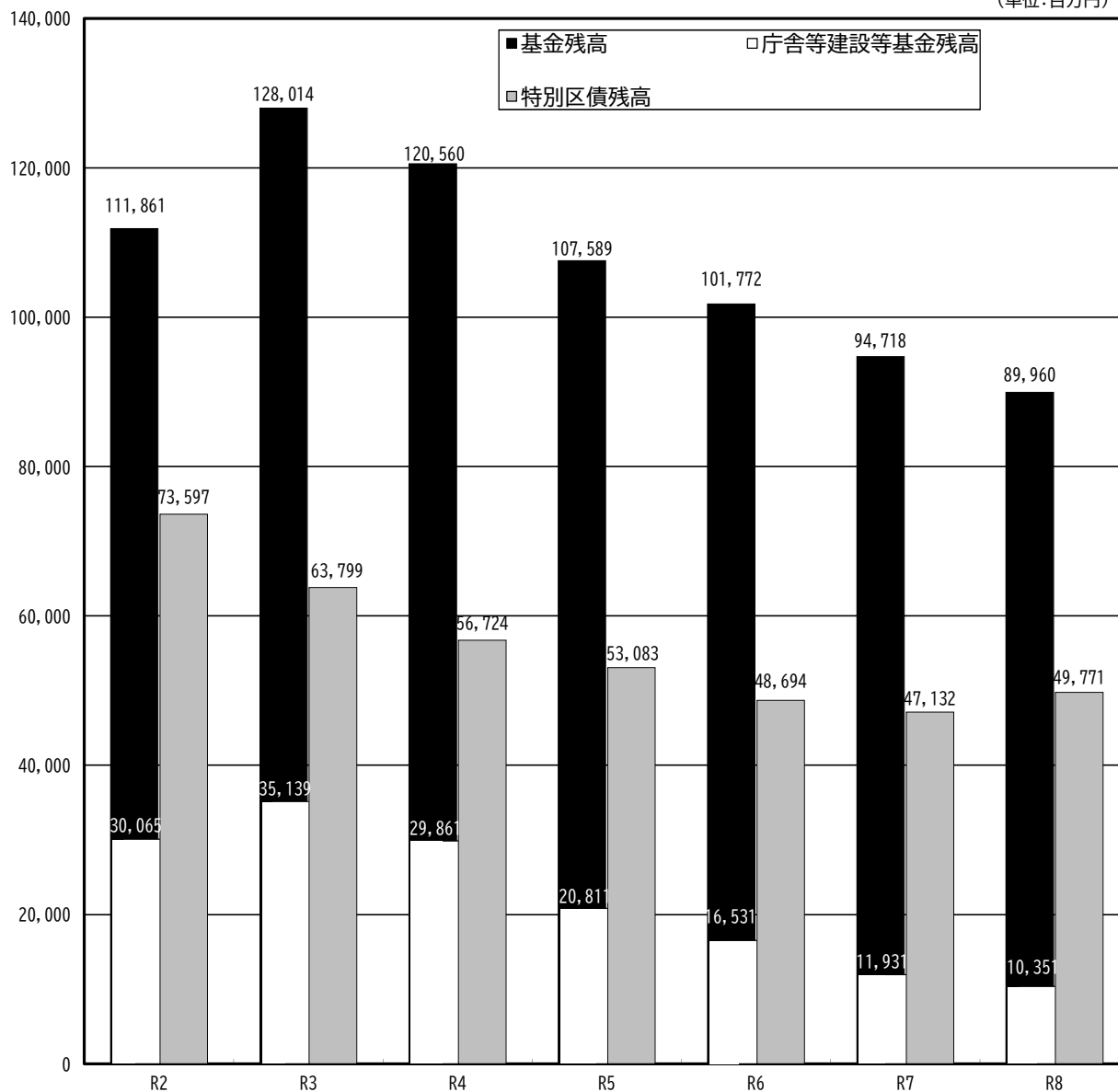
7 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 見込み
財政調整基金		33,039,354	38,120,541	38,837,553	37,576,985
減債基金		6,440,668	6,454,361	6,466,434	6,475,082
特定目的積立基金		66,542,948	67,286,141	82,709,714	76,508,305
1	義務教育施設整備基金	14,575,943	14,608,964	18,645,192	17,367,075
2	庁舎等建設等基金	29,346,148	30,064,613	35,139,290	29,860,815
3	都市整備基金	8,064,813	8,119,023	10,268,837	10,282,663
4	地域保健福祉等推進基金	911,621	881,986	870,238	867,962
5	みどりのトラスト基金	8,119,424	8,145,039	10,161,876	10,172,904
6	国際平和交流基金	352,531	352,940	361,114	347,838
7	住宅基金	1,551,466	1,373,005	1,299,533	1,099,772
8	文化振興基金	62,304	33,205	34,795	37,846
9	子ども基金	176,917	174,219	166,631	164,758
10	災害対策基金	2,554,313	2,581,262	2,588,049	2,593,647
11	児童養護施設退所者等奨学基金	137,439	187,795	231,078	244,438
12	スポーツ推進基金	668,803	741,415	2,899,896	3,045,295
13	世田谷遊びと学びの教育基金	21,226	22,674	22,239	23,144
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	－	0	20,947	15,403
15	気候危機対策基金 ※R4 新設	－	－	－	384,746
小 計		106,022,969	111,861,043	128,013,701	120,560,371
介護給付費準備基金		6,971,950	9,444,175	9,139,799	9,814,106
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		113,134,919	121,445,217	137,293,500	130,514,477

8 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 特別区債残高 : 令和2年度、3年度は年度末残高を、令和4年度は3次補正予算(案)までの発行額を、それぞれ反映した残高見込みとなっている。令和5年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいる。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。
- 2 基金残高 : 令和2年度、3年度は年度末残高を、令和4年度は3次補正予算(案)までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和5年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。

9 用語説明

項 目	内 容	
経常収支比率	歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。 そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。 この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。 一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。 〔臨時的経費〕 ① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） ⑤ 人件費のうち、特別職及び勤奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）	
一般財源	収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。 しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	一般財源 ① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩ 交通安全対策特別交付金★ ⑪ 環境性能割交付金★ 一般財源等 ① 繰越金 ② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★	一般財源 ① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金 ⑪ 環境性能割交付金 一般財源等 ⑫ 繰越金 ⑬ 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ⑭ 特別区債の一部（減税等補てん債） ⑮ 財産収入の一部（財産売払等） ⑯ 一般寄附金
特定財源	財源としての使途が特定されている収入をいう。 本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。	
財政収支	① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額	
財政力指数	交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。 決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項 目	内 容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。 $\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。 特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額 + （支払繰延額 + 事業繰越額））}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\left[\begin{array}{l} \text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \\ \text{一般会計と特別会計の実質黒字の合計額} \end{array} \right] \div \text{標 準 財 政 規 模}}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。 一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体となる。 $\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公 債 費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額（債務負担等）}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{A}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。 退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。 $\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額 +} \\ \text{特定財源見込額 +} \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{A}$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 （ 地 方 債 ）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一般会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収しています。これらを財源とし、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

世田谷区新実施計画(後期) 行政経営改革効果額

「世田谷区新実施計画(後期)(平成30年度～令和3年度)」
における行政経営改革の取組みによる効果額の実績

世田谷区新実施計画(後期)行政経営改革効果額(平成30年度～令和3年度)

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							平成30年度末 (2018年度)	令和元年度末 (2019年度)	令和2年度末 (2020年度)	令和3年度末 (2021年度)	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1) 都区制度改革、地方分権改革	0111都区制度改革、地方分権改革				—	—	—	—	—
		(2) 将来人口動向に応じた自治体経営	0121今後の自治体経営のあり方研究、検討				—	—	—	—	—
		(3) 自治体間連携等の推進	0131自治体間連携等の推進				—	—	—	—	—
		(4) DXの取組みの推進	0141 DXの取組みの推進				—	—	—	—	—
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1) 地域行政の推進	0211地域行政の推進				—	—	—	—	—
		(2) 情報公開の推進	0221情報公開の推進				—	—	—	—	—
			0222広報機能の充実				—	—	—	—	—
		(3) 区民参加の促進	0231広聴機能の充実				—	—	—	—	—
			0232寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進			○	78,846	63,245	292,966	109,796	544,853
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	(1) 働き方改革に向けた取組み	0311勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革				—	—	—	—	—
			0312保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	○			—	0	0	0	0
			0313妊娠から切れない支援情報システムの構築	○			—	—	—	—	—
		(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	0321区役所全体のエネルギー使用量の削減	○			20,179	37,373	32,494	0	90,046
		(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み	0331機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—	—	—
	4 執行体制の整備	(1) 執行体制の整備と人材育成	0411執行体制の整備と人材育成				—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1) 行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	0511新たな行政評価手法の構築				—	—	—	—	—
			0512効果的な新公会計制度の運用				—	—	—	—	—
		(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	0521なかまちNPOセンターの見直し	○			—	—	539	—	539
			0522区立保育園の今後のあり方				—	—	—	—	—
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト削減	(1) 民間事業者の活用	0611専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	○			130	25,786	0	2,293	28,209
		(2) 官民連携の取組み	0621官民連携の取組み	○			1,106	20	0	0	1,126
					○		14,336	16,137	34,259	30,988	95,720
						○	27	210	0	0	237
		(3) 事業主体の民間への転換	0631区立特別養護老人ホーム等の民営化	○			—	—	—	67,577	67,577

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							平成30年度末 （2018年度）	令和元年度末 （2019年度）	令和2年度末 （2020年度）	令和3年度末 （2021年度）	合計
持続可能で強固な財政基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	(1) 補助金の見直し	0711補助金の見直し	○			6,486	2,150	44,642	41,108	94,386
		(2) 事業手法改善とコスト縮減	0721情報化基盤の強化	○			993	0	162,408	—	163,401
			0722時代にあった業務改善の取組み	○			—	3,551	3,846	1,360	8,757
			0723たまたがわ花火大会平瀬川会場における有料協賛席の設置	○			—	—	—	—	—
			0724庁有車の削減（統廃合）	○			—	0	0	89	89
			0725事業手法の見直しによる効率化	○			231	10,646	157,640	183,837	352,354
	8 区民負担等の適切な見直し	(1) 使用料・利用料の見直し	0811区民利用施設等の使用料・利用料の見直し			○	41,010	29,565	—	—	70,575
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1) 公共施設の有効活用	0911老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	○			1,573	—	—	—	1,573
		(2) 公有地等の有効活用	0921公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却			○	4,008	264,001	45,766	9,816	323,591
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(1) クラウドファンディングの活用	1011大蔵運動場陸上競技場スタンド整備			○	9,754	—	—	—	9,754
			1012うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）			○	19,473	—	—	—	19,473
			1013宮坂区民センター周辺の活性化の取組み			○	1,670	—	—	—	1,670
			1014クラウドファンディングの活用			○	3,318	17,025	106,361	33,297	160,001
		(2) 広告事業による経費の削減	1021区の刊行物等を活用した広告事業の推進			○	1,726	880	55	0	2,661
		(3) 税外収入確保の取組み	1031安全かつ効率的な公金運用			○	8,699	3,204	7,961	2,960	22,824
			1032公園を活用した税外収入の確保			○	1,165	309	1,256	1,230	3,960
			1033ネーミングライツ、企業名称P R型官民連携事業の推進			○	0	0	0	0	0
		(4) 債権管理の適正化と収納率の向上	1041債権管理重点プランに基づく取組み			○	248,388	75,944	0	0	324,332
		外郭団体改革基本方針に基づく取組み							—	—	—
公共施設等総合管理計画に基づく取組み （0921公共施設跡地の民間への条件付貸付（再掲）分を含む）				○			—	5,939	28,023	88,801	122,763
					○	○	1,333,750	1,218,318	879,293	847,862	4,279,223
合計							1,792,860	1,510,302	1,751,743	1,411,198	6,466,103
＜凡例＞ （数字）：効果額見込み額 ※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの —：直接的な財政効果がないもの				内訳		削減額	30,698	85,465	429,592	385,065	930,820
						抑制額	1,344,078	970,454	867,786	869,034	4,051,352
						歳入増	418,084	454,383	454,365	157,099	1,483,931

区ホームページに掲載している財務データのご案内

本誌に掲載できない情報量の多いデータは、区ホームページに掲載しており、閲覧することができます。

1 公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧

今後の公共施設整備・運営の適正化を推進するにあたっての資料として活用するため、区が保有・管理する施設の概要や施設ごとの費用と収入を一覧にまとめました。

公共施設約900施設のデータを閲覧することができます。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

世田谷区公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧のページ

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00182004.html>

2 主要施策の成果（政策評価・施策評価）

平成30年度に導入した新公会計制度を用いて、世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象として、フルコストによる行政評価を行い主要施策の成果に掲載しました。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

令和3年度主要施策の成果のページ

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/005/001/d00200613.html>

3 世田谷区の財務諸表、連結財務諸表

平成30年度に導入した新公会計制度に基づき、世田谷区の財務諸表等を公表しています。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

会計別財務諸表、連結財務諸表等のページ

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00151362.html>

令和3年度連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

連結財務諸表とは、一般会計等に国民健康保険や介護保険などの特別会計を合算して作成した各会計合算財務諸表に区が資本金・基本金の50%以上を出資、出えんしている団体及び一部事務組合等の財務諸表を集約したものです。

次ページ以降に連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書を掲載しています。

なお、「内部取引による相殺消去等の内訳表」及び「連結精算表」は区ホームページで閲覧することができます(P102参照)。

○連結財務諸表の対象範囲

- ・一般会計
- ・特別会計:国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計
学校給食費会計
- ・外郭団体:本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び区が継続的に財政出資を行っている以下の団体
「公益財団法人・一般財団法人」5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団
世田谷区産業振興公社、世田谷トラストまちづくり
「社会福祉法人」2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
「その他」2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
- ・一部事務組合・広域連合:本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合

連結貸借対照表

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産	103,515,018,685	Ⅰ 流動負債	16,803,976,981
現金預金	34,288,562,729	還付未済金	403,213,914
収入未済	10,559,540,725	特別区債	10,825,248,144
地方税収入未済	2,245,852,224	短期借入金	—
その他収入未済	8,313,688,501	リース債務	213,921,996
不納欠損引当金	△ 1,864,601,402	未払金	2,760,630,321
基金積立金	43,092,875,576	賞与引当金	2,362,503,080
財政調整基金	43,092,875,576	その他流動負債	238,459,526
減債基金	—	Ⅱ 固定負債	104,127,037,605
短期貸付金	94,635,233	特別区債	69,764,718,646
貸倒引当金	—	長期借入金	80,667,900
その他流動資産	17,344,005,824	リース債務	382,244,613
Ⅱ 固定資産	2,011,781,123,831	退職給与引当金	33,679,750,244
1 行政財産	805,336,737,761	その他引当金	4,526,792
1 有形固定資産	805,285,342,795	その他固定負債	215,129,410
土地	624,232,030,089		
建物	171,043,693,167		
工作物	9,906,180,023		
その他有形固定資産	103,439,516		
2 無形固定資産	51,394,966		
地上権	34,910,000		
その他無形固定資産	16,484,966		
2 普通財産	77,143,961,288		
1 有形固定資産	77,143,394,688		
土地	70,141,764,151		
建物	7,001,024,210		
工作物	606,327		
その他有形固定資産	—		
2 無形固定資産	566,600		
地上権	—		
その他無形固定資産	566,600		
3 重要物品	12,325,071,499		
4 インフラ資産	996,649,565,314		
1 有形固定資産	996,649,565,314		
土地	908,974,390,219		
土地以外	87,675,175,095		
5 ソフトウェア	681,193,066		
6 リース資産	594,299,055		
7 建設仮勘定	9,934,691,252		
8 投資その他の資産	109,115,604,596		
有価証券	3,301,584,026		
出資金及び出捐金	148,735,949		
長期貸付金	559,119,235		
貸倒引当金	△ 1,245,354		
その他債権	35,958,630		
基金積立金	104,936,629,053		
減債基金	6,466,433,531		
特定目的基金	98,330,195,522		
定額運用基金	140,000,000		
その他投資等	134,823,057		
資産の部合計	2,115,296,142,516		
		負債及び正味資産の部合計	2,115,296,142,516
		負債の部合計	120,931,014,586
		正味資産の部	1,994,365,127,930
		正味資産	1,994,365,127,930
		(うち当期正味資産増減額)	36,266,680,394
		正味資産の部合計	1,994,365,127,930

連結行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

科 目	金 額
通常収支の部	
Ⅰ 行政収支の部	
1 行政収入	591,434,333,046
地方税	128,613,529,933
地方譲与税	1,295,066,004
地方特例交付金	492,271,000
その他交付金	26,904,760,165
特別区財政調整交付金	59,960,386,000
国庫支出金	139,953,931,209
都支出金	92,424,091,121
保険料	54,254,559,731
分担金及負担金	57,103,349,185
使用料及手数料	20,012,083,540
財産収入	349,234,936
諸収入（受託事業収入）	2,631,544,275
諸収入	7,252,151,604
寄附金	186,688,168
繰入金	—
その他行政収入	686,175
2 行政費用	562,821,737,172
人件費	60,333,203,647
物件費	93,553,740,165
維持補修費	2,505,214,311
扶助費	97,581,893,528
補助費等	272,550,491,709
投資的経費	17,573,023,546
繰出金	—
減価償却費	9,626,178,363
不納欠損引当金繰入額	1,842,137,049
貸倒引当金繰入額	—
賞与引当金繰入額	2,339,660,589
退職給与引当金繰入額	2,539,143,689
その他引当金繰入額	—
その他行政費用	2,377,050,576
Ⅱ 金融収支の部	
1 金融収入	293,768,436
受取利息及配当金	293,768,436
2 金融費用	352,554,572
公債費（利子）	341,935,725
特別区債発行費	10,615,286
特別区債発行差金	—
他会計借入金利子等	3,561
通常収支差額	28,553,809,738
特別収支の部	
1 特別収入	1,171,871,854
固定資産売却益	232,763,329
その他特別収入	939,108,525
2 特別費用	1,303,860,604
固定資産売却損	32,198,653
固定資産除却損	117,001,181
災害復旧費	131,371,000
不納欠損額	645,767,071
貸倒損失	—
その他特別費用	377,522,699
当期収支差額	28,421,820,988
他団体出資等分に帰属する当期収支差額	11,351,911
区に帰属する当期収支差額	28,410,469,077

連結キャッシュ・フロー計算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
行政サービス活動収入	589,732,698,610	社会資本整備等投資活動収入	12,322,790,743
税収等	217,425,804,988	国庫支出金等	4,520,241,261
地方税	128,773,321,819	国庫支出金	2,944,943,261
地方譲与税	1,295,066,004	都支出金	1,575,298,000
地方特例交付金	492,271,000	分担金及負担金	—
その他交付金	26,904,760,165	財産収入	597,334,779
特別区財政調整交付金	59,960,386,000	財産売却収入	597,334,779
国庫支出金等	231,710,958,712	基金繰入金	7,086,780,985
国庫支出金	139,286,867,591	財政調整基金	—
都支出金	92,424,091,121	減債基金	—
業務収入その他	140,302,166,474	特定目的基金	7,086,780,985
保険料	52,905,117,107	定額運用基金	—
分担金及負担金	57,156,271,716	貸付金元金回収収入等	118,433,718
使用料及手数料	20,063,796,175	社会資本整備等投資活動支出	39,714,261,559
財産収入	349,644,928	社会資本整備支出	15,986,898,149
諸収入（受託事業収入）	2,579,558,365	物件費	—
諸収入	7,061,090,015	補助費等	—
寄附金	186,688,168	投資的経費	15,986,898,149
繰入金	—	基金積立金	23,520,778,649
金融収入	293,768,436	財政調整基金	717,012,000
受取利息及配当金	293,768,436	減債基金	12,073,000
行政サービス活動支出	553,219,310,001	特定目的基金	22,791,693,649
行政支出	552,735,384,429	定額運用基金	—
人件費	66,508,188,674	貸付金・出資金等	206,584,761
物件費	95,436,304,339	貸付金	6,149,761
維持補修費	633,741,126	出資金及び出捐金等	200,435,000
扶助費	97,692,030,683	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 27,391,470,816
補助費等	274,892,096,061	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	9,121,917,793
投資的経費	17,573,023,546	III 財務活動	
繰出金	—	財務活動収入	9,470,674,572
金融支出	352,554,572	特別区債	9,469,810,214
公債費（利子・手数料）	352,551,011	他会計借入金等	—
他会計借入金利子等	3,561	基金運用金借入	—
特別支出	131,371,000	繰入金	864,358
災害復旧事業支出	131,371,000	財務活動支出	17,684,690,877
		公債費（元金）	17,455,510,110
		リース債務返済	212,668,767
		他会計借入金等償還	12,012,000
		基金運用金償還	—
		配当金の支払等	4,500,000
		財務活動収支差額	△ 8,214,016,305
		収支差額合計	907,901,488
		前年度からの繰越金（期首現金預金残高）	33,337,053,698
		比例連結割合の変更に伴う差額	43,607,543
		形式収支（期末現金預金残高）	34,288,562,729
行政サービス活動収支差額	36,513,388,609		

連結正味資産変動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

	正 味 資 産							合 計
	世 田 谷 区 に 帰 属 す る 分							
	開 始 残 高 相 当	国 庫 支 出 金	都 支 出 金	負 担 金 及 繰 入 金 等	受 贈 財 産 評 価 額	そ の 他 剰 余 金	他 団 体 出 資 等 分	
前期末残高	1,606,490,680,943	12,907,686,971	7,156,843,682	－	107,726,048,712	223,058,622,574	417,886,329	1,958,098,447,536
当期変動額	－	2,276,347,000	1,575,298,000	－	5,377,834,255	27,371,027,553	6,851,911	36,266,680,394
固定資産等の増減 区債等の増減 その他内部取引による増減 剰余金の配当 当期収支差額 比例連結割合の変更に伴う差額 その他	－	2,276,347,000	1,575,298,000	－	8,544,795,645	－	－	12,396,440,645
	－	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	△ 3,166,961,390	－	－	△ 3,507,639,715
	－	－	－	－	－	△ 200,000,000	△ 4,500,000	△ 204,500,000
	－	－	－	－	－	28,410,469,077	11,351,911	28,421,820,988
	－	－	－	－	－	△ 829,842,254	－	△ 829,842,254
	－	－	－	－	－	△ 9,599,270	－	△ 9,599,270
当期末残高	1,606,490,680,943	15,184,033,971	8,732,141,682	－	113,103,882,967	250,429,650,127	424,738,240	1,994,365,127,930

連結財務諸表に係る注記

1. 連結財務諸表の作成方法

(1) 連結方法

連結対象団体が作成した個別の財務諸表等の金額を基礎とし、表示科目の異なる連結対象団体の財務諸表等の勘定科目を、世田谷区会計基準による勘定科目に組替えた後の金額を、世田谷区会計基準に基づき作成した各会計合算財務諸表と全部連結（財務諸表等に計上された金額のすべてを合算する連結方法）または一部連結（財務諸表等に計上された金額を出資割合等に応じて合算する連結方法）して、作成しています。

(2) 連結修正

世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の取引等については、同じ集団内の内部取引とみなし、その取引等がなかったものとして扱います。したがって、財務諸表等の金額を単純合算した後に、当該取引等について相殺消去等を行う、連結修正の処理を行っています。主な連結修正の内容は次のとおりです。

①出納整理期間中の現金の受払い等の調整

地方自治法第235条の5に基づく出納整理期間を設けている世田谷区と、出納整理期間を設けていない連結対象団体との間に、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合には、現金の受払い等が終了したものとして扱うこととし、収入未済や未払金などの残高を消去しています。

②投資と資本及び債権債務の相殺消去

世田谷区と連結対象団体間の出資（受入）や貸付（借入）については、連結修正の処理により、貸借対照表の当該勘定科目の残高から相殺消去しています。

③支出と収入の相殺消去

世田谷区の各会計間の繰入と繰出や、世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の補助金の支出と収入、委託料の支出と収入などの取引については、連結修正の処理により、行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書の当該勘定科目の金額から相殺消去しています。

(3) 組替え及び相殺消去の科目について

勘定科目の組替え及び連結修正の相殺消去等においては、金額的に重要性が無いと認められる一部の処理では、行政コスト計算書の行政収入については「使用料及手数料」、行政支出については「物件費」など、その区分における代表的な勘定科目等で一括して組替え及び相殺消去等を行う、便宜的な処理を行っています。

2. 連結対象団体及び連結の方法

(1) 全部連結の対象団体

団体名	連結の方法	株式会社における 持株比率
(公財) せたがや文化財団	全部連結	—
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	全部連結	—
(公財) 世田谷区保健センター	全部連結	—
(一財) 世田谷トラストまちづくり	全部連結	—
(公財) 世田谷区産業振興公社	全部連結	—
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	全部連結	—
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	全部連結	—
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	全部連結	—
(株) 世田谷サービス公社	全部連結	89.89%
(株) 世田谷川場ふるさと公社	全部連結	75%
世田谷区土地開発公社	全部連結	—
多摩川緑地広場管理公社	全部連結	—

*持株比率は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

(2) 比例連結の対象団体

団体名	連結の方法	比例連結割合
東京二十三区清掃一部事務組合	比例連結	9.15%
特別区人事・厚生事務組合	比例連結	4.38%
東京都後期高齢者医療広域連合	比例連結	6.92%
臨海部広域斎場組合	比例連結	7.06%
特別区競馬組合	比例連結	4.35%

*比例連結割合は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

3. その他の追加情報

(1) 行政コスト計算書の当期収支差額と、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差額の内訳

	(円)
行政コスト計算書の当期収支差額	28,421,820,988
① 有形固定資産の増減	9,542,614,868
減価償却費	9,626,178,363
固定資産売却益	△232,763,329
固定資産売却損	32,198,653
固定資産除却損	117,001,181
② 事業活動に係る流動資産・負債の変動	1,350,868,499
収入未済の増減（＊１）	1,279,718,443
還付未済金の増減（＊２）	71,150,056
③ その他非現金取引項目	△2,240,329,920
不納欠損引当金の増減	△111,086,250
貸倒引当金の増減	62,194
賞与引当金の増減	△60,648,658
退職給与引当金の増減	△1,234,074,155
その他非現金の収入・費用項目	△834,583,051
④ その他の取引項目	△561,585,826
その他特別収入	△939,108,525
その他特別費用	377,522,699
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	36,513,388,609

＊１ 世田谷区の一般会計及び特別会計において、過年度に行った調定を今年度に減額したものに係る増減額を除く

＊２ 時効消滅に係る増減額を除く

背表紙画像：「平和の灯（へいわのひ）」作者：向井良吉氏（区立世田谷公園内）



世田谷区の財政状況 令和3年度決算

発行 令和4年11月

編集 世田谷区 政策経営部 経営改革・官民連携担当課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03-5432-2040 ファクシミリ 03-5432-3047